木と生きる幸福

住友林業

住友林業グループ
CSR Report 2014

CSRレポート2014

CONTENTS

トップコミットメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

CSR活動Highlights

1 「グリーンスマート」という提案 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2 木から生まれる未来、木化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3 持続可能な木材調達 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4 海外における植林事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
5 再生可能エネルギーの提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
6 地域林業の活性化支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
7 女性活動推進宣言を策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

経営体制

コーポレートガバナンス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
リスクマネジメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
コンプライアンス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
事業継続マネジメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
情報セキュリティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
知的財産管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
CSR経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

社会性報告

お客様とともに

住宅の安全・品質管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
建材の安全・品質管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
お客様とのコミュニケーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
品質関連認証の取得状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

取引先とともに

持続可能な木材調達に関する方針と体制 ・・・・・・・・・・・・・ 56
持続可能な木材調達 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
取引先とのコミュニケーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

株主・投資家とともに

情報開示とコミュニケーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
株主への利益還元 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

社員とともに

公平な雇用・処遇 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
人権の尊重 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
労働安全衛生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
人財育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
ワーク・ライフ・バランス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
社員とのコミュニケーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
社員関連データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

地域社会とともに

社会貢献活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
国内における社会貢献活動事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例 ・・・・・・・・ 105

環境報告

環境マネジメント

環境理念・環境方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
環境マネジメント体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
環境リスクマネジメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

環境パフォーマンス

事業活動に伴う環境負荷 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
環境経営中期計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

省エネルギーと地球温暖化防止

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減 ・・・・・・・・・・ 127
CO_2排出量集計の範囲と方法について ・・・・・・・・・・・・・・ 133
住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ・・・・・・・・・・・ 137
事業を通じた温室効果ガス削減貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 143
廃棄物の削減・リサイクルと適正処理 ・・・・・・・・・・・・・・・ 149

森林経営

持続可能な森林経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 157
国内における森林経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 160
海外における森林管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165

生物多様性の保全

生物多様性保全に関する方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 172
国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ・・・・・・・・・・・・ 175
事業・サービスを通じた生物多様性保全 ・・・・・・・・・・・・・・ 179
有害化学物質の管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 183
水資源の有効利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 188
環境会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 190
グループ会社の環境データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 193

会社概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197
編集方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199
GRIガイドラインとの対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 201
社外からの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 211
第三者保証報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 215

トップコミットメント

**唯一、人間が管理できる再生可能な自然資源である
「木」の付加価値を最大限に高めていくこと、
それが私たちの使命です。**

代表取締役 社長　市川 晃

「木」を活かした事業を通じて世界的な課題の解決に貢献する

住友林業グループは、320余年前に開坑した愛媛県別子銅山の銅山備林経営を創業としています。現在は「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である『木』を活かし、『住生活』に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、森と木の価値を余すところなく世界の人々に届ける「世界一の森林会社」をめざしています。
今、世界は、台風被害や大規模洪水など世界中で多発する自然災害、新興国における経済成長の鈍化や一部地域における政治不安など、環境、経済、政治の面でさまざまな課題に直面しています。こうした中で、企業に何より求められているのは、地球環境、地域経済と共生した持続可能な事業活動です。
住友林業グループは、これまでにないスピードで変化する世界情勢に適切に対応するため、現在、ステークホルダーの皆様の声に耳を傾けながら、CSRの重要課題の見直しを行っています。

地球温暖化の防止に積極的に対応していくために

地球温暖化をいかにして防ぐかが地球環境との共生を図る上で喫緊の課題となる中、成長過程でCO_2を吸収する、森林が持つ公益機能に注目が集まっています。住友林業は、国際協力機構（JICA）と協力し、ベトナムで二国間クレジット制度（REDD+）の実証活動を実施しており、この活動は2年目に入りました。また、インドネシアの荒廃地に植林し10年間育林することで、「住友林業の家」の主要構造材の伐採から施工の過程において発生する年間約6万トンのCO_2をオフセットする「プロジェクトEARTH」は、2009年の開始から予定期間の5年が終了しましたが、新たに3年間の延長を決定しています。
さらに、こうした森林経営・植林に関わる取り組みにとどまらず、違法伐採の排除を目的とした木材規制が世界各国で導入されるのに先立ち、当社は2007年度に「木材調達理念」と「木材調達方針」を制定して、持続可能な森林からの木材調達にも取り組んでいます。
人々の生活基盤である住まいにも、より一層の省エネルギー化が求められるようになりました。当社は、太陽、風、植栽の緑など自然の恵みを活かした「涼温房」設計や、エネルギー消費を低く抑える優れた断熱技術などの「木の家」づくりのノウハウに先進技術を融合することで、家庭内のエネルギー効率を高める「Green Smart（グリーンスマート）」という新しいコンセプトを提案しています。エネルギーを効率的に利用する住宅の販売に注力するとともに、さらにその先を見据え、LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅の開発も進めています。

国土保全や地域振興に貢献する取り組みにも注力

国土保全や地域振興の観点からも住友林業が果たすべき役割は大きいと考えています。国土の7割が森林という我が国で、当社は国土の約900分の1を占める45,808ヘクタールの社有林を管理しています。伐ったら植えるという保続林業の理念に基づき、生物多様性に配慮し、最先端技術を導入して効率的かつ持続可能な森林経営です。
しかし、国全体で見ると、国内の多くの人工林は伐採・利用が進まないことで手入れが行き届かずに荒廃しています。木材の自給率が3割という状況で、国内林業の活性化に向けては、国産材の利活用拡大が欠かせません。
当社はこれまでも技術革新を通じて、住宅の構造材と羽柄材に使われる国産材の比率を向上させ、60%を達成していますが、2013年5月から林野庁により導入された木材利用ポイントなど行政の後押しもあり、木材や木造建築、国産材利活用への関心は大きく高まっていると感じています。
また、学校や病院、高齢者施設など中大型の公共建築物の木造化、内装の木質化を進める「木化事業」も、国の法改正を受けて、ますます注目を集めています。目に有害な紫外線を吸収し、触れても熱を奪わずやさしく受け止め、適度に音を吸収してくれる――そんな木の持つさまざまな効用をより多くの人に知っていただき、日本伝統の木の文化を未来に伝え、地球資源を有効活用していくために、木材が活用できるところには積極的に木を使っていただけるよう、技術開発・部材開発にも取り組んでいます。
さらに、木を余すところなく使いきるという点では、林地の未利用材を燃料用チップとして活用する木質バイオマス発電にも大きな期待を寄せています。具体的に、北海道紋別市で木質バイオマス発電設備の建設に着手しており、地域の方々と協力しながら、2016年12月の操業を計画しています。

多様な人財の力を結集して社会を利する事業を続けていく

新しい提案を通じて社会に貢献していく、一人ひとりの社員が、住友林業の財産です。年齢や性別、人種、国籍、宗教や障がいの有無などにかかわらず、多様な人財がそれぞれの能力や状況に応じて活躍できる職場づくりを進めてきましたが、多様性が企業成長の大きな原動力となると信じ、当社グループでは2013年12月に「女性活躍推進宣言」を策定しました。女性ならではの発想や目線など、組織の多様性を活かすことでイノベーションを起こし、社会を利する事業を行っていく。それが当社グループの責任であり使命であると考えています。
住友林業グループは、これからも「木」のもつ可能性を追究し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

CSR Report 2014

「グリーンスマート」という提案。

「木の家」と先進技術を融合し、ゼロエネルギー住宅を提供

環境や資源、低炭素社会への関心が高まる中で、人々の生活基盤である住まいにも、これまで以上に省エネルギー化が求められています。
住友林業は、太陽、風、植栽の緑などの自然の恵みを活かした「木の家」に、「エネルギー消費を減らす」優れた断熱性能など住まいの基本性能と「エネルギーを賢く活かす」発電システムや管理のしくみを融合した新しい住まいのあり方「Green Smart(グリーンスマート)」を提案。
これからの社会に求められるゼロエネルギー住宅を提供しています。

住宅事業本部
注文住宅事業部 商品開発部
マネージャー
中野 邦彦

低炭素社会の実現に向けて住まいづくりができること

近年、地球温暖化をはじめとした環境問題の深刻化や、東日本大震災を契機とした節電意識の高まりを受けて、「省エネルギー化」は住まいづくりにおける最重要テーマのひとつとなっています。

政府も低炭素社会づくりの一環として省エネルギー住宅の拡大を推進しており、2013年10月には住宅・建築物の省エネ基準が改正され、断熱性の向上や自然エネルギーの利用、省エネ機器の設置など、総合的な省エネ性能が評価されるようになりました。さらに、国土交通省と経済産業省、環境省が設置する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」では、2020年度までに、すべての新築住宅に新基準への適合を義務づけることを提言しています。

こうした社会の要請に応えるべく、住友林業は2013年度から住まいづくりの新たなコンセプト「グリーンスマート」を提案しています。

国の進める低炭素化社会へ向けてのロードマップ

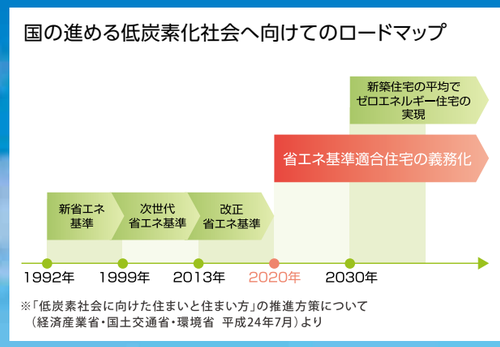

※「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について（経済産業省・国土交通省・環境省 平成24年7月）より

「木の家」と先進技術の融合で人と環境にやさしい住まいを

住友林業は、地球環境と共生する住まいとして、一貫して「木の家」づくりを提案してきました。木は再生可能な自然資源であると同時に、成長の過程で地球温暖化の原因とされるCO_2を吸収し、炭素として固定します。また、風の通り道、日差しの入り方、植栽の配置を活かす「涼温房(りょうおんぼう)」の設計手法により、冷暖房機器に過度に頼ることなく、一年を通して快適に暮らせる住まいを実現しています。さらに、断熱性能を高めることで、夏は日射熱を、冬は失熱を抑え、冷暖房機器の使用を抑制するとともに、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」、家庭用蓄電池、HEMS※などの創エネ・省エネ設備を積極的に採用してきました。

「グリーンスマート」は、こうした「木の家」づくりのノウハウと先進技術を融合することで、家庭内のエネルギー効率を高めるもので、改正省エネ基準を高いレベルでクリアしています。

グリーンスマートの概念

※Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を「見える化」する家庭用エネルギー管理システム

理想の住まいづくりに向けて一歩進んだ省エネ住宅を提案

住友林業では、エネルギー消費を抑えた理想の住まいづくりをサポートするため、改正省エネ基準をクリアした「次世代断熱仕様」から、より断熱性を高めた「高断熱仕様」へのグレードアップにも対応しています。さらに、居住時のエネルギーの自給自足をめざす「ゼロエネルギー仕様」や、電力の固定価格買取制度を活用して光熱費ゼロをめざす「ゼロ光熱費仕様」も積極的に提案しています。

また、建設から居住、改修、解体・廃棄に至るライフサイクル全体を通してCO_2排出量をマイナスにする「LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅」の研究開発にも注力しています。2013年10月には、これまでの研究内容を実際の建物で評価するための検証棟が筑波研究所内に完成しており、今後はこの検証棟での成果も活かして「グリーンスマート」を進化させていきたいと考えています。

Stakeholder Message

家族みんなで節電や環境保全について考えるきっかけになりました

——茨城県 K様

家庭で電気をつくることも大切ですが、もっと大切なのは、ムダに電気を使わないこと。節電への工夫を取り入れたことで、以前の住まいに比べ、ずいぶん電気代が減りました。
また、毎日の電気使用量を確認できるモニターを見ながら、家族で節電の工夫を考えるようになりました。おかげで、子どもにも節電の大切さや、地球環境を守る意識が身に付いてきたようで、それが何より嬉しいですね。

毎日の電気使用量を家族で確認

Topics

「健康維持増進住宅」への取り組み

高齢社会の進展を背景に、健康な暮らしの基盤としての住まいが重視されています。

住友林業は、国が推進する「健康維持増進住宅」の実現に向けて、「木の家」「快適な室温」「設計の工夫」「快適な設備」の4つのポイントを提案。人に癒しをもたらす木の効果を活かし、さらに安全性や快適性などを高めるさまざまなアイデアを盛り込んでいます。例えば、健康維持増進住宅のキーワードのひとつである「静養・睡眠」については、心地よい入眠をもたらすよう、木の内装材と間接照明を組み合わせた寝室を提案しています。

住友林業が考える4つのポイント

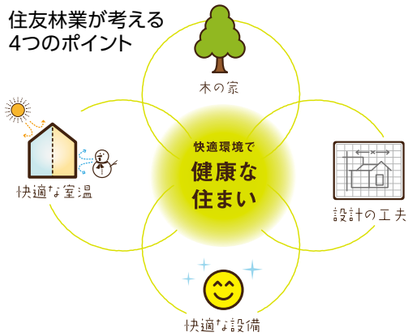

CSR Report 2014

木から生まれる未来、木化（もっか）。

人と木が共存する持続可能な社会づくりへの貢献をめざして

住友林業は、人々が木と共生する中で育んできた「木の文化」を軸に、
住宅以外でも幅広く木造化・木質化を提案する「木化事業」を推進しています。
そして、木の価値を活かした豊かなまちづくり、社会づくりを通じて、
人と木、人と森が共生する持続可能な社会の実現に貢献していきます。

住宅事業本部
木化営業部
グループ マネージャー
杉本 貴一

木の魅力を活かしたモノづくりを

「木化」とは、木造化・木質化の総称であり、「木から生まれる未来、木化。」をコンセプトとした活動全般を示しています。「木化推進室」は、2011年4月に社長直轄組織として設立され、日本古来の「木の文化」を軸に、木の魅力を活かした豊かな社会づくりに取り組んできました。

東日本大震災の被災地では、一般に流通している構造材をそのまま内部空間に活かした木造仮設施設「MOCCA HUT」を診療所やカフェとして提供し、その効果が高く評価されています。また、国土交通省が推進する「木造建築技術先導事業」として採択された案件も含め、高齢者施設や保育園など住宅以外の分野でも木を活かしたさまざまな構造物の提案・実績を積み重ねてきました。

2013年4月には、「木化」の取り組みをさらに具体的に推進するため、「推進室」を「営業部」に改め、住宅事業本部内に「木化営業部」を設立。日本の森林・林業の再生に向け、木材利用促進が推進されている社会的背景も踏まえ、利用者の皆様に木の良さを実感していただける、木を活かしたモノづくりを幅広く提案していきます。

木と関わる

復興の象徴となる木造工場
コドモエナジー（株）川内第一工場（福島県双葉郡川内村）

被災地の復興促進と地域活性化を目的とした「ふくしま産業復興企業立地補助金」の対象として選定され、2013年10月に着工し、2014年6月に落成式を迎えました。ニュージーランドにある住友林業のグループ会社ネルソン・パイン・インダストリーズが生産した構造用LVL（単板積層材）を国内の大型建造物で初めて採用した工場です。地域の復興に向け、蓄光タイル製造を通じて、雇用創出や地域産業活性化への貢献が期待されています。

木と寛う

周辺緑地と調和した木質感あふれるカフェ
野菜倶楽部 oto no ha Café（東京都文京区）

有機野菜を活かした料理を提供する店舗に相応しい、木の香りに包まれた木造カフェです。国産スギ材の耐火集成材「FRウッド」を使用することにより、東京都心の防火地域内において、従来の耐火木造建築にはない内装の木質感を実現しました。純木質耐火集成材を採用した日本初の建築物です。

<国土交通省「平成24年度木造建築技術先導事業」採択物件>

木と寛ぐ

関西最大規模の木造老人ホーム
チャーム四條畷（大阪府四條畷市）

地上2階建てで全60室の居室を持つ、木造としては関西最大規模の介護付き有料老人ホームです。住友林業筑波研究所が開発した、一般流通材を用いた住宅向け「柱・梁現し（あらわし）構造」を準耐火建築物として初めて採用し、木質感と耐火性を両立しています。

<国土交通省「平成24年度木造建築技術先導事業」採択物件>

Voice

「木造らしさ」が伝わる空間づくりを

住宅事業本部
木化営業部 設計チーム
マネージャー
西出 直樹

「チャーム四條畷」の設計にあたっては、「高齢者にとって住み慣れた住まいの延長」となるよう、「木造らしさ」にこだわりました。そこで、柱や梁に使われる木材を壁から露出した「現し設計」を採用し、木造らしい内部空間と耐火性を両立しました。また、老人ホームではメンテナンス面で敬遠されがちなフローリングの採用にもこだわり、設計の工夫で保守性や安全性、快適性を高めました。入居を決めた方からは「木の良さが感じられるホームを探していた」との声をいただき、次なるチャレンジへ意欲を新たにしています。

Voice

最新技術によって日本の伝統文化を未来につなげる

筑波研究所
主任研究員
関 真理子

柱や梁を壁や天井から露出する「現し設計」は、日本の伝統的な和室などの意匠として親しまれてきました。しかし、法規制や施工コストなどを要因として、最近の一般的な住宅では見ることが少なくなっています。そこで、「防火規制の厳しい地域においてもこだわりの和室をつくりたい」とのお客様のご要望にお応えするために開発したのが、一般流通材を利用した「現し設計」です。携わった技術が、大型木造建築物に応用され、癒しの空間づくりの一助となっていることに、大きなやりがいと喜びを感じています。

CSR Report 2014

持続可能な木材調達を。

「木材調達行動計画」の今と、これから

木は育て、伐って、利用してまた植えるというサイクルを通じて、持続的に活用できる再生可能な自然資源です。
しかし近年では、違法伐採や過度な焼畑などにより、世界中で森林が失われつつあり、
地球温暖化防止や生態系保全の観点から、世界各国で法規制が強化されています。
住友林業グループは、こうした規制への対応はもちろん、持続可能な木材調達を推進するため、
独自に策定した「木材調達理念」に基づく取り組みを進めています。

木材調達の理念・方針に基づく具体的な行動計画を策定

世界の森林が急速に減少していることを受け、世界各国で持続可能な森林からの木材調達をめざし、違法伐採の排除を目的とした木材規制が制定されています。2008年にはアメリカで改正レイシー法が発効し、2013年にはEUで欧州連合木材規制法が施行。さらに2014年11月にはオーストラリアでも違法伐採禁止法が施行されます。

これに先がけ住友林業グループでは、2007年度に「木材調達理念」と「木材調達方針」を制定。さらに、それらに基づく具体的な行動目標として3年ごとに「木材調達行動計画」を策定し、計画に基づく取り組みを着実に推進するとともに、段階的に取り組み内容を強化してきました。

3次にわたる行動計画を通じて持続可能な木材調達を推進

2007～2009年度を期間とした「第1次行動計画」では、直輸入材について全仕入先を対象とした調査を実施し、合法性を確認しました。

2010～2012年度を期間とした「第2次行動計画」では、「持続可能性」の観点から、森林認証材、植林木、国産材の取扱量拡大を目標として掲げて、その取り組みを推進しました。また、サプライチェーンを含めた取り組みを強化するため、仕入先の人権保護や労働慣行などの状況を確認するCSR面の調査も開始しました。

2013～2015年度を期間とする「第3次行動計画」では、これまでの取り組みに加えて、木材資源のさらなる有効利用も目標項目に掲げ、燃料用木質チップの取扱量拡大や林地残材など未利用材の利用促進など、より多様なアプローチで持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

合法性確認の厳格化を踏まえて仕入先の現地調査をさらに強化

2013年度は「第3次行動計画」に則り、引き続き各仕入先の合法性確認審査を実施しました。

近年、国際的な潮流として、デュー・ディリジェンス、すなわち伐採許可証などの証明書だけで合法性を確認するのではなく、実地調査を含めでき得る限りの調査が求められています。そこで住友林業グループでは、社員による仕入先の現地調査に従来以上に注力しており、2013年度は中国で現地調査を実施しました。環境部門の担当者が広州に赴き、駐在員や営業部門の担当者とユーカリの植林木を利用した合板製造事業者を訪問し、伐採から搬送、加工、出荷に至る一連のプロセスを視察するとともに、調達先の経営者にもヒアリングを行いました。

合法性の確認は、国ごとのルールに則した対応が前提となるため、当社グループでは今後も世界各地の法規制動向や木材調達に関わる国際的な潮流を絶えず把握し、必要に応じて現地確認を含めた調査を実施して対応していきます。

環境部門担当者による
中国での現地調査

Voice

持続可能な木材調達は仕入先とのコミュニケーションから始まる

木材建材事業本部
国際流通営業部
原木グループ
丸山 康佑

住友林業グループでは、従来から現地駐在員による仕入先の実地調査を通じて、合法性を確認してきました。私も入社2年目からマレーシア駐在員として原木の調達を担うとともに、仕入先の調査・確認を行ってきました。

当時は「第1次行動計画」に基づく調査がスタートしたばかりで、仕入先にその意義や必要性を理解いただくのは本当に大変でした。こちらの要求を押し付けるのでなく、まずはその国の生産から輸出に至るまでのプロセスを正しく理解し、その上で、日本市場での環境意識の高まりや、合法性を証明することが日本向けビジネスの拡大につながることなどを粘り強く説明することで、次第に仕入先の意識も変化し、スムーズな確認につながったと考えています。

現在は日本に戻り、駐在員と連携しながら合法性確認を進めています。今後も、私たち一人ひとりの取り組みが、持続可能な木材調達を支えているという自覚を持って、仕入先との密接なコミュニケーションに努めていきます。

Topics

住宅事業における国産材利用の拡大

近年、日本国内の森林は、輸入材に対する価格競争力の低下や、林業従事者の高齢化などにより整備が進まず、荒廃し続けています。

住友林業は、この問題の解決に寄与するため、国産材の利用拡大に積極的に取り組んでおり、「木材調達行動計画」の目標項目のひとつとして、戸建注文住宅の国産材使用比率を設定しています。

2013年度は、戸建注文住宅における構造材と羽柄材に使用する国産材の比率が60%となり、2015年度までに60%に拡大するという目標を前倒しで達成しました。

CSR Report 2014

貴重な森林資源を未来へつなぐ産業植林。

海外における持続可能な植林事業の展開

新興国における急激な人口増加や経済発展を背景に、木材の需要は世界的に増え続けており、
木材供給源の確保が大きな課題となっています。
一方で、植林に適した土地は、食料生産地と競合するケースが多いため、
世界の木材需要を十分に満たす植林地の開発には至っていません。
住友林業グループは、国内外での森林経営を通じて培った経験とノウハウを活かし、
アジアを中心に約20万ヘクタールの海外の植林地を管理し、
持続可能な植林事業を推進。木材の安定供給はもちろん、
生物多様性の保全や地域社会の発展にも貢献しています。

海外事業本部
海外資源・製造部
グループマネージャー
西村 千

森林資源を未来につなげる植林事業を展開

木は、苗木を植え、育て、成木を伐採して活用し、また苗木を植えるというサイクルによって、繰り返し利用できる再生可能な資源です。世界的に高まる木材需要に応えていくためには、持続可能な森林経営を展開していくことが重要になります。

そこで住友林業グループは、国内外で培った豊富な森林経営のノウハウを活かして、インドネシアやパプアニューギニアを中心に植林事業を展開。植林木の持続的な供給を目的とした「産業植林」と、環境保全のための緑化を目的とした「環境植林」の両面から、長期的な視点で取り組みを進めています。

特に「産業植林」では、管理する土地の綿密な調査のもとに、保護価値の高い森林と木材生産のための生産林とを明確に区分。生産林において植林、育林、収穫を計画的に行うとともに、保護価値の高い森林を保護することで、生物多様性の保全に貢献しています。また、こうした事業を産業の少ない地域で実施することで雇用を創出し、地域社会の発展に寄与しています。

インドネシアにおいて環境に配慮した産業植林を推進

2009年度から大規模産業植林に取り組んでいるインドネシアでは、事業を担う現地会社として、ワナ・スブル・レスタリ(WSL)とマヤンカラ・タナマン・インダストリ(MTI)を合弁で設立。現地政府から100年間の事業許可を得て施業しています。

この2社が管理する土地では、現地調査だけでなく、人工衛星からの画像情報も活用した、広範囲にわたる環境調査を行い、保護すべき森林(保護地)、バッファーゾーン(緩衝地)、生産林(植林地)を設定しています。保護すべき森林は、回廊となる緑地を残すことで森林同士を結び付け、それぞれが孤立しないよう配慮しています。一方、生産林については、地形、土壌の性質、水分の条件などの環境因子の違いを考慮し、立地ごとに適した多樹種による植林地開発をめざしています。

また、事業地内の巡回や防火訓練を定期的に実施することで、違法伐採や山林火災などを防止するなど、適切な管理・施業を行っています。

よりサステナブルな森林経営に向けてHCVFの考え方に基づく調査を実施

WSLとMTIIは、2012年度にアドバイザリー契約を結んだ国際金融公社(IFC)の助言のもと、近年重視されつつある「保護価値の高い森林(HCVF)」の考え方に従い、2013年に事業地の再調査を実施しました。生物多様性保全や森林の公益的機能の維持の観点だけでなく、地域住民の生活の場としての側面や文化的な価値など、多面的にHCVFとして保護する地域を特定。調査結果を反映し、事業開発前の調査で特定した保護林の面積を拡大しました。また、HCVFの調査結果に関する公聴会を開催し、地域住民や政府関係者などのステークホルダーと調査結果を共有しています。

さらに、2013年度には、インドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理認証であるPHPL認証を取得。国際認証であるFSC®認証の取得に向けた手続きも進めています。

公聴会の様子

Topics

地域に根ざした植林「社会林業」

住友林業グループは、海外での産業植林にあたっては、自らが土地を管理し、植林を行う方法と合わせて、地域社会との協働による「社会林業」にも取り組んでいます。

新興国の人口過密な地域では食料生産を優先した土地利用が行われている場合が多く、植林に利用できる土地の多くは散在しています。そこで、住民に無償で苗木を配布し、住民が持つ耕作不適地などに植林してもらい、成木に育った時には木材として責任を持って買い取るシステムを導入しています。また、地域住民と植林協同組合を結成し、FSC®-FM認証を取得しています。地域社会にも植林による経済効果をもたらすと同時に、安定かつ持続可能な木材調達に取り組んでいます。

地域住民への植林指導

燃料チップ

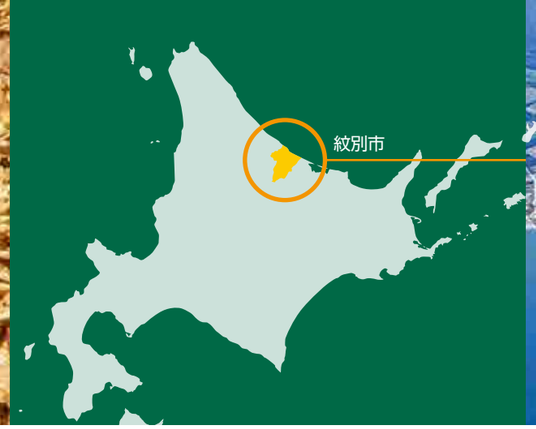

CSR Report 2014

木の有効活用で、再生可能エネルギーの提供を。

北海道・紋別市で木質バイオマス発電事業に着手

自然資源である「木」を燃料とした木質バイオマス発電は、再生可能エネルギーのひとつとして期待されるだけでなく、「カーボンニュートラル※」であり、地球温暖化の抑制にも貢献します。
住友林業グループは、木質バイオマス発電事業を積極的に推進し、エネルギー資源という「木」の新たな価値を創出することで、未利用材の活用による森林価値の向上や、雇用創出による地域経済の活性化にもつなげていきます。

※木材の燃焼により生じるCO_2は、木が成長過程で吸収したものであり、大気中のCO_2増加にはつながらないという考え方

未利用材の有効活用により国内山林に新たな価値を創出

住友林業グループは、木に「エネルギー資源」という価値を与えることで、林業の活性化につなげたいと考え、早くから木質バイオマス発電に着目。2006年度にはインドネシアで同国初の木質バイオマス発電を開始し、日本国内でも発電事業者向けに木質チップを生産・供給してきました。

2013年7月には、北海道紋別市において、グループ初となる、山間地型の木質バイオマス発電事業に着手。発電を担う紋別バイオマス発電(株)と、燃料チップの製造を担うオホーツクバイオエナジー(株)を、住友共同電力(株)と共同で設立しました。発電容量50MWの発電所は、現在、国内最大級のバイオマス発電所となる予定で、2016年12月の運転開始をめざして準備を進めています。

国内山間地型の木質バイオマス発電事業の意義は、間伐材や林地残材などの未利用資源を発電用の燃料として有効活用する点にあります。これにより、森林資源の価値が高まると同時に、山からの集材や木質チップの製造、運搬などにおいて、継続的な雇用が創出されるため、地域経済活性化への貢献も期待されています。

未利用材

地域の方々との連携のもとに循環型の発電事業を確立

山間地型の木質バイオマス発電には、森林資源の収集・搬入ルートの整備や、水分を含む木材の乾燥、効率的な燃焼技術の確立など、さまざまな課題があります。なかでも、主燃料となる未利用材の安定調達は最大の課題です。

紋別バイオマス発電所では、周囲75km圏内の山林から未利用材を調達する計画ですが、より安定した調達のためには、林業関係者など周辺地域の方々との協力が不可欠です。紋別市からは「市がめざす“環境と産業の共生”にマッチした事業」との評価をいただいており、今後も同市や林業関係者、周辺地域の方々との信頼関係を深め、地域林業との連携を強化していきます。

地域の森林資源を発電事業に活かし、その収益を森林に還元する――そうした循環型の発電事業を実現することで、地域との共存共栄をめざします。

紋別バイオマス発電事業のスキーム

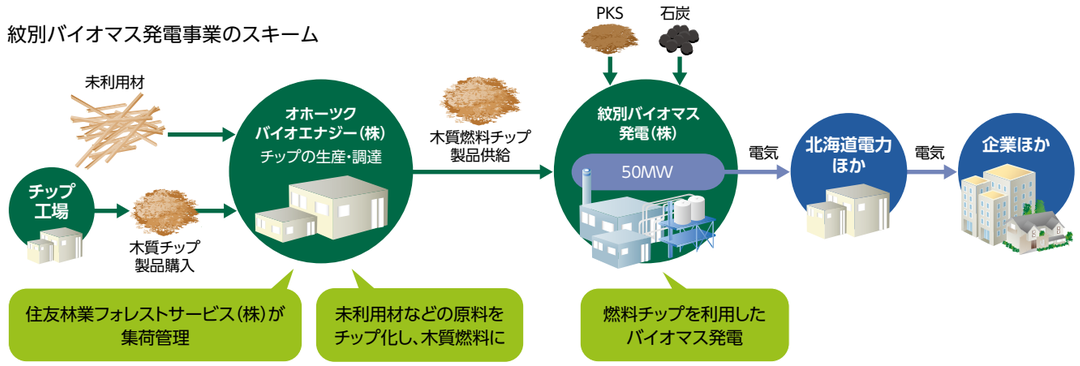

Stakeholder Message

未利用材の活用で山元に新たな収益をもたらすしくみをつくる

――――オホーツクバイオエナジー(株)社長　山東 正典

当事業は、「新しい動き」として、紋別の林業界のみならず一般の方々からも大きな関心と期待を寄せていただいていると思っています。それに応えるべく、まずは未利用材の活用という新たな収益源を山元にもたらすしくみを地元業界の方々と一緒につくり上げていきたいと思います。「地元林業の活性化」「発電事業の安定稼働」「地域経済の発展」これらがひとつの輪となって回っていくような事業を進めていきます。

市がめざす「環境と産業の共生」にマッチした事業をバックアップしていきます

――――紋別市市長　宮川 良一 氏

林地未利用材に発電燃料としての価値が生まれ、その価値が山元に還元されることにより、持続可能な森林経営と「植林・育成・収穫」という緑の循環が進んでいきます。CO_2フリーな木質バイオマス発電所は、第5次紋別市総合計画に掲げる「人・自然環境共生プラン」にマッチした自然環境にやさしい施設です。発電所と地域の双方が発展していく「紋別モデル」の構築に取り組み、発電事業を地域全体でバックアップしていきたいと思っています。

Topics

都市の建築廃材を利用したバイオマス発電事業

住友林業グループは、紋別市での取り組みに先立ち、2011年2月から、川崎市において住友共同電力(株)、フルハシEPO(株)と共同で都市型の木質バイオマス発電所を運営しています。この発電所では、都市部において日々大量に発生する住宅などの建築廃材を活用しています。これにより、燃料の安定調達という課題を解決すると同時に、これまで産業廃棄物として処理していた資源の燃料としての有効活用にもつながっています。

現在では、建築廃材に加えて川崎市内で発生する市場の廃パレットや梱包材、食品残渣も受け入れるなど、地域での資源循環をさらに拡大。また、バイオマス燃料の燃焼灰も地盤材としてリサイクルしています。

都市型バイオマス発電は、国内初の取り組みであるだけに、社会的な注目度が高く、運転開始以来、環境問題に関心のある市民団体や大学生など、約4,000人の見学者にお越しいただいています。

川崎バイオマス発電所外観

CSR Report 2014

地域に新たな力を生み出す林業の活性化支援。

持続可能な森林経営を支えるコンサルティングを展開

住友林業は、事業発祥の地である愛媛県別子銅山において、失われた森を再生させるため1894年に「大造林計画」を開始するなど、「国土報恩」の精神のもとに、持続可能な森林経営に取り組んできました。
近年、国土保全や地域振興などの観点から、国内林業の再生が注目される中、当社の320年を越える歴史の中で培ってきた森林経営のノウハウと技術を自らの社有林だけでなく、国内の森林や林業関係者に幅広く提供するため、山林・林業コンサルティング事業を展開。
国内各地で地域林業の活性化に貢献しています。

山林環境本部
山林部 林業企画グループ
チームマネージャー
楢崎 達也

国内林業の課題解決をめざして 山林・林業コンサルティング事業を推進

日本は森林資源に恵まれているものの、近年では林産地の過疎化や高齢化、輸入材との競合による価格低下などにより、国内林業の衰退が進んでいます。このため、貴重な森林資源が放置され、全国各地で森林の荒廃が深刻になっています。

住友林業は、今まで培ってきた森林経営のノウハウと技術を国内各地の森林経営者に提供することで、国内林業の課題解決に貢献するとともに、新たな事業の柱とすることをめざしています。そこで、2011年度に山林環境本部内に「林業企画グループ」を新設し、山林・林業コンサルティング事業を推進しています。地域ごとの課題を踏まえたビジョン・方針の作成から、山林調査、林道整備計画や伐採計画の策定、機械化・IT化の支援、製品化および販売・流通支援まで、「木」に関わる事業を幅広く展開している当社の特徴を活かして、トータルなコンサルティングを実施しています。

所有山林の境界立会い調査

地域林業の6次産業化を支援 ～十津川村との取り組み～

奈良県南西部に位置する十津川村は、総面積の96%にあたる64,000ヘクタールもの森林を有しながら、奥山に位置し、急傾斜地が多いことなどから、豊富な森林資源を十分に活用できていませんでした。そのため同村では、行政と森林組合の連携のもと、林業および木材産業を「6次産業化※する」というビジョンを掲げ、木材の加工流通拠点を整備するなどの取り組みを進めてきました。

住友林業は、2011年6月に同村からの依頼を受け、まずは詳細な現状把握をもとに、上記ビジョンを実現するための具体的な方針および計画策定を支援しました。

2012年度からは「実行フェーズ」として、森林組合などとともに、林道づくりや森林整備に着手。傾斜地での集材を効率化するために開発した「車載型タワーヤーダ」の導入など、独自のノウハウと技術を駆使した提案を行いました。

※農業、林業など1次産業の事業者が、加工・製造など2次産業、流通・販売など3次産業も合わせて展開すること

車載型タワーヤーダ作業風景

地域の方々との信頼関係を基盤に 幅広いサポートを展開

十津川村では、森林の約80%を小規模所有者が占めており、森林の整備・開発を本格的に進めるには、こうした所有者との信頼関係づくりが欠かせません。そこで2013年度からは、社員が村役場にほぼ常駐し、より密着したサポートを展開。森林所有者の作業支援をはじめ、所有林の境界確定、整備・開発に向けた合意形成支援などに取り組みました。

また、農林中央金庫の森林再生基金「FRONT80」や、林野庁の「地域材利活用倍増戦略プロジェクト事業」などへの申請を支援し、いずれも採択されるなど、資金調達面でも成果をあげています。

森林所有者への説明会

さらに、2014年度からは、森林組合にも常駐に近いかたちで社員を派遣し、経営面からの支援を強化するとともに、行政と事業者の連携強化にも寄与していきます。

今後も同村での取り組みを継続するとともに、ここで確立した事業モデルを国内各地に展開することで、国内林業全体の活性化に貢献していきます。

Stakeholder Message

森林資源を中心とした 好循環モデル実現に向けて 継続的なアドバイスを期待しています

――――十津川村村長　更谷 慈禧 氏

2011年度から十津川村の林業活性化に関わる政策について、森林経営計画の策定も含め住友林業には、総合的なコンサルティングを依頼しています。境界確定などによる伐採・搬出基盤の整備など地道な作業についても、住民説明会などを共同で開催するなど、真摯に取り組んでくれています。その動きを受け、森林組合なども森林資源の伐採・搬出に向け積極的になってきており、これまでにはなかった良い刺激になっています。森林資源を収益化して山林所有者や地域住民に還元する好循環モデルの実現をめざして、今後も継続的なアドバイスを期待しています。

Topics

ITを駆使した地域林業の活性化支援

住友林業は、2013年7月から、北海道上川郡下川町において、「航空レーザ測量技術」を用いた森林資源情報解析システムを運用し、地域林業活性化を支援しています。このシステムは、航空写真とレーザ測量を組み合わせた先端技術により、樹種や樹高、立木本数、蓄積量などの森林資源情報を高精度に解析するもので、これらの情報を伐採計画や林道開設計画の立案・実施に活用し、適正かつ効率的な森林管理につなげています。

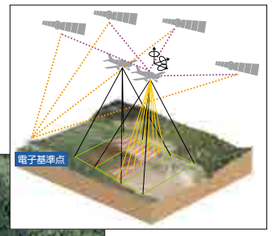

北海航測(株)提供

航空写真とレーザ測量を組み合わせた立体画像

CSR Report 2014

女性がいきいきと働くために。

「女性活躍推進宣言」を策定

少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が予測される我が国では、
アベノミクスの第3の矢である「民間の成長戦略」にも組み込まれているように、
企業における女性の活躍をいかに推進するかが、喫緊の課題となっています。
住友林業グループは、これまでも社員一人ひとりの多様性を尊重し、
企業の競争力に活かす「ダイバーシティ経営」に取り組んできました。
こうした取り組みを強化するため、「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を策定し、
女性社員のさらなる活躍推進を、グループ一丸となって進めています。

人事部
働きかた支援室
牛木 尚子

「ダイバーシティ経営」の視点から さまざまな取り組みを推進

住友林業グループでは、行動指針のひとつに「人間尊重」を掲げ、「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ことを謳っています。この指針のもと、社員一人ひとりの価値観、年齢、性別、国籍や障がいの有無など、さまざまな違いを尊重し、積極的に活かすことで企業競争力につなげる「ダイバーシティ(多様性)経営」を推進してきました。

2013年4月には、社員の働き方に関する総合窓口として人事部内に「働きかた支援室」を新設。キャリアサポートやワーク・ライフ・バランス、育児・介護中の働き方支援、定年後再雇用、障がい者雇用、メンタルヘルスなどへの対応を集約し、社員がこれまで以上に相談しやすい環境を整備することで、多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めています。

女性育児者意見交換会

「女性活躍推進宣言」のもと グループ一丸となった取り組みを

これらの取り組みを進めるには、職場で働くすべての社員の理解と協力が欠かせません。そこで、女性社員の活躍をグループ一丸となって推進する姿勢を改めて示し、組織全体で理解を深めるため、2013年12月に「女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信しました。そして、この宣言に掲げた3つの方針をもとに、さまざまな取り組みを進めています。

「住友林業グループ女性活躍推進宣言」に掲げた3つの方針

1. 女性が働きやすい環境を創出する
2. 女性ならではの発想力を活かす
3. 女性の活躍で、新たなイノベーションを創り出す

例えば、女性が働きやすい環境を創出するため、住宅事業本部における育児中の働き方を検討する「育児と仕事の両立ワーキンググループ」を設置。また、女性ならではの発想力を活かすための取り組みとして「女性目線開発プロジェクト」がスタートしています。さらに、女性の活躍で、イノベーションを起こし、新たな商品やサービスを創り出すために、各種研修を通じてスキルアップを支援しています。

加えて、グループ社員を対象に「ダイバーシティ通信」を定期的に発行し、取り組みの進捗を紹介するとともに、社員の意識改革に取り組んでいます。

Project Report

「女性目線開発プロジェクト」が本格始動

**女性ならではの発想を
商品開発やサービス強化に活かすために**

理想の住まいをつくるためには、住まいや暮らしへの関心が高い女性の目線を活かすことが重要なポイントとなります。そこで、住宅事業本部では、女性社員が中心となった商品開発を進めており、家事や子育ての負担を軽減する生活提案型商品「mamato(ママト)」や、子どもの五感を育む庭「ハグくみの庭」などを提案してきました。

こうした商品開発を強化するとともに、マーケティングやプロモーション活動、接客、アフターサポートなどにも女性ならではの視点や発想を活かすため、2013年3月、商品開発、インテリア、施工、人財開発など、幅広い部門の女性社員で構成される「女性目線開発プロジェクト」がスタート。その先駆けとして、6月にはリビングの自由度を高めた空間提案「comama(こまま)」を開発しました。

さらに10月には、お客様と日常的に接している全国の支店の女性社員もメンバーに加えて、プロジェクトを本格始動しました。

「ハグくみの庭」のアイデア例、見まもり庭

住宅事業本部
注文住宅事業部 商品開発部
マネージャー
護田 佳子

女性ユーザーの意見を活かした商品やサービスを提供するため、木や緑を取り入れたナチュラルな暮らしに関心の高い読者が多い、集英社の女性誌「LEE」と開始したコラボレーション企画では、誌面を通じて「木の家」の魅力を積極的に訴求。読者アンケートや座談会を実施し、具体的な商品開発のプロセスに活かしています。

「LEE」とのコラボレーション読者座談会

女性社員の活躍推進につなげるために

これまでの活動を通じて、女性社員同士が組織の壁を越えて情報を共有し、連携し合う風土が根付きつつあり、その影響はプロジェクトメンバー以外にも広がっています。今後も、お客様、社員を問わず、「女性にもっとも愛され、支持される住宅メーカー」をめざして、活動を続けていきます。

「mamato」のアイデア例
暮らしの中心にダイニングをすえる
「ダイニング発想」

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス方針

住友林業グループは、「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。
また、「公正・信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針のひとつに掲げ、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行などに努めています。
これらの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスのさらなる充実と強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループの多様なステークホルダーの期待に応える経営を進めています。

コーポレートガバナンスと内部統制

住友林業は、執行役員制度の導入により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において新たに選任された、社外取締役1名（女性1名）を含む9名（男性8名、女性1名）の取締役で構成される取締役会が迅速な意思決定を行う体制としています。また、取締役会の議長を務める会長は執行役員を兼務せず、取締役会の監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図っています。
さらに、当社は監査役会設置会社で、監査役は社内の重要会議に出席するほか、グループ会社の監査役や内部監査部門との情報交換、監査役補佐スタッフを指揮して行う監査業務などを通じて、取締役の業務執行を監督しています。
なお、2014年6月20日現在、取締役9名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員18名を選任しています。社外取締役1名および社外監査役3名については、証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。

- コーポレートガバナンス報告書
- 役員一覧（企業情報へリンク）

コーポレートガバナンス体制（2014年6月20日現在）

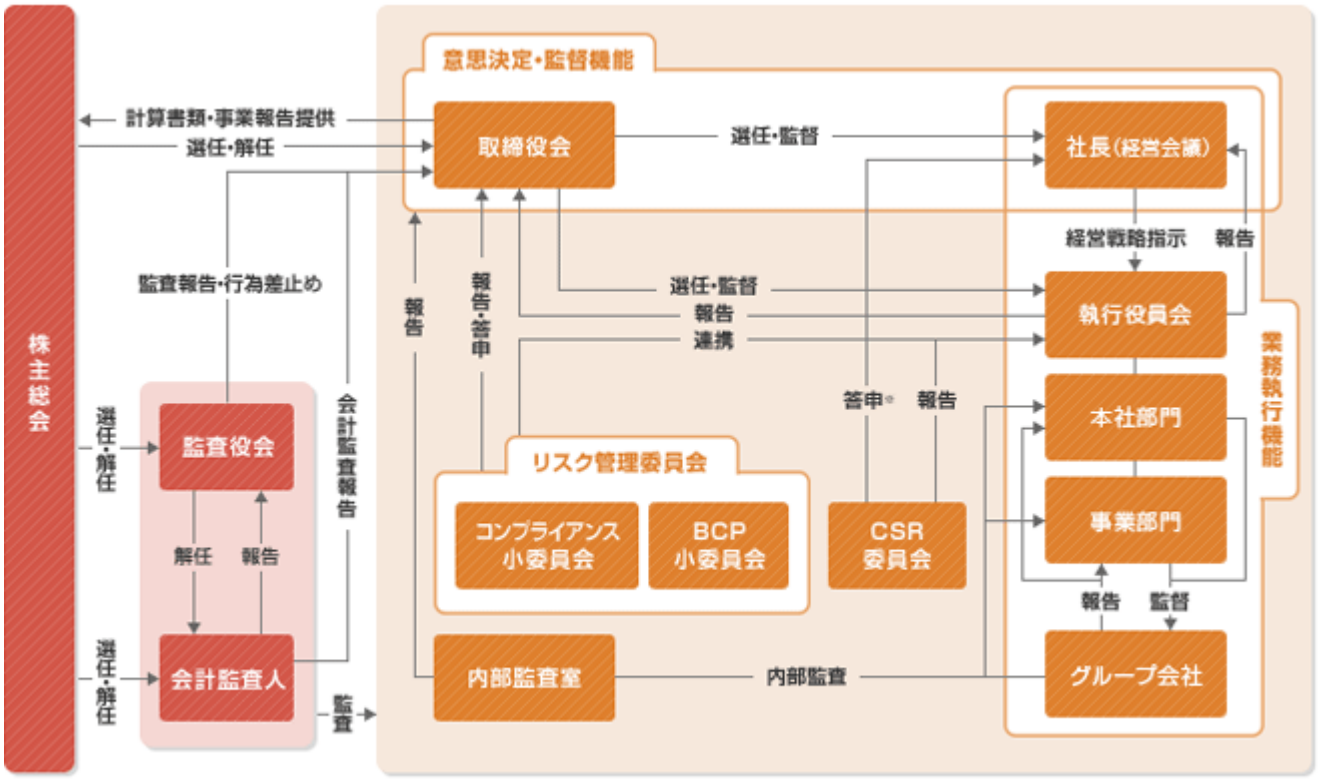

取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、取締役会付議基準による重要事項に関する意思決定・監督機能を担っています。具体的には、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、各取締役からの報告をもとにその職務執行状況を監督しています。
また、重要事項について十分に事前協議するため、取締役会の前に社長の諮問機関である経営会議を開催しています。経営会議には執行役員を兼務する取締役のほか常勤監査役も出席し、月2回開催しています。
2013年度は、取締役会を15回、経営会議を27回開催しました。取締役7名のうち6名は2013年度開催の取締役会15回すべてに、2013年6月21日開催の第73期定時株主総会において新たに選任された取締役1名は就任以降の取締役会すべてに出席しました。
なお、2013年度は、このほかに会社法第370条に定める書面による取締役会のみなし決議を2回実施しました。

監査役会

監査役会は、監査に関する重要事項を協議・決定しています。社外監査役3名を含む5名の監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行をチェックしています。2013年度は14回開催しました。
また、住友林業の常勤監査役およびグループ会社の監査役によって構成され、グループ会社における監査の実効性の向上と情報交換を目的とするグループ監査役会を2カ月に1回開催しています。

社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況（2013年度）

氏名および専門分野		取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
寺本 哲	公認会計士	15回	100%	14回	100%
永田 信	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授	13回	87%	14回	100%
平川 純子	弁護士	14回	93%	14回	100%

リスク管理委員会

リスク管理委員会については、「リスク管理体制」に掲載しています。

▸ リスク管理体制(P23)

CSR委員会

各部門が連携してCSR活動を改善していくため、CSR担当役員を委員長とし、本社および事業本部の管理部門の部長で構成されるCSR委員会を設置しています。同委員会では、2011年度から実施しているグループ会社CSRアンケートの結果などをもとに、グループ全体のCSR活動の強化を推進しています。
2013年度は同委員会を1回開催し、グループ会社におけるCSRの取り組みの課題を共有するとともに、CSR重要課題の再設定について討議しました。2014年度は、新たに設定する「CSR重要課題」に基づくPDCAサイクルを回していくために、具体的な行動計画の策定を予定しています。

CSR委員会

内部監査

住友林業の内部監査室では、住友林業グループの約200事業所を対象に、リスク評価を加味して年間約60事業所を選定し内部監査を実施しています。内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当役員、社内監査役のほか、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役に報告しています。また、指摘事項があった場合は、文書や四半期ごとのフォローアップなどで事業所における改善の取り組みを確認するとともに、社長と内部監査担当役員に報告しています。

役員報酬

住友林業は、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役（社内外別）の役員の報酬を開示しています。

役員報酬の状況（2013年度）

区分	人員	総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （0）	446百万円 （0）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3）	74百万円 （25百万円）
合計	13名	519百万円

※1 取締役の人員には、2013年6月21日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
※2 取締役の報酬の総額には、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において決議された取締役賞与総額120百万円を含んでいます。

リスクマネジメント

リスク管理体制

住友林業では、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規定の整備を行うと同時に、「リスク管理委員会」の委員が各担当分野で重点的に取り組むべき管理対象リスクの調査・検証ならびに対応計画の策定を行い、委員会で共有を図っています。また、グループ横断的なリスクとして位置付けている「コンプライアンスリスク」と「災害リスク」については、同委員会の下部組織として「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」を設置し対応しています。これらの活動状況を、取締役会に定期的に報告し、経営層によるマネジメントレビューを実施しています。

リスク管理委員会

グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、住友林業の執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者に選任しています。
この規程に基づくリスク管理を適切かつ円滑に実施するために、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を置いています。さらにその下部組織として、グループ横断的かつ優先的に取り組む具体的なリスクに実効力を高めて対応するため、総務部長を委員長とし、各グループの主管部署を含む各部のリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」を設置しています。委員会の活動内容は、取締役会に定期的に報告し、経営層によるマネジメントレビューを実施することで、事業活動に反映させる体制を構築しています。
2013年度は、「リスク管理基本規程」を一部改定し、当社グループを取り巻くリスクを体系的・網羅的に整理することに加え、リスクごとの所管部門を詳細に定めることによって、より効率的にリスクを管理するしくみとしました。また、リスク管理委員会による取締役会への活動報告を4回実施し、コンプライアンス小委員会とBCP小委員会をそれぞれ2回開催しました。

リスクの迅速な把握と対応

住友林業グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインによらず、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。
また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

2時間ルールとリスク情報の活用

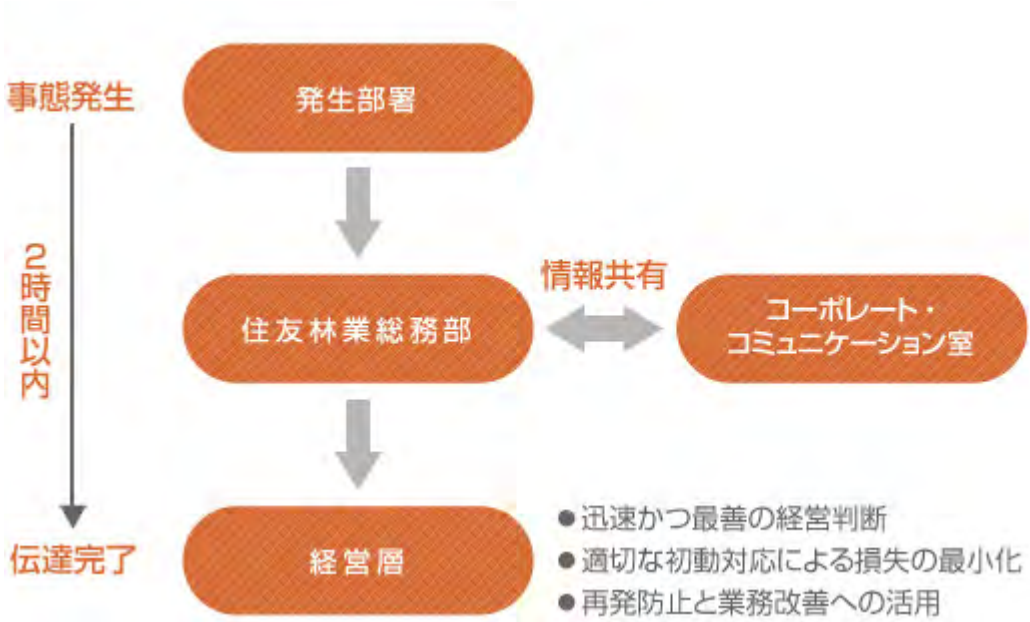

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

住友林業では、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、各グループ会社の主管部署を含む、各部のリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、効率的にコンプライアンスリスクに対応しています。
また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、グループ各社のコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、合わせて危機意識を共有する機会としています。
これらの活動は監査役へ毎月報告されており、グループ監査役会を通じて、各社のコンプライアンスリスク情報をグループ全体で共有しています。
2013年度は同委員会を2回開催し、事業に関連する法令の要求事項について洗い出し、PDCAサイクルが機能するようグループ共通の対応体制を再整備しました。また、消費税増税を控え建設業法などが求める下請取引の適正化に向け徹底を図りました。

コンプライアンス教育

住友林業は、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、入社時に「守るべき」こととして、コンプライアンス全般や交通安全、情報セキュリティ、知的財産への理解を図る研修を行っています。2013年度は新卒採用者241名、中途採用者114名に研修を実施しました。さらに、「経営総合職研修」「新任主管者研修」など階層別の集合研修でもコンプライアンス教育を実施しています。
また、e-ラーニングの「法令遵守とリスクマネジメント」と「情報セキュリティ」の2講座を国内のグループ全社員が受講する必修科目のひとつに定め、毎年受講することを義務付けているほか、国内外のグループ各社でも、入社時などに独自に研修の機会を設けています。

コンプライアンス・カウンター

住友林業グループでは、日常の業務に潜んでいる不正の芽を早期に摘みとる自浄機能を備えた職場環境づくりに取り組んでおり、2002年からコンプライアンス・カウンター（相談窓口）を設置しています。
窓口は、社内（総務部長）・社外（弁護士）の2つを設け、電話や専用のメールアドレスにて相談・通報を受け付けています。当社グループの従業員のみならず、協力工事店の従業員など継続的に労務を提供する立場にある者なら誰でも利用できます。また、相談・通報者の権利保護を関連規程や利用マニュアルに明記し社内WEBにて公開するとともに、利用マニュアルをグループ全社員に配布するなど、窓口を利用しやすい環境づくりに努めています。
2013年度は、職場のマネジメントや労働時間など17件の相談が寄せられました。事実が確認された場合は、必要な是正措置を講じるとともに、管理職向けのマネジメント研修でこれらの事例を取り上げるなど、再発防止につながる取り組みを推進しています。

コンプライアンス・カウンターの利用マニュアル

贈収賄の防止

住友林業では、2013年4月、国内外を問わず法令違反となる贈収賄行為を未然に防止することを目的に「公務員等贈収賄防止規程」を制定しました。
2014年度は、国内の連結子会社においても個別に規程を制定することをCSR目標のひとつとして設定しています。また、海外の連結子会社に対しては、リスク分析や規程の整備、社員への教育・周知を推進させることとしており、すでに中国の一部子会社では規程の整備・運用を開始しています。

公正な競争の推進と公共事業の受注拡大に伴うリスクへの取り組み

住友林業は、「独占禁止法ガイドブック」を発行（2010年）し、新任主管者研修などを通じて、毎年、競合他社との接触によるリスクについて周知しています。また、公共工事の受注活動が活発化している状況や新築共同住宅を受注することのコンプライアンスリスクへの取り組みとして、2012年度には担当部門の社員を対象とした弁護士によるセミナーを2度開催しました。2013年度も現場への教育を通じて、技術者配置や帳簿整備など建設業法の遵守に努めました。

反社会的勢力の排除

住友林業は、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することをグループの基本方針としています。
総務部を対応統括部署として、警察、弁護士などの外部専門機関と連携して組織的に対応することとし、反社会的勢力に関する情報を収集し、必要に応じて注意喚起の指導を行っています。また、各都道府県の暴力団排除条例施行に伴い、住友林業グループ各社が第三者と締結する契約書に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことを定型化するなど、適切な対応を行っています。
2013年度からは、さらに取り組みを強化するため、すでに契約書を締結している取引先も含め、すべての取引先との間で、当該取引先だけでなく、その親会社・子会社・下請先などについても反社会的勢力でないことの表明保証の取り付けを開始し、2014年度も引き続き締結を進めています。

交通違反・事故の防止

住友林業グループは、自動車の安全運転管理体制強化に努めています。国内の管理車輌台数が約6,900台に及ぶことから、交通違反・事故によるリスクを回避・低減するため、「安全運転管理システム」をグループ全体に展開し、住友林業の事業拠点・グループ各社に対して運転免許証や車検、保険、行政違反に関する情報を当社の総務部へ毎月報告するよう義務付けています。また、業務・通勤で運転する機会がある社員の「運転記録証明書※」を毎年1回取得し、違反防止対策や安全運転教育を実施し、グループ全体の安全運転管理業務の標準化を図っています。これらの活動が評価され、2012年11月に自動車安全運転センターから感謝状の授与を受けました。
さらに、住友林業の新入社員に対しては国土交通省認定の運転適性診断を利用し、自己の自動車運転適性を把握し、交通事故防止の方法や安全運転への心構えを再確認する研修を実施しています。

※ ドライバー本人または本人から委任を受けた事業所などの申請に基づき、自動車安全運転センターが発行する違反や行政処分などの運転経歴に関する証明書

事業継続マネジメント

事業継続体制

住友林業では、自然災害や新型インフルエンザなど企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、各部リスク管理担当者で構成される「BCP小委員会」を設置し、事業継続計画（BCP）に基づいた活動を推進しています。また、グループ各社は、相互の事業にとって重要なサプライチェーンであることも踏まえ、同委員会には、グループ各社のリスク管理担当者も参加し、グループ全体のレジリエンス（復元力）を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に取り組んでいます。
2013年度は、九州・中四国圏の各事業拠点の防災・BCP対応のキーパーソンである支店長・総務責任者などを対象に、「BCP小委員会」を開催し、住友林業グループの防災対策基準やそれに基づく取り組みについて周知しました。
また、近接エリアに所在するグループ各社が、リスク認識を共有し、連携を強化することを目的に、グループ合同の「大規模地震対策BCP模擬訓練」を2011年度から実施しています。2013年度は「BCP小委員会」と合わせて訓練を実施し、49名が参加しました。これまでに累計で250名を超えるリーダーが訓練を受けています。

BCP模擬訓練

社員の安全確保・社内業務の継続

- グループの全社員に防災カードを配布し、災害発生時の基本的な対応手順を周知。安否を迅速に確認できるよう、安否確認システムを導入して毎年運用訓練を行っています。
  2013年度は、住友林業では、11月に2回に分けて、安否確認システムと緊急連絡網により安否確認訓練を実施。各グループ会社においても安否確認訓練を実施しました。

- 海外駐在員・帯同家族、および海外出張者が不慮の傷害を負ったり疾病にかかったりした時に適切な治療が受けられるよう、医療機関の紹介や手配を行うサービスを導入しています。
  2013年度は、海外における社員の安全管理体制や、海外での行動指針、実際に被害に遭遇した場合の対処方法などについてまとめた「海外危機管理マニュアル」を策定しました。

- 「防災対策基準」に基づき、事務機器などの転倒防止など事務所内の安全対策を進めるとともに、防災グッズを備蓄しています。
  2013年度は、全国のグループ各社の事務所にある事務機器の転倒防止やキャスターが付いた複合機の移動防止の対策に取り組みました。また、防災グッズはグループ全拠点に配備し、首都圏・大阪市・名古屋市の拠点では帰宅困難時でも3日間会社に滞在可能な備蓄量の水と保存食を確保しています。

- 会計やお客様関連のデータをバックアップし、社員の出社が困難な状況の際でもお取引先への支払いを始めとする重要業務を自宅などでも遂行できる体制を整備。有事の際の支払い業務に関する模擬訓練を毎年実施しています。

防災カード

海外緊急連絡カード

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能とすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

お客様へのサービスの維持

- 夜間コールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付ける体制が整備されていますが、東京・大阪に拠点が分散されているので、災害時においてどちらの拠点からでもお客様からのお電話を受け付けられるしくみを構築しています。

- 各拠点の情報を災害システムにより一元管理することで、全国オーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティ方針

住友林業グループは、情報システムの機密性・完全性・可用性を確保するため、ルール面と技術面を相互補完させながら、セキュリティレベルを向上させています。特にお客様情報の保護については、最重要課題のひとつであるとの認識のもと、ルールの周知に向けた社員教育を継続するとともに、周知度の検証を行っています。
ルール面に関しては、国内のグループ会社を対象とする「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」を定めると同時に、このガイドラインに基づくチェックリストを作成し、グループ各社の情報システム担当部門の責任者が情報セキュリティレベルの確認を毎年行っています。2012年度には、海外のグループ会社を対象とするガイドラインも策定しました。また、社内WEBが利用できるグループ全社員にe-ラーニングの受講を義務付けています。
一方、技術面に関しては、社外へ持ち出すパソコンに対する起動時の「暗号化」や、パソコンからのデータの書き出しを制限するしくみを導入しています。

情報セキュリティ管理体制

住友林業グループは、統括責任者である情報システム担当執行役員のもと、情報システム部長が、規程類の策定・管理、技術的対策の立案・実施、社員に対する教育・訓練、事故発生時の調査・対策などの情報セキュリティ施策を推進しています。また、各部門の責任者は「情報セキュリティ推進責任者」として自部門の業務遂行を指導・管理しており、各部門に実務責任者である「情報セキュリティ推進担当者」を配置しています。
さらに、国内グループ会社の情報システム担当部門の責任者が参加する「関係会社IT担当者会議」を定期的に開催し、ガイドラインの内容の確認やセキュリティシステムの導入を推進しています。

情報セキュリティ強化の取り組み

外部システム業者が提供する情報セキュリティのセルフチェック（意識調査）をグループ全社で導入し、年1回実施しています。2013年度は、スマートフォンやタブレットを業務で利用する機会が増えていることから、利用時の注意を促す項目を追加するなど項目を見直し、各拠点の情報セキュリティ推進担当者を中心とする144名の社員を対象に行いました。
また、外部のＩＴベンダーに診断を委託し、住友林業とグループ各社のWEBサイトのセキュリティ診断を年1回実施しています。

経営体制

知的財産管理

知的財産管理方針

商標や著作物の模倣・盗用などが企業経営のリスクのひとつとなる中、住友林業グループは、独自技術の権利化やノウハウの秘匿など、創出した知的財産の適切な保護に努めています。
また、権利の侵害、被侵害防止にも努めており、研究開発部門や営業企画部門をはじめグループ全社員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

知的財産管理体制

住友林業は、知的財産管理の責任部署として「知的財産室」を設置しており、弁理士資格を持つ社員も在籍しています。知的財産室では、知的財産の創出支援、知的財産の出願・権利保全、技術関連の各種契約締結支援、社内啓発、社内外の知財動向分析と研究開発の方向性の提言などを行っています。
また、権利侵害と被侵害の防止のために知財に関する相談・通報窓口「知財110番」を設置し、社員に周知しています。

「知財110番」の告知ポスター

知的財産管理の取り組み

知的財産に関する研修

知的財産創出の促進と他社権利の侵害防止などを目的に、グループ社員を対象とした座学研修を随時開催しています。また、2012年度からは毎年、社内WEBが利用できるグループ全社員を対象にコンプライアンス面に重点を置いたe-ラーニングを実施しています。合わせて、グループ会社を含め研究開発部門の社員から毎年希望者を募り、日本知的財産協会などの社外研修に派遣しています。
2013年度は、筑波研究所において、全4回の知的財産勉強会を実施し、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りました。さらに、営業企画部門の社員を中心に、商標に関する集合研修を実施し、商標の重要性や注意点に対する意識の向上を図りました。

筑波研究所における知的財産勉強会

知的財産表彰

知的財産表彰は、住友林業グループの事業競争力向上に寄与する発明など、顕著な業績を残したグループまたは個人に対して知的財産表彰規程に基づき表彰を行うもので、毎年実施しています。
2013年度は、本社にて表彰授賞式を実施し、7名の社員に対して表彰状と副賞を授与しました。

VOICE

防耐火性能を向上させた木製梁の発明提案で、社内の知的財産表彰を受けました。

私は住友林業の研究開発機関である筑波研究所で木造建築物の防耐火部材の研究開発をしており、日頃の研究の成果を活かして防耐火性能を向上させた木製梁の発明提案を行いました。今回の表彰を励みに、今後も安全で使いやすい防耐火技術の開発を進めていきます。

筑波研究所 主任研究員
関 真理子

社内WEBによる啓発

住友林業では、社内WEBサイト「知財Farm」を開設しています。「知財Farm」では、知的財産の基礎知識や営業活動を推進する上で理解しておくべき商標権に関する知識などをグループ社員にわかりやすく解説しているほか、知的財産に関する最新トピックスなどを掲載しています。

知財Farmのトップ画面

経営体制

CSR経営

理念体系

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考えることができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しています。また、グループ社員一人ひとりが行動する際に、「何を大切に考えるべきか」を考える“よりどころ”として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しています。
これらは、英語、中国語に翻訳し、WEBサイトなどで公開しています。また、経営理念についてはインドネシア語にも翻訳し、現地グループ社員への浸透を図っています。

住友林業グループの理念体系

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神　公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重　多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生　持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。
- お客様最優先　お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環（幸循環）を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環	1. 木を活かす	2. 森を活かす	3. 伝統を活かす
育てる幸循環	1. 家族を育てる	2. 住まいを育てる	3. 街を育てる
つなぐ幸循環	1. 社員をつなぐ	2. 社会をつなぐ	3. 地球をつなぐ

私たちが大切にしたいこと

「感動を生み出す」、「未来を切り拓く」、「正々堂々と行動する」の3つの考えを大切にしています。

1. 感動を生み出す

1. 顧客満足　2. 共存共栄　3. 自立と支援　4. 自由闊達　5. 反省と学習

2. 未来を切り拓く

1. 持続的発展　2. 家族の尊重　3. 蓄積と創造　4. 地域貢献　5. 環境共生

3. 正々堂々と行動する

1. 精神の継承　2. 法令遵守　3. 情報の取扱い　4. 人権・多様性の尊重　5. 行動の自律

住友林業の事業とCSR

住友林業の歴史は320余年前にさかのぼります。四国・別子銅山の建築用、坑道の坑木用、燃料用として木材が大量に必要とされ、そのための銅山備林の経営が住友林業の事業の始まりです。明治期に入ると、過伐採や煙害の影響などから荒廃してしまった四国・別子銅山の森を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行ったことで、今では銅山周辺の山々は青々とした姿を取り戻しています。伐採と植林を繰り返すことによって環境を守りながら資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、現在の事業に活かされています。
近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。住友林業グループは、国内外で森林経営や木材・建材の製造流通、住宅の建築販売など、住生活に関するあらゆるサービスを通じて豊かな社会の実現に貢献する企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。

住友林業グループの事業

山林環境事業

保続林業の理念のもと、広大な国内社有林で計画的な森林経営を展開。木材供給を支えるとともに、森林管理におけるコンサルティングも提供しています。

環境エネルギー事業

国産材の利活用拡大や自然エネルギーの活用を通じて、環境に貢献する新たなビジネスの創出に取り組んでいます。

木材建材事業

調達から、製造、流通まで、国内No.1の木材建材商社として幅広い事業を展開。グローバルネットワークを活かして、良質な木材の安定供給に貢献しています。

注文住宅事業

「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランド。木の家ならではの魅力を活かし、環境にやさしく、長きにわたって住み継ぐことのできる快適な住まいを提供しています。

ストック住宅事業

既存の住まいに新しい価値を生み出すリフォームやリノベーション事業などを展開。より長く安心して住むための、さまざまなサービスを提供しています。

まちづくり事業

木の特性を活かした事業で培ったノウハウをもとに、住友林業ならではのまちづくりを展開。自然と調和した美しい街並みづくりで豊かな暮らしを提案しています。

木化事業

非住宅分野での木造化と内装などの木質化において、木材資源の用途拡大を推進。森と人が共生してきた木の歴史を再評価し、新たな木の文化の創造をめざしています。

緑化事業

企画・設計から施工、メンテナンスまで総合的に対応し、住宅や街並み、オフィスビル、都市空間、さらには里山まで、さまざまなシーンで最適な緑化を提案・実現しています。

海外資源・製造事業

世界各地で進行する環境問題や木材建材需要の高まりに対し、木を活かしたサステナブルな事業を展開。大規模植林や高品質な木質建材の製造に取り組んでいます。

海外住宅・不動産事業

日本国内で培ってきた住まいづくりのノウハウを活かして、世界各地の住文化・生活文化に対応した快適な住まいづくりに取り組んでいます。

生活サービス事業

有料老人ホームの運営や農業関連製品の生産・販売など、人々の生活に関わる事業を展開。豊かな暮らしに貢献する新たなサービスの創出に注力しています。

4つの重要課題に基づくCSR経営

住友林業グループでは、ステークホルダーからの意見も踏まえ、事業と関わりの深い社会的な課題を抽出し、当社グループへの期待が高く優先して取り組むべき4つの事項を「4つの重要課題」として定めています。社会の変化を見据え、ステークホルダーの声を取り入れながら、活動の進捗と成果を常に検証し、持続可能な社会の実現に向けたCSR経営を推進しています。

4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

重要課題の決定プロセス

（1）課題の抽出

有識者との意見交換や過去の「環境・社会報告書（現CSRレポート）」へのご意見、社員のワークショップで出された意見などをもとに、当社が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。

（2）ステークホルダーからの意見収集

抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、当社に期待する項目の優先順位を明らかにしました。

（3）事業戦略の観点からの重要性検討

経営層の議論によって、当社の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。

抽出した課題のマッピング結果

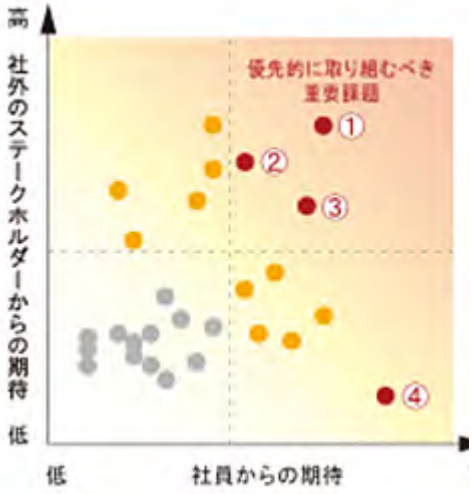

（4）重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を当社の重要課題として決定しました。

国連グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権　企業は、
原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準　企業は、
原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境　企業は、
原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止　企業は、
原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

社会性報告

住宅の安全・品質管理

主な取り組みと2013年度の実績

「住宅性能表示制度」の実施と「長期優良住宅」の認定取得率の向上を継続的に推進

住友林業では、「長期優良住宅※1」の認定条件※2をすべて最高等級（「住宅性能表示制度※3」の評価を適用）でクリアすることを「住友林業の家」の標準仕様として設定。商品開発から施工、アフターサポートに至る製品安全・品質管理体制を確立することで、高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供しています。
また、お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、住宅性能表示制度の利用を積極的に推進しています。

※1 長期優良住宅：ストック型社会の実現に貢献する住宅の普及を目的にした長寿命住宅の認定制度。国土交通省が定める。
※2 戸建住宅では住宅性能表示制度に基づき、耐久性、耐震性、メンテナンス性、省エネルギー性などを評価
※3 住宅性能表示制度：お客様が客観的に住宅の品質・性能を判断できるよう、第三者機関が設計時の「設計性能評価」と建設完了時の「建設性能評価」を提供するしくみ。評価項目は「構造の安定」「火災時の安全」「劣化の軽減」「温熱環境」など10分野

長期優良住宅の基準と「住友林業の家」の標準性能

※等級の数字が大きくなるほど評価は高くなります。

認定の種別		認定の条件	住友林業の家の標準性能
耐久性	長持ちする家であること	劣化対策等級 最高等級3 定期的な点検を可能とする措置	最高等級3 に対応!!
耐震性	地震に強い家であること	耐震等級 2以上	最高等級3 に対応!!
メンテナンス性	メンテナンスしやすい家であること	維持管理対策等級 最高等級3	最高等級3 に対応!!
省エネルギー性	省エネな家であること	省エネルギー対策等級 最高等級4 (次世代省エネ基準対応)	最高等級4 に対応!!

「住宅性能表示制度」実施率の向上

目標

各国法規制を踏まえ
各工場で目標設定

2013年度実績・進捗

「設計性能評価」実施率※4 **100.6%**
(2012年度:98.9%)

「建設性能評価」実施率※4 **95.4%**
(2012年度:91.0%)

「長期優良住宅」認定取得率の向上

目標

「長期優良住宅」認定取得率の向上

2013年度実績・進捗

「長期優良住宅」認定取得率 **90.7%**
(2012年度:88.4%)

※4 性能評価実施率は、増改築を含む戸建の全着工棟数に対する申請数比率（2013年4月1日～2014年3月31日の設計・建設性能評価申請が対象）

住宅事業における製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考えています。こうした考えのもと、住宅事業においては「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が2009年6月に施行されたことを機に、2009年度に製品安全・品質管理に関する基本方針を策定しました。

住宅事業の製品安全・品質管理に関する基本方針

1. 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
2. ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
3. 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実
4. 現場不具合情報の把握と迅速な対処方法の情報共有

住宅事業における製品安全・品質管理体制

住宅事業では、お客様に住宅を提供するまでのあらゆる段階において、厳格な製品安全・品質管理のしくみを確立しています。

- 消費者意識調査やオーナーアンケートなどをもとに2カ月に1回開催する「商品戦略委員会」において、取り組みテーマを決定し、ロードマップを策定
- 住宅事業本部と筑波研究所が共同で実証棟実験や試作品検証を行い、保証内容に至るまでお客様の声を活かした商品づくりを推進

商品戦略委員会

- 契約時と実施設計段階において、独自システムを使用して意匠・構造をチェック

専属の設計士が担当

資材調達

- すべての資材について毎月1回実施する「部材採用会議」でデザインレビューを実施。筑波研究所と部材採用会議が定めた採用基準・品質基準をクリアしていることを部材ごとに確認
- 2カ月に1回開催する「品質向上委員会」で新規採用部材に関する情報を共有するとともに、既存採用部材の改善策を討議。2013年度は9件のテーマについて、進捗状況を報告・討議

施工

- 独自の現場管理システムによって、各建物の施工情報、工程管理、品質管理、安全管理の最新情報を一元的に管理・共有
- 基礎･構造・竣工など各現場作業者、協力施工業者管理者、工事監理者が、170項目に及ぶチェックポイントを検査し、施工管理記録書によって検査管理を実施。さらに、検査・管理状況を本部検査部門がチェック

施工管理

アフターサポート

- 住宅のお引渡し後60年間にわたって定期点検を実施
- リフォームを含むメンテナンス提案、メンテナンス履歴管理などを通じてお客様をサポートする「ロングサポートシステム」を整備

定期点検

リフォーム

- 「性能評価カルテ」に基づき、既存建物と計画建物における耐震・断熱・バリアフリーの性能等級を数値化し、どのように性能等級がアップしたかをお客様に提示

性能評価カルテ

リノベーション（買取再販）

- 物件買取段階：
  戸建住宅は確かなホームインスペクション（住宅診断）を実施し、全棟に「耐震診断書」を発行。マンションは独自のチェックシートを用いて、現況および不具合箇所を点検･調査
- 施工段階：
  安全性・機能性・耐久性などに重点を置いた自社チェックで品質を管理
- お引き渡し後
  サポート体制を強化・拡充。戸建住宅は、改修、メンテナンス計画を体系化した「長期住みこなし計画」を作成。マンションのアフターサービス体制も整備

リノベーション前

リノベーション後

住宅事業における安全性・快適性の向上

住友林業は、耐震・耐火・断熱性能、経年劣化対策やユニバーサルデザインなど、さまざまな面から住宅の性能を高めることで、お客様が長く安心・快適に暮らせる住まいを提供しています。

耐震性・耐久性の向上

- 新築住宅では、住宅性能表示制度の「構造の安定（地震などに対する強さ）」において、最高等級の「耐震等級3」を標準仕様に

- リフォームでは、2013年度のグッドデザイン賞を受賞したオリジナル耐震技術「スミリンREP工法」などで耐震評点1.0※1以上の耐震補強を行った上で、「制震ダンパーS型」を設置。「耐震・制震ダブル工法」として二重の安心を提案

防犯性の向上

住宅性能表示制度の「防犯」に基づき、敷地調査・設計段階から防犯対策を提案

ガラス破り破損状況の比較
（左：防犯積層ガラス窓、右：フロートガラス窓）

火災時の安全性確保

- 木の良さを活かしながら、防耐火性能を確保
- 「省令準耐火構造※2」を標準仕様とした商品を拡充し、適合数を拡大

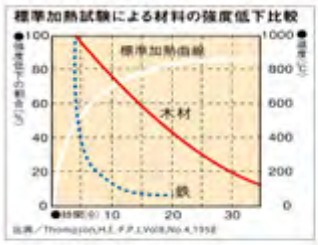

標準加熱試験結果

構造材の表面に形成された炭化層

劣化軽減、設備の維持管理への対応

住宅性能表示制度の「劣化軽減」「維持管理」において、それぞれの最高等級を標準仕様に

ユニバーサルデザイン

「3次元動作解析装置」「視線追尾解析装置」などを活用し、人間生活工学に基づいた研究を推進。ユニバーサルデザインに配慮した住宅を提案

空気環境の保全

- シックハウス症候群の原因と指摘されているVOC（揮発性有機化合物）について、厚生労働省のガイドラインを下回ることと定め、禁止化学物質についても別途規定
- 木材、建材、断熱材、接着剤などについてはホルムアルデヒドの放散量がもっとも少ない「F☆☆☆☆」の製品を採用。家具、照明、カーテンなどのインテリア提案においても「F☆☆☆☆」の製品を推奨

※1 耐震評点1.0：震度6の揺れに対して「一応倒壊しないレベル」
※2 省令準耐火構造：独立行政法人住宅金融支援機構が定めたもので、建築基準法が定める準耐火構造に準ずる防火性能を持つ構造

▶ 防犯（商品紹介サイトへリンク）

新技術の開発

住宅の施工精度を向上する「プレキャストコンクリートべた基礎工法」

住友林業とプレキャスト住宅基礎を手がけるシグマベース有限責任事業組合は、2013年4月、住宅の施工精度の向上を実現し、施工合理化や工期短縮にも利点がある新たな「プレキャストコンクリート（PCa）べた基礎工法」を共同で開発しました。基礎工法に「PCaべた基礎工法」を新たに加えたことで、プランや現場の施工条件などから、より最適な工法をお客様へ提案することが可能となりました。 採用エリアは、PCa基礎梁の供給体制が整った宮城県、福島県、兵庫県、岡山県から段階的に拡大し、全国での標準採用をめざしていきます。

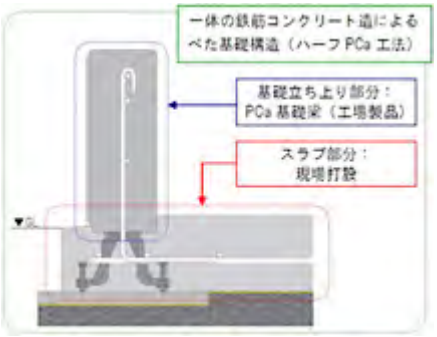

「PCaべた基礎工法」の導入イメージ

- ニュースリリース「プレキャストコンクリートべた基礎工法を導入～　戸建注文住宅用基礎の施工精度の向上と施工合理化、工期短縮を実現　～」

無垢床の室内空間を実現するマンションリフォーム技術「超低床ソリッド S工法」

住友林業ホームテック（株）は、2014年3月、淡路技建（株）、住友林業筑波研究所、住友林業クレスト（株）との共同開発により、マンションリフォームにおいて無垢床使用の可能性を広げる乾式遮音二重床工法「超低床ソリッド S工法」（特許申請中）を開発しました。
この工法は、床仕上げの高さを低く抑えることで天井高を確保しつつ、さらに独自技術により遮音性能の向上を図り、マンションリフォームにおいても木質感あふれる無垢床の室内空間をつくることを可能にするものです。今後、同社では、この工法を積極的に活用し、木の良さを最大限に活かしたマンションリフォームを提案していきます。

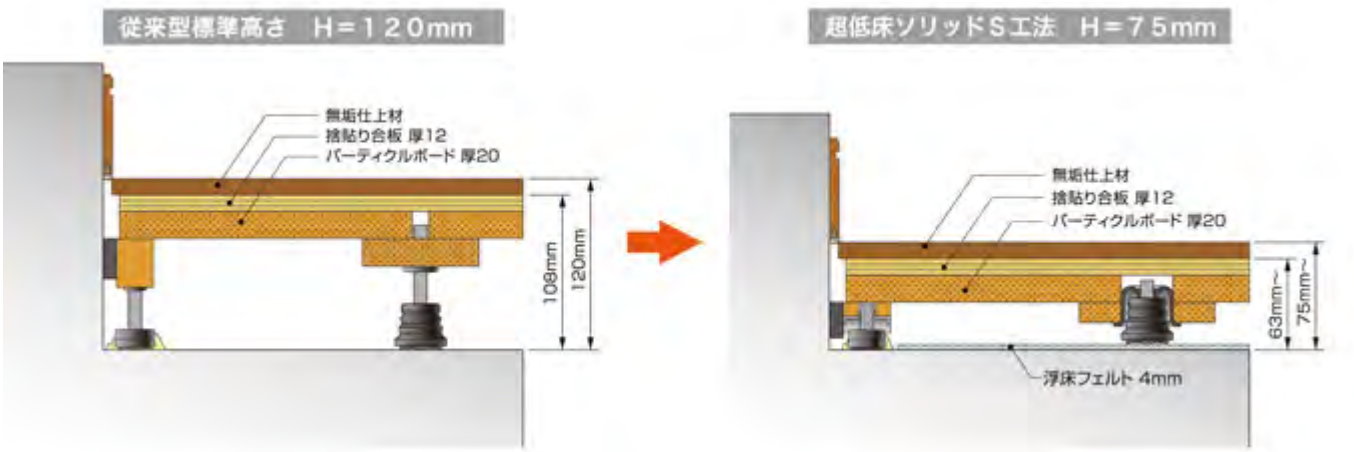

従来工法と「超低床ソリッド S工法」の比較

- ニュースリリース「木質感あふれる無垢床の室内空間を提案するマンションリフォーム技術 天井高の確保と遮音性能を両立するオリジナル「超低床ソリッド S 工法」を開発」

社会性報告

建材の安全・品質管理

国内木質建材製造事業（住友林業クレスト（株））の安全・品質管理

製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業クレスト（株）では、ISO9001に基づき、2013年度および2014年度の品質方針を下記のとおり制定しています。各工場・部門では、この品質方針に沿って具体的な品質目標と展開活動計画を策定し、安全性の維持・品質の向上に取り組んでいます。
なお、2014年度には、品質管理システムの活動方針を決定する予定です。

住友林業クレスト（株）の品質方針

1. 商品開発から製造及び配送はもとより、施工のフォローまで、常にお客様の満足を第一と考えた商品を提供する。
2. 内外のパートナーと協力し、適正なコストを把握し、安全性・性能・品質を確保したもの創りを行う。
3. 品質目標を定め、全員で継続的改善ができる体制づくりをする。

製品安全・品質管理体制

住友林業クレスト（株）では、2010年10月から全国にある6工場のISO9001を統合し、運用しています。品質方針のもとで品質管理体制を整備し、厳密な工程管理体制を構築して高品質な製品を製造しています。さらに、品質情報管理システムを活用し、市場からのご意見やご要望を生産現場に反映するよう努めています。
また、ISO9001で設定された品質マネジメントシステムのPDCAサイクルを回していくために、内部監査を全工場で毎年2回実施しています。これらに加え、社員の品質管理能力向上のため、監査方法についての教育や資格取得にも力を入れており、2014年3月末時点で159名の内部監査員が認定されています。
さらに、製品安全を確保するため、リコールにつながるような重大な製品に関する不具合の情報を入手した場合は、緊急連絡網を通じて担当者から社長まで2時間以内に報告が届く体制を整えています。

全社目標に基づく品質改善活動の推進

住友林業クレスト（株）では、各工場・部門で品質目標を設定して品質改善活動を推進しています。2013年度は「品質改善委員会」を発足し、全社で製造現場の管理体制および社内ルールを見直しました。また、製品安全の観点からリスクアセスメントマニュアルを作成し、製品開発時のリスクアセスメントを開始しました。
2014年度は、苦情件数を2013年度比20%削減の8,308件を目標に継続的に改善活動を進めていきます。

工場での品質チェック

海外木質建材製造事業（海外木質建材製造事業会社）の製品安全・品質管理

製品安全・品質管理に関する基本方針・体制

海外の木質建材製造事業を担うグループ各社では、ISO9001をはじめ品質マネジメントに関する認証を取得しています。その認証基準に沿って、各社が製品安全・品質管理に関する方針や基準を定めるとともに、社員への周知を図っています。また、製品安全・品質管理を実践するための体制を整備し、さらなる充実・改善に向けて毎年外部審査を受けています。

▶ 品質関連認証の取得状況（P54）

作業の標準化とISO9001認証取得の推進

2012年5月から商業生産を開始したベトナムのヴィナ・エコ・ボード（VECO）では2014年4月にISO9001規格を取得しました。ISO認証の取得に伴い作業の標準化を行い、安定した品質を提供できるシステムを構築しています。
また、競合他社との差別化を図るため、商品梱包ごとに製品仕様書を添付しています。ベトナムではまだ一般化していない取り組みですが、商品スペックを明示することで、高品質なVECOブランドの確立をめざしています。

VECOの研究室

社会性報告

お客様とのコミュニケーション

「お客様の声」の尊重と活用

「住友林業コールセンター」の運営

住友林業は、お客様対応を強化するため、1999年に夜間窓口としてコールセンターを設置し、ライフラインの緊急手配などにも迅速に対応してきました。また、2010年には全国統一の補修専用窓口としてフリーダイヤルで24時間365日依頼を受け付ける「住友林業コールセンター」を設置しました。この窓口をお客様に広く知っていただけるよう、お引渡しを終えていたお客様には開設時にダイレクトメールでご案内したほか、新規お引渡しのお客様には電話番号を記載したマグネットカードやオーナー専用サイト・情報誌でご紹介しています。
現在、センターは東京と大阪に設置しており、2拠点をネットワークで結ぶことで、全国統一のフリーダイヤルで連絡したお客様の待ち時間を短縮するとともに、災害発生時にも対応が可能な体制を整備しています。お客様からのご依頼やご相談には迅速に対応し、お客様満足度の向上を図っています。

住友林業コールセンター

住友林業コールセンターへのコール数とその内訳

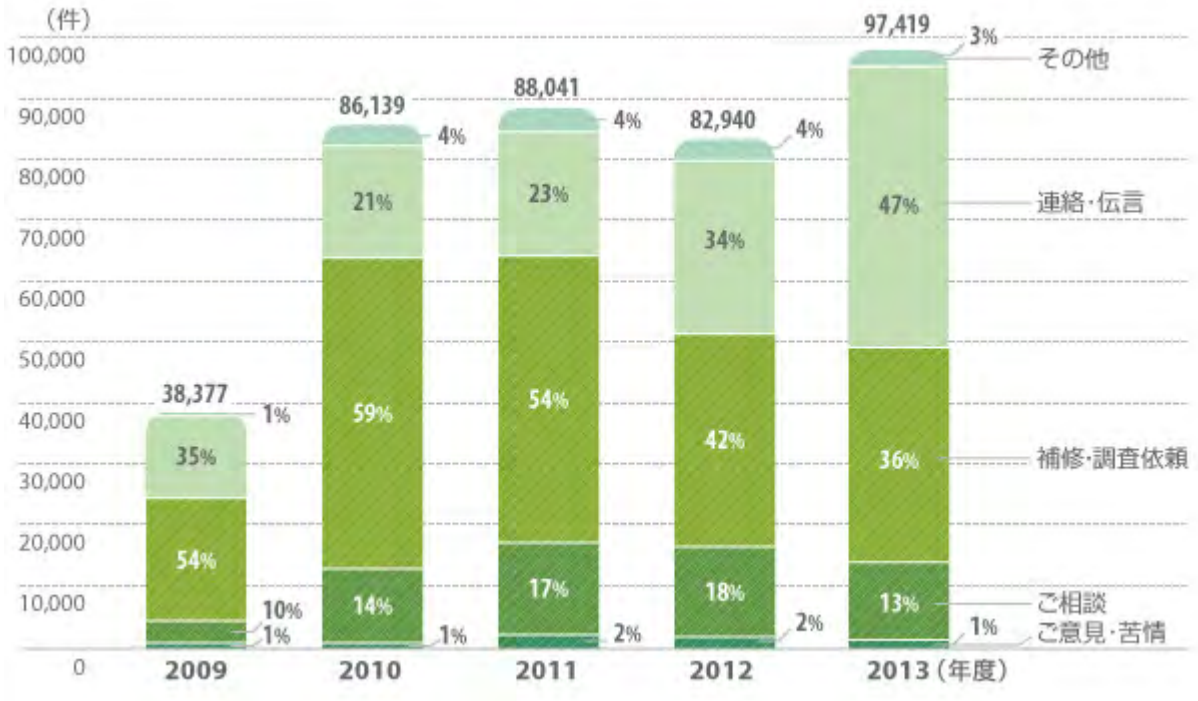

お客様アンケートの実施

お客様のご意見やお客様満足度を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目の3回にわたってアンケートを実施しています。アンケートでは、主に仕様・設計、各種部材・設備機器、各担当者の対応などについてお答えいただき、その結果を統計的に処理・分析し、商品開発や社員教育に活用しています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。
2013年度も、下記の指標を共通目標とし、お客様満足度のさらなる向上をめざしました。

- 入居時アンケート回収率100%
- 「住友林業の家」を「薦めたい」という回答率が入居時アンケートで80%以上
- 「住友林業の家」を「薦めたい」という回答率が2年目アンケートで70%以上

お客様満足度の向上は、継続的な取り組みによって初めて効果が現れることから、単なる目標設定に終わることのないよう、PDCAを意識した取り組みを実施しています。

住宅事業におけるお客様への情報発信

「住まい博」の開催

「住まい博」は、「住友林業の家」の強固な構造躯体や設計手法、各種部材や設備などを一挙に展示する体感型博覧会として東京・名古屋・大阪の3大都市圏を中心に1998年度から毎年度開催しています。2013年度は、11月に大阪と横浜、2014年2月に名古屋において開催しました。大阪会場については開催以来初めて1カ月間の長期開催を実施しました。
また、「住まい博」の開催に伴う環境負荷を低減するため、設営から開催、撤去までに各会場で使用する電気・ガス・水道により排出されるCO_2相当量を、住友林業の社有林で取得したオフセット・クレジット（J-VER）を活用してオフセットしています。

住まい博

「住まい博」の来場者数

会場	開催期間	来場者数
大阪（西梅田スクエア）	2013年11月1日～12月1日	約9,000組
横浜（みなとみらい）	2013年11月9日～10日	約4,500組
名古屋（金城ふ頭）	2014年2月8日～9日	約2,500組

商業施設での「家づくり相談会」の開催

住友林業は、2013年8月1日～8月4日の4日間、（株）大丸松坂屋百貨店と（株）パルコの全20店舗で「家づくり相談会」を開催しました。新築や建替、リフォーム、土地活用をお考えの方が、住宅展示場にご来場いただかなくても、当社の家づくりの技術、木の家の良さ、最新のテクノロジーなどを気軽に知っていただける場として今後も開催を検討しています。

家づくり相談会会場

WEBサイトの運営・情報誌の発行

オーナーとのコミュニケーション、アフターフォローの場として、「住友林業の家」のオーナー専用サイト「clubforest」を設置し、2014年3月時点で約64,600名のオーナーに会員登録していただいています。
また、情報誌「すてきな家族」を年2回発送しています。リフォームや土地活用などグループ会社の取り組みも含め、住まいや暮らしに関する情報を提供しており、2013年度は各号とも約26万部発行しました。

「すてきな家族」の表紙

住友林業ホームテック（株）「百年のいえ倶楽部」の設立

住友林業ホームテック（株）では、安心・安全なリフォーム提案の一環として、2013年7月に会員制倶楽部「百年のいえ倶楽部」を設立しました。会員は、旧家（1950年以前に建築された建物）を同社でリフォームしたオーナーだけでなく、現在旧家などにお住まいの方や旧家の購入を検討している方も対象としています。

VOICE

会員制倶楽部「百年のいえ倶楽部」を通じて文化的に価値が高い旧家を後世に引き継いでいきます。

住友林業ホームテック（株）では、文化的に価値が高い旧家※を後世に残していくために「百年のいえ倶楽部」を設立しました。会員の方の特典として会員専用の相談窓口を設置し、住まいに関するさまざまな情報をメールマガジンや季刊誌で定期的に配信しています。
また、「百年のいえ倶楽部」の設立に合わせ、旧家専用の「長期有償メンテナンス制度」を新たに構築し、長く安心・安全かつ快適に暮らせる住まいの実現に取り組んでいます。

※ 住友林業ホームテック（株）では、昭和25年の建築基準法施工以前に、伝統工法などで建築された住宅を「旧家」と分類しています。

住友林業ホームテック(株)
営業推進部 部長
山田 聖

適切な情報発信とプライバシーの保護

広告宣伝における法律・基準・規範の遵守

住友林業は、広告を制作するにあたっては、宅地建物取引業法、景品表示法、著作権法などの関連法規を遵守しています。コーポレート・コミュニケーション室、知的財産室、総務部法務グループが連携して、必要に応じて広告の内容を確認・検証しています。また、関係部署と国内グループ会社の広告担当者を委員とする「ブランドコミュニケーション委員会」を毎月開催し、違反防止のための必要事項をグループ会社に通知。これらの取り組みを通じて事前確認を徹底し、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう努めています。
2013年度は、商標に関わる研修を実施し、権利の侵害・被侵害の防止を徹底するとともに、グループで統一感のあるブランドマネジメントを推進しました。

ブランドコミュニケーション委員会

お客様のプライバシー保護（個人情報保護）

住友林業は、個人情報保護のために、個人情報保護規程などの社内規程を整備しているほか、総務担当執行役員を「個人情報保護最高責任者」、各組織の長を「個人情報保護店部責任者」に任命し、各店部に「個人情報管理統轄者」を置くなど、本社から各事業所に至る保護体制を敷いています。
また、個人情報の取り扱いに関する相談窓口として、お客様相談室内に、「個人情報相談窓口」を設けています。さらに、各組織の長・総務責任者などに対する集合研修、社員全員に対するe-ラーニング研修などの社員教育、ならびに業務委託先に対する意識啓発を行い、個人情報漏洩事故の防止に努めています。e-ラーニング研修については、国内グループ各社社員も必須で受講しています。

▶ 情報セキュリティ(P30)

社会性報告

品質関連認証の取得状況

グループ各社の認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト（株）	日本	ISO9001	1999年3月※1
住友林業緑化 環境緑化事業部	日本	ISO9001	2002年9月
住友林業ホームエンジニアリング（株）	日本	ISO9001 JISQ9001	2006年3月
アルパイン・MDF・インダストリーズ	オーストラリア	JIS認証（MDF）	2003年5月
		新JIS認証（MDF）	2008年9月
		CARB認証※2	2009年1月
ネルソン・パイン・インダストリーズ	ニュージーランド	JIS認証（MDF）	2003年3月
		ISO9001（MDF）	2003年7月
		ISO9001（LVL）	2004年7月
		JAS（LVL）	2008年5月
		新JIS認証	2008年5月
		CARB認証	2008年10月
		ISO9001	2011年9月

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
クタイ・ティンバー・インドネシア	インドネシア	ISO9002	1997年9月
		JAS	2000年7月
		Q-Mark	2010年6月
		ISO9001	2010年8月
		CARB認証（PB）	2012年11月
		CARB認証（合板）	2012年12月
		CE Marking	2012年12月
		JIS認証	2013年
リンバ・パーティクル・インドネシア	インドネシア	ISO9001	1999年12月
		JIS認証（PB）	2007年3月
		CARB認証	2009年2月
		SVLK認証※3	2012年12月
シナール・リンバ・パシフィック	インドネシア	JAS	2012年3月
アスト・インドネシア	インドネシア	ISO9001	2002年10月
		JAS	2012年12月
ワナ・スブル・レスタリ	インドネシア	木材合法性認証	2013年2月
ヴィナ・エコ・ボード	ベトナム	CARB認証（PB）	2012年11月
		ISO9001	2014年4月
キャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニー	米国	ISO9001	2007年3月

※1 1999年3月に九州工場で初めて、その後、各工場で取得。2010年10月に全工場で統合認証を取得
※2 アメリカのカリフォルニア大気資源局が定める大気汚染に関する規制で、連邦規制よりも基準が厳しい
※3 インドネシアの新木材合法性検証システム認証

持続可能な木材調達に関する方針と体制

グリーン調達の徹底

住友林業グループは、2002年に「グリーン調達ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは「仕入先企業の環境への取り組み姿勢（企業活動評価）」と「商品がそのライフサイクルの中で環境に与える負荷の大きさ（商品評価）」の2つの側面から商品調達の基準を定めています。
また、当社グループの事業運営に不可欠な「木材」については「木材調達基準」を別に設け、木材調達委員会などで取扱材の合法性などを確認しています。さらに、2012年からは合法性や環境面に加え、社会面も含めた責任ある調達を行うため、海外から直接輸入している木材・木材製品の仕入先すべてを対象に人権や労働慣行の状況を確認する「CSRアンケート」を開始し、その調査結果を仕入先審査の参考にしています。
このCSRアンケート開始に伴い、2013年1月には、労働安全衛生や人権への配慮などCSRへの取り組み状況を確認する項目を追加した「グリーン調達ガイドライン第3版」を発行し、「木材調達基準」にも反映させています。

グリーン調達ガイドライン（一部）

（企業活動評価）

1. ISO14001の認証取得や環境方針・理念をもっていること
2. 地球温暖化防止、生物多様性保全など地球環境保全に取り組んでいること
3. 労働安全衛生、人権尊重などCSR全般に取り組んでいること

（商品評価）

1. 環境や健康に影響を与えるような有害物質を使用していないこと
2. 施工時および使用時に有害物質の溶出がないこと
3. 使用後にリユース、リサイクルが可能なこと
4. 長寿命化となる処理や材料を使用していること

木材調達理念・方針

住友林業グループは、2007年に「木材調達理念」「木材調達方針」を制定し、取引先の協力のもと、合法性が確認され、適切に管理された森林からの木材調達に努めています。

木材調達理念

木材は再生可能な天然資源です。住友林業は、森林生態系と森林の持つ自然の恵みをかけがえのない貴重な人類共有の財産ととらえ、森林と共存して発展するサステナブルな社会の実現のため、環境と社会に配慮した木材調達を取引先と協力して行います。

木材調達方針

1.合法で持続的な木材調達のために

- 関連法令を順守し、合法材であることを確認するシステムの整備を進めます。
- 持続可能な森林経営からの木材の調達を進めます。
- 植林木の利用を進めるとともに、森林資源の維持に貢献する植林活動を推進します。

2.信頼性の高いサプライチェーン構築のために

- 取引先と協力してトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- 保護価値の高い森林が適正に管理されていることを取引先とともに確認します。
- 調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。
- 人権や労働者の基本的権利の擁護と腐敗防止のために、取引先との対話を続けます。

3.ライフサイクルでの環境負荷低減と木材資源の有効活用のために

- 国土保全や林業の活性化に貢献するために、国産材を積極的に活用します。
- 間伐材・廃材等の活用、木材のリユース・リサイクル及びそれらの技術開発を進めます。
- 物流の効率化をはじめ、調達に伴う環境負荷の低減に努めます。

4.ステークホルダーとともに

- ステークホルダーとともに継続的改善を行います。
- 生物多様性や、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。
- 環境と社会に配慮した木材調達を行う大切さをステークホルダーに伝えます。

持続可能な木材調達の推進体制

住友林業グループは、持続可能な木材調達を推進するための体制として「木材調達委員会」を置いています。同委員会は、環境経営推進室長を委員長、環境経営推進室を事務局とし、木材調達に関わる部署の実務責任者を主な委員として構成されています。
委員会は年に3回開催し、「木材調達行動計画」の進捗確認をはじめ、目標達成に向けた活動促進策や海外の木材規制への対応策などを協議しています。また、木材の仕入先から提出される合法性の証明書類や当社グループの駐在員の実地調査報告などをもとに仕入先ごとに取扱材の合法性を審査しています。

社会性報告

持続可能な木材調達

木材調達における取り組み

3カ年の木材調達行動計画を策定し、持続可能な木材調達と木材資源の有効活用に注力。

世界の森林は、違法伐採や過度な焼畑農業などによって減少し続けており、世界各国で違法伐採木材を市場から排除する法令や規制の強化が進められています。一方、日本の森林、特に人工林は、林業従事者の高齢化や減少などにより整備が進まず、一部では荒廃が懸念されています。
こうした中、「木」を軸に事業を展開する住友林業グループでは、木材調達に関する理念と方針を定めるとともに、これに基づく具体的な行動目標である「木材調達行動計画」を3年ごとに策定し、サプライチェーンを含めた持続可能な木材調達を推進しています。
2013年度～2015年度を期間とする「第3次木材調達行動計画」では、調達木材の合法性確認や森林認証材・植林木・国産材の調達・利用推進など、第1次・第2次木材調達行動計画を通じて進めてきた取り組みを強化。さらに、燃料用木質チップの取扱量拡大、林地残材の活用による木材資源の有効利用や、ステークホルダーへの啓発活動にも取り組んでいます。

▸ 持続可能な木材調達に関する方針と体制(P56)

「木材調達行動計画」の変遷と取り組み

▼ 木材調達理念・方針制定（2007年6月）

第1次行動計画（2007年度～2009年度）	第2次行動計画（2010年度～2012年度）	第3次行動計画（2013年度～2015年度）

- 取扱木材および木材製品の全仕入れ先の合法性確認（主に直輸入材を対象）
- 持続可能な森林からの木材調達
- 仕入先の社会性側面の取り組みの確認
- 木材資源の有効利用
- ステークホルダーへの啓発活動の推進

第3次木材調達行動計画の取り組み方針

- 合法性確認の精度向上
- 仕入先における環境面・社会性側面（人権・労働慣行など）の取り組みの確認
- 持続可能な森林からの木材調達（森林認証材・植林木・国産材の調達推進）
- 木材資源の有効利用（燃料用木質チップの取扱量拡大・林地残材の利用促進）
- ステークホルダーへの啓発活動の推進

▶ CSR 活動 Highlight3 持続可能な木材調達を。（P9）

「合法性」が確認された木材の調達

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
取扱木材および木材製品の合法性確認100%※を維持	100%を維持
仕入先企業のCSR経営状況（環境・社会への配慮）を確認	継続して仕入先企業へのアンケート調査を実施

※ 取扱木材および木材製品の全仕入先について、合法性確認審査を実施

森林の減少・劣化を防ぐため、世界各国で違法木材の排除に向けた法整備が進められています。住友林業グループは、仕入先から提出される合法性の証明書類や当社グループ駐在員による現地調査報告などをもとに、取り扱う木材が各国・各地域の法制度に則り適正に管理・伐採されたものであるかを木材調達委員会で確認しています。
2013年度は、年3回の木材調達委員会で合法性確認審査を実施しました。また、仕入先企業のCSR経営の状況確認については、調査時にアンケートによる聞き取りを実施しています。今後も、これらの活動を継続し、持続可能な木材および木材製品の調達に取り組んでいきます。

住友林業グループの合法性確認のしくみ

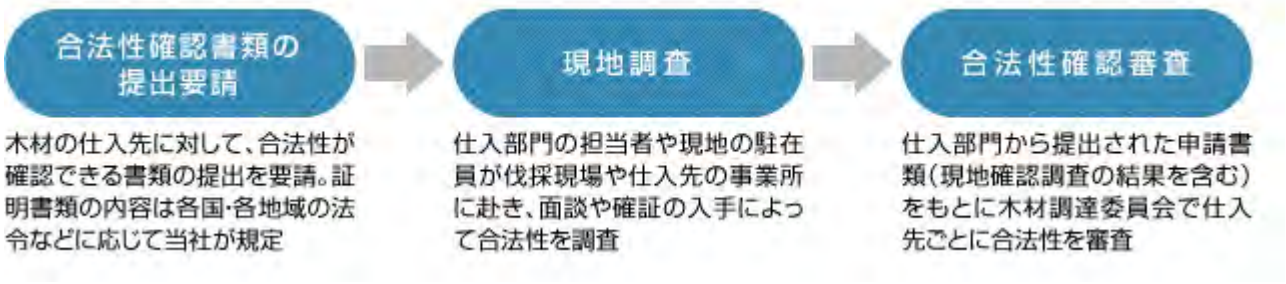

中国の仕入先に対する現地調査

住友林業グループでは、2012年度に実施したマレーシア　サラワク州の現地調査に引き続き、中国における法制度や木材の流通状況を把握し、合法性確認の方法を見直すことを目的に、2013年12月、独自のトレーサビリティ調査を実施しました。木材調達委員会の事務局である環境経営推進室の担当者が仕入先の植林エリアや伐採・輸送現場、加工工場を訪問して調査を行い、その結果を木材調達委員会で関連部署に報告するとともに、合法性を確認するために入手している確証書類の見直しなどに活かしています。

中国での現地調査

CSR 活動 Highlight3 持続可能な木材調達を。(P9)

「持続可能性」に配慮された森林からの木材調達

住友林業グループは、認証審査によって持続可能性が確認された「森林認証材」、計画的な植林や伐採が行われている「植林木」、国内林業の活性化につながる「国産材」を持続可能な木材と位置付け、その使用と取り扱いを拡大しています。 また、こうした方針に基づき、当社グループの各部門で森林認証の取得も進めています。

森林認証取得状況

森林認証の種類		取得事業部門・会社名
SGEC※1	森林認証	山林環境本部 山林部（社有林）
	CoC認証※4（グループ認証）	木材建材事業本部 国内流通営業部（プレカット材対象）、住宅事業本部（プレカット材対象）
	CoC認証	住友林業フォレストサービス（株）、住友林業クレスト（株）
FSC®※2	FM認証	クタイ・ティンバー・インドネシア（植林協同組合）、オープン・ベイ・ティンバー
	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・国内流通営業部（支店部および営業所）、住友林業クレスト（株）、晃和木材（株）、アルパイン・MDF・インダストリーズ、クタイ・ティンバー・インドネシア、シンガポール住友林業、ネルソン・パイン・インダストリーズ、オープン・ベイ・ティンバー、リンバ・パーティクル・インドネシア、インドネシア住友林業
PEFC※3	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・国内流通営業部（支店部および営業所）

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを認証審査機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。
※2 国際的な森林認証制度を行う認証審査機関であるForest Stewardship Council（森林管理協議会）。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証があります。
※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemesの略。各国で個別に策定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織
※4 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理している事業体を第三者機関が認定するもの

「直輸入材」の森林認証材・植林木比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
直輸入材※に占める 森林認証材・植林木比率を 2015年度までに全取扱量の68%に向上	62%

※ 日本へ直輸入する木材・木材製品

住友林業では、直輸入材に占める森林認証材・植林木比率を、2015年度までに68%まで拡大することを目標にしています。
2013年度は、MDF（中密度繊維板）の原材料として使用する森林認証材・植林木比率は99%でしたが、合板の原材料のうち、植林木であるファルカタの価格が高騰し、取扱量が減少したことなどから、直輸入材全体の森林認証材・植林木比率は62%となりました。2014年度は、合板について、森林認証材や植林木を活用した新商品を開発・拡販することで、取扱比率を向上させる予定です。

●環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」の販売

住友林業は、原材料の50%以上に森林認証材や植林木を利用した環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を販売しています。2013年度の「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量は31,080m^{3}となりました。
この商品の売上の一部は、インドネシアの荒廃地など森林再生のための植林費用にあてられています。「KIKORIN-PLYWOOD」の販売実績に応じて実施された植林の面積は、2013年度が約18ヘクタール、取り組みを開始した2009年度からの累計では約42ヘクタールとなりました。今後も販売量の拡大に注力していきます。

「KIKORIN-PLYWOOD」

「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量

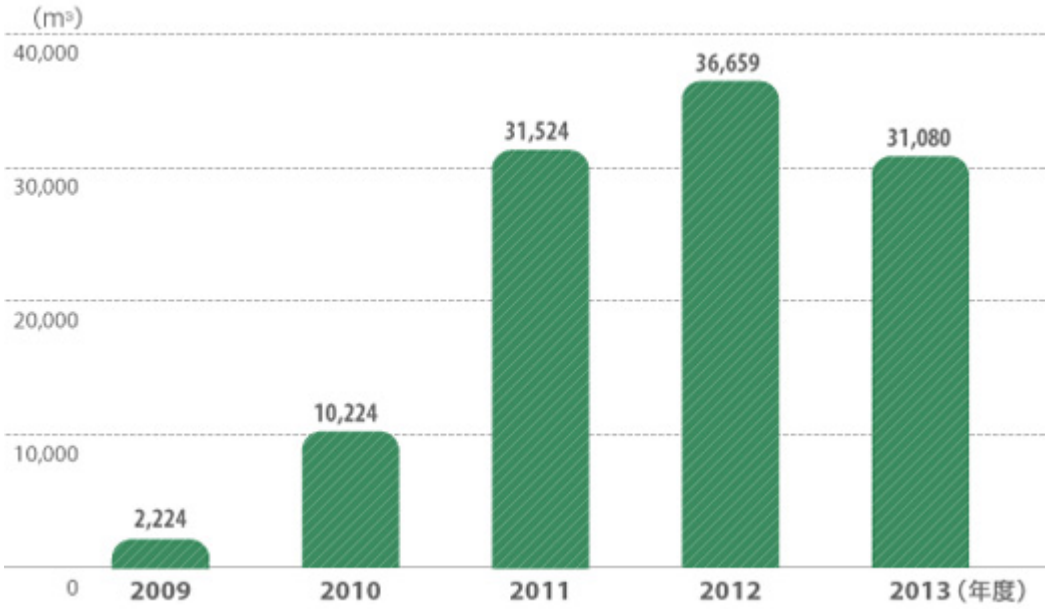

「木材流通事業」における国産材取扱比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標

木材流通事業における
国産材の取り扱いを
2015年度までに、2011年度比で71%増加

2013年度実績

2%減

木材流通事業を行う住友林業フォレストサービス（株）においては、国産材の取扱比率を2011年度比で71%まで増加させることを目標にしています。
2013年度は、全国的な原木不足に大雪による出材の遅延が重なり、2011年度比で2%減少しました。2014年度は、集荷エリアの拡大や、仕入先の開拓、再植林を前提とした立木の買取事業の展開により、取扱量の増加をめざします。

「国内建材製造会社」における森林認証材・植林木・国産材使用比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
国内建材製造会社が使用する木材の森林認証材・植林木・国産材比率を2015年度までに64%に向上	59%

国内建材製造を行う住友林業クレスト（株）においては、森林認証材・植林木・国産材使用比率を2015年度までに64%に拡大させることを目標にしています。
2013年度は、同社で建具の芯材やフローリングの台板における植林木の使用比率を高めたことで59%となりました。2014年度は、国産材を使用した新商品を開発するなど、比率の向上に取り組む予定です。

●国産材を活用した住宅部材「BeRiche（ベリッシュ）」シリーズの販売

住友林業クレスト（株）は、国産材を活用した木質系住宅部材「ベリッシュ カラーフロア TR-J」と「ベリッシュ シストS-J」を2013年11月から発売しました。両商品とも国産のトドマツとヒノキをフロア基材として採用しており、「ベリッシュ カラーフロア TR-J」は表面突板にも国産のカバ材を使用しています。

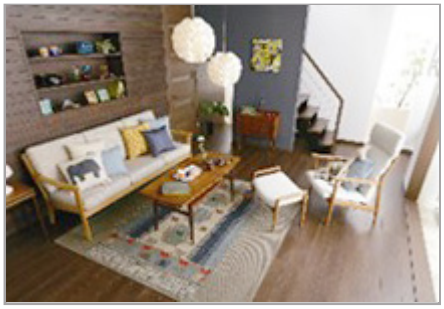

「ベリッシュ」シリーズを使用した内装イメージ

▸ ニュースリリース「木質系住宅部材「BeRiche(ベリッシュ)」国産材活用フロア 新発売」

「住宅事業」における国産材使用比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
住宅事業における 国産材使用比率を 2015年度までに60%に向上	60%を達成

住宅事業においては住宅の構造材と羽柄材に使用する国産材の比率を2015年度までに60%に拡大させることを目標に掲げています。
2013年度は、住友林業の住宅構法のひとつ、ビッグフレーム構法で、国産のスギなどを使用した耐力面材「きづれパネル」の使用を開始したことで、目標としていた60%を前倒しで達成しました。今後も国産材使用比率の維持に努めていきます。

▶ CSR 活動 Highlight3 持続可能な木材調達を。(P9)

●地域産材を活用した住宅の提供

北海道では、カラマツおよびトドマツを用いた道産材率100%の住宅を提供しているほか、奈良県、和歌山県、山口県、大分県でも各県産の木材を一部に使用した住宅を提供しています。地域産材については、原材料の集材エリアが限定されることから安定した数量をいかに調達するかが課題になりますが、今後も一定量が供給されるエリアで積極的に取り組んでいきます。

森林認証材を使用した住宅の販売

住友林業は、1年を通して安定的に森林認証材を調達できる北海道においては2008年から、宮城県では2011年4月から、SGEC森林認証材を使用した住宅を販売しています。
2013年度は、当社住宅において森林認証材使用量を1,200m^3にするという目標には及ばなかったものの、前年度並みの951m^3となりました。2014年度は、森林認証材の対象となる部材の追加採用を検討し、取扱量の増加を図っていきます。

木材資源の有効利用

燃料用木質チップの取扱量拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
バイオマス発電向けを含む 燃料用木質チップの取り扱いを 2011年度比10%増加	10%減

住友林業では、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化することで、製紙やパーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用に貢献しています。
2013年度は、一部の定期納入先におけるバイオマスボイラーの不調により、燃料用木質チップは2011年度比で10%減少しました。2014年度は納入先のボイラー不調時における代替納入先の確保や、新規販売ルートの構築などを通じ、取扱量の増加をめざします。

▶ チップ化による木質資源のリサイクル(P155)

未利用材の利用促進

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2013年度の実績

2015年度目標	2013年度実績
林地残材など未利用材の 取り扱いを2011年度比240%増加	68%増

住友林業フォレストサービス（株）は、発電事業者向けを中心に2013年度約39,000m^3の林地残材を供給しました。今まで十分に活用されていなかった林地残材などの未利用材の利用が広がることは、国内林業の活性化、さらには森林の公益的機能の維持・向上につながります。
2013年度は、住友林業グループが北海道紋別市で進めている木質バイオマス発電事業の燃料用チップとして未利用材の集荷が始まったことで、2011年度比で68%増加しました。
2014年度は紋別の木質バイオマス発電事業への供給量を拡大させるとともに、他社バイオマス発電所へも供給を拡大するなどして、取扱量を増加させる予定です。

- CSR 活動 Highlight5 木の有効活用で、再生可能エネルギーの提供を。(P13)
- 木質バイオマス発電事業（P155）

ステークホルダーへの啓発活動

住友林業では、持続可能な木材調達を実践するためには、ステークホルダーに環境・社会に配慮した木材調達の重要性を理解いただくことも重要な活動であると考えています。そのため、社内向けの講演会やCSRレポートを通じた情報発信を継続的に行っています。

取引先とのコミュニケーション

住宅事業における取引先とのコミュニケーション

全国各地に現場を持つ住宅事業は、多くの協力会社との協力が不可欠です。品質向上や環境保護の考えを共有するためにもコミュニケーションが重要だと考えています。

住宅事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
「サプライヤー評価基準書」による評価とフィードバック 回答率：主要取引先100%（2013年）	住宅事業での主要取引先に対し、毎年工場訪問も行った上で評価を行い、取引先の改善に役立てられるようにフィードバックを実施しています。
「生産体制およびCSRに関するアンケート」を毎年実施 回答率：全工務店約80%（2013年）	戸建住宅の請負工務店に、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てていただくと同時に、法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などの「企業の社会的責任（CSR）」を啓発する機会としても位置付けています。安全協力施工店会や優秀協力工務店の集いである松工務店会で、その結果と推移をフィードバックしています。

木材・建材事業における取引先とのコミュニケーション

木材・建材事業では、地域産業であるという事業特性を踏まえて、各地域で木材・建材の仕入先・販売先と緊密なコミュニケーションを図っています。

木材建材事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
スミリン会 **会員数：851社（2014年2月現在）**	木材・建材事業の取引先とのコミュニケーションの場として、全国各地に設立しています。研修会や情報交換会を各地で年2回～3回実施し、会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などをめざしています。
「建材マンスリー」の発行 **発行部数：毎月約4,400部**	「木材・建材業界に関わるすべての人々を元気に！」をコンセプトに、半世紀の歴史を持つ月刊誌です。木材・建材に関するさまざまな情報やトピックスを、住友林業ならではの視点でタイムリーに発信しています。毎号特集テーマをもって編集しており、2013年度は「高齢者向け住宅」や「中古住宅流通」「CLT※」などをテーマに情報を発信しました。 ※ CLT：Cross Laminated Timberの略称、直交集成板

情報開示とコミュニケーション

情報開示・コミュニケーションに関する基本方針

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。毎年6月開催の株主総会では、わかりやすい報告・説明に努め、和文版と英文版の「アニュアルレポート」と「株主のみなさまへ（事業活動のご報告）」を冊子とWEBで毎年開示するほか、決算短信・決算概要説明資料などの決算関連情報、月次受注情報など、豊富なIR情報を和文・英文両サイトにて開示しています。さらに「定時株主総会招集通知」も和文・英文版をWEBで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。
今後も株主の皆様はもちろん、国内機関投資家、外国人投資家、個人投資家など、すべての投資家の皆様に住友林業グループの事業内容・企業姿勢・将来像などを平等、かつ正確にお伝えし、株式市場で適正に評価されるIR活動を展開していきます。

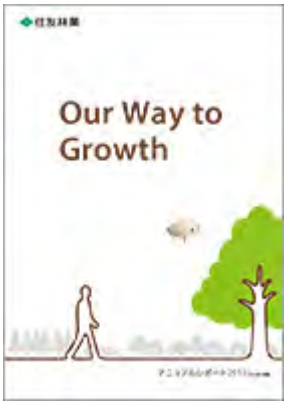

アニュアルレポート2013

株主のみなさまへ（2014年3月期末）

▸ IR関連資料（IR情報へリンク）

株主・投資家との双方向コミュニケーション

株主総会

住友林業は、毎年6月に定時株主総会を開催しています。開催にあたっては、招集通知（和文版・英文版）の法規に先だつ早期発送やWEB開示、株主総会集中日の開催回避、インターネット・携帯電話での議決権行使への対応などを通じて、より多くの株主にご参加いただき、議決権を行使していただけるよう努めています。

業績説明会・電話会議

株主・投資家の皆様との信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後の業績説明会の開催に加えて、第1四半期・第3四半期の決算発表後に機関投資家・アナリストを対象として電話会議による決算説明を行っています。

個別ミーティング

四半期ごとの決算発表後には、機関投資家を対象とする個別ミーティングを開催しています。2013年度は国内外で約120件実施しました。

個人投資家向け説明会

個人投資家向け説明会を定期的に実施しており、2013年度は東京と大阪で1回ずつ行い、約210名の個人投資家の皆様にご参加いただきました。説明会では、住友林業グループの事業内容に加え、当社グループの成長戦略を説明しました。

海外機関投資家・株主向けIR活動

海外の機関投資家・株主の皆様に対しては、決算関連資料の英語版の配信などを行っているほか、2013年度は、経営陣が欧州、米国、シンガポールの機関投資家・株主を訪問し、業績や事業戦略などを説明するとともに、意見交換を行いました。

社会性報告

株主への利益還元

利益還元・内部留保に関する基本方針

住友林業は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと認識し、配当については、収益水準や内部留保の状況、今後の事業展開などを総合的・長期的に勘案した上で、継続的かつ安定的に行うことを基本方針としています。
また、内部留保金については、長期的な経営計画に基づき、企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動などに、有効に活用していきます。

2013年度の配当状況

2013年度（2014年3月期）は、期末配当金を1株あたり9.5円とし、中間配当金1株あたり9.5円と合わせて、通期1株あたり19円の配当とさせていただきました。

株主分布（所有者別）

公平な雇用・処遇

社員の雇用・処遇に関する基本方針

住友林業は、行動指針のひとつである「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、人事制度の整備・運用や人財の適正かつ効率的な配置、人財の開発・育成、さらには常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組み、住生活関連事業分野の“真のエクセレントカンパニー”をめざしています。
社員の雇用・処遇に関しては、機会均等や多様性の尊重はもちろん、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無などを理由に差別しないことを倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」に定めています。また、採用活動においても応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。海外グループ会社では、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登用を行っています。
なお、社員の懲戒、解雇については、コンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認めていません。

▸ 私たちが大切にしたいこと

女性の活躍推進

住友林業グループでは、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、意欲を持った社員が活躍できる職場環境をめざしています。中でも女性社員の活躍に向けて、育児制度・教育研修制度などの充実を図ると同時に、それらの活用推進に積極的に取り組んでいます。
2013年度は「仕事・キャリア」「女性活躍推進」「出産・育児」に対する意識、ニーズを調査し、女性社員の活躍推進および育児中の働き方支援の参考とするため、住友林業の全女性社員を対象とした「女性社員意識アンケート」を実施しました。
また、改めて当社グループとして女性活躍推進の意義を3つに集約し、2013年12月に、「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信しました。グループ内で意識統一を図り、積極的に推進しています。

▸ CSR 活動 Highlight7 女性がいきいきと働くために。(P17)
▸ 社員の育児支援(P87)

住友林業グループ女性活躍推進宣言

住友林業グループは「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」という行動指針のもと、多様な人財の活用および多様な発想による事業戦略が重要だと考えています。ダイバーシティ経営の一環として女性活躍を積極的に推進することは、社会の要請にも応えることになると共に企業価値を高めます。
ここに女性の活躍機会を拡大し、女性ならではの発想力を活かし、多様な価値観の融合による新たなイノベーションを創出することを宣言します。

1. **女性が働きやすい環境を創出する**
2. **女性ならではの発想力を活かす**
3. **女性の活躍で、新たなイノベーションを創り出す**

女性社員のモチベーションアップに向けた主な取り組み

	セミナーの名称	開催年月	主な参加者
営業職研修	女性営業職知識研修	2013年6月	入社2年目以上の女性営業職47名
	住宅メーカー9社合同の「女性住宅営業職交流会」	2013年11月	女性住宅営業職10名
	女性営業職業績優秀者講演会	2013年12月	39名
生産職研修	女性生産職研修	2013年7月 2013年12月	各回10名
管理職研修	女性管理職研修	2013年7月 2013年10月	各回1名
	異業種合同ビジネススキルアップ研修	2014年1月	3名
	異業種合同女性管理職研修	2014年2月	3名

障がい者雇用の推進

住友林業では、障がい者それぞれの個性と職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障がい者雇用を推進しています。2013年度は新たに10名を採用し、2014年3月末の障がい者雇用率は2.18%となりました。また、入社後の定着率向上のため、必要に応じて定期面談や電話でのヒアリング、キャリアアドバイスなどを実施しています。

定年退職者の再雇用

住友林業は、勤続10年以上で特定の資格や経験があり、本人に再雇用の意思があることなどを条件に、60歳となり定年退職した社員を嘱託社員契約によって満65歳到達時点まで再雇用する制度を設けています。2011年度は27名、2012年度は33名、2013年度は28名を雇用し、その能力と経験を活かして活躍しています。
過去3年の定年退職者に対する再雇用率は74%、再雇用希望者に対しての再雇用率は88%となっています。なお、2013年4月1日に高齢者雇用安定法が改正されたことに伴って経過措置を適用しながら、再雇用希望者全員を再雇用する方針です。

再雇用希望申告制度

住友林業は、育児や介護など、やむを得ない事情で退職する社員の再雇用ニーズに応えること、優秀な人財を確保することなどを目的に、2008年度から「再雇用希望申告制度」を運用しています。これは社員が退職時に再雇用希望を登録しておくというもので、申告者は勤続3年以上の社員を対象としています。
退職したあと、登録者から再雇用の申し出があった場合には、会社が雇用の必要性や本人の能力を勘案し、再雇用の選考を行います。また、退職から3年未満で再雇用となった際には、退職時のグレードを引き継ぐことができます。2014年3月末現在76名が登録しています。

非正規雇用社員の直接雇用

近年、雇用形態による格差問題と関連して派遣制度の規制が強化される傾向にあります。そこで住友林業では、コンプライアンスの観点から人事制度を見直し、2011年4月に派遣社員を「有期雇用社員（呼称：パートナー社員）」としての直接雇用へと転換しました。さらにパートナー社員から正社員に登用する制度も実施しており、2012年度は18名、2013年度は38名、2014年度は28名を正社員として登用しました。

社会性報告

人権の尊重

人権尊重に関する基本方針

住友林業グループは、一人ひとりが性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無などの多様性を尊重し、対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないということを倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」の中に明記し、研修などで啓発に努めています。また、「私たちが大切にしたいこと」は日本語のほか、英語、中国語に翻訳するとともにWEBサイトに掲載して、多くのステークホルダーに開示しています。

人権リスクへの対策

住友林業は、2011年度からグループ各社のCSRの取り組みについてグループ会社CSRアンケートを実施し、人権についても各社の取り組み状況を確認しています。
また、住友林業グループは国連グローバル・コンパクトに署名しており、当社のWEBサイトで日本語と英語で公開しています。さらにグローバル・コンパクトの4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を周知するため、2014年4月には英語・中国語・インドネシア語でポスターを作成し、すべての海外グループ会社に配布し掲示しています。

国連グローバル・コンパクトの周知を図るポスター

人権研修

住友林業は、一人ひとりが人権を尊重し、差別のない職場づくりに向けて取り組めるよう、2011年度から社内WEBが利用できるグループ全社員にe-ラーニング「仕事＋人権」講座を毎年受講を義務づけています。2013年度は9,862名が受講しました。今後も、e-ラーニングを活用して社員の人権意識をより高めていきます。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止

住友林業は、就業規則の中で、社員が守るべき規則の一項目（服務規律）として、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントを禁止する規定や懲戒基準を定めて、会社としての方針を明確にしています。また、倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」においても、各種ハラスメント行為を禁止し、社内WEBやリーフレットで周知しているほか、人権・倫理研修などでは、事例を交えた情報を提供し、社内啓発に努めています。
さらに、2000年度から人事部に設置した「セクハラ・パワハラ相談窓口」や社内外に設置した相談窓口「コンプライアンス・カウンター」で相談や苦情に適切に対処できる体制を整えています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

社会性報告

労働安全衛生

労働安全衛生に関する基本方針

住友林業は、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりをめざし、「安全衛生管理規程」を定めています。この規程の中で規模にかかわらず各事業所に総括安全衛生管理者などを設置することを定め、設置状況や委員会の開催状況を毎年確認しています。
また、山林環境本部や住宅事業本部など、各事業本部においても事業特性を踏まえた安全衛生管理に関する方針やマニュアルを個別に定め、建築現場などでの災害の防止や作業員の健康確保をめざしています。

労働安全衛生のマネジメントシステム

住友林業グループの各社は、各国の法令に準拠して労働安全衛生のマネジメント体制を整備するとともに、OHSAS※などの認証取得を推進しています。

※ OHSAS（Occupational Health and Safety Assessment Series）：労働安全衛生に対するリスク低減や責任の所在を明確化することを目的に策定された国際的な規格

労働安全関連認証取得状況

社名	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト（株）	日本	OHSAS18001	2013年2月
リンバ・パーティクル・インドネシア	インドネシア	OHSAS18001	2013年3月
クタイ・ティンバー・インドネシア	インドネシア	OHSAS18001	2013年10月
ネルソン・パイン・インダストリーズ	ニュージーランド	AS/NZS4801	2012年12月
		ACC WSMP Tertiary	2009年11月
アルパイン・MDF・インダストリーズ	オーストラリア	AS/NZS4801	2010年8月

山林環境事業における取り組み

住友林業グループは、日本国内で45,808ヘクタールの社有林と請負管理の山林33ヘクタールを管理しています。これら山林においては、収穫や植栽、下刈り、除伐・間伐などの作業を委託する方々の労働災害を防止するために、安全パトロールのほか、山林事業所ごとに上期・下期の年2回「労働安全大会」を実施しています。 なお、住友林業社有林の林業作業現場における2013年度の請負業者の労働災害件数※は0件でした。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。

安全パトロール

外部専門家による講習

「労働安全大会」では、林業災害に多く見られる事例を参考にした事故防止教育や、環境教育、救命救急など専門家による講義、現地での検証などの啓発活動を強化しています。さらに、危険な作業に慣れて、作業に対する注意力が減退することのないように繰り返し安全教育を実施しています。
2013年度の日向山林事業所での「労働安全大会」では、延岡労働基準監督署の専門家による、最近の林業労働災害事例の原因分析を踏まえた災害防止策講習に加え、日向市消防本部指導員によるAED講習を実施しました。

日向市消防本部による
AEDの講習指導風景

木質建材製造事業における取り組み

住友林業クレスト（株）は、「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を基本方針に“危険の芽”を摘み取ることで、労働災害ゼロを目標としています。その実現に向けて、2012年7月に「労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）」の運用を開始し、2013年2月にOHSAS18001の認定を取得しました。同社では、社員が主体的にヒヤリ・ハット報告や職場の小集団活動を通じて意見を出し合ってPDCAの管理サイクルを回すことで、生産活動と同時にリスクの低減を進め、2013年度の労働災害件数※は5件でした。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。

安全パトロール・リスクアセスメント

住友林業クレスト（株）の各工場では、危険ゼロをめざし、定期的に職場の安全パトロールを実施しています。パトロールで発見した「危険の芽」については、安全対策を迅速に実施し、リスクの顕在化を防止しています。
また、はさまれ、巻き込まれなどリスクのある作業・設備を洗い出し、重点的にリスク低減を図ることで、職場の安全確保に努めています。

安全パトロール

住宅事業における取り組み

建築現場の安全確認

住宅事業本部では、毎年度始めに住宅事業本部長名で全支店へ「安全衛生管理方針」を通知しています。これに基づき各支店では労災リスク低減に向けた具体的な目標を策定し、災害防止の意識付けやリスク低減活動を推進しています。また、この支店目標は各請負工事店にも通知し、工事店にも目標管理と災害防止を要請しています。さらに、毎月開催する「安全衛生協議会」で各支店の活動実績を確認し、活動を随時見直すことで、その強化に努めています。
合わせて、事故などへの備えとして緊急連絡フローを作成し、緊急事態が発生した際にも24時間迅速に対応できる体制を整備するとともに、「現場入退場管理システム」を建築現場全棟に導入し、作業者の安全確認や、資格保持者の適正配置など、現場管理の確実性を高めています。万が一、事故が発生した場合には「事故対策安全衛生協議会」を開催して、人・もの・管理の観点から原因の追究と対策の検討を行い、その結果を全支店で共有することとしています。

住宅施工・住宅分譲の現場における2013年度の請負業者の労働災害件数※は、11件★でした。引き続き、現場指導を通じて労働災害の低減につなげるとともに、研修会を継続的に実施することで安全衛生と品質向上に努めていきます。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。

住宅施工現場における請負業者の休業災害度数率★

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
休業災害度数率※	2.01	2.75	2.34	2.16	1.98

※ 休業災害度数＝休業1日以上の労働災害による死傷病者数÷延労働時間数×1,000,000

労働安全衛生意識の向上を図る研修

丸のこ作業研修

住宅事業本部では、毎月1回実施している安全パトロールや現場調査の結果に基づき、支店もしくは地域ごとの安全衛生管理者、建築現場の各職種のリーダー（請負事業者）を対象に、具体的な事例を交えた安全衛生推進教育を実施しています。あわせて、大きな危険が伴うグラインダー作業や、手軽でつかいやすい反面、使用法の誤りにより事故につながりやすい丸のこ作業の安全確保を目的とした研修を全国の支店を対象に実施しています。

社会性報告

人財育成

人財育成に関する基本方針

住友林業は、「自立と支援」を人財育成のキーワードとしており、高い士気と誇りを持つ社員を育成、自由闊達な社風を醸成し、経営理念を実現することを基本方針としています。

人財育成体系の整備

住友林業グループでは、2011年度から「スミリンビジネスカレッジ（SBC）」をグループ共有の人財育成プラットフォームとして整備し、人財育成の強化を図っています。設立当初より、「やる気のある人応援します」をテーマに掲げ、それまで一律に招集していた「階層型研修」から「自己啓発型」「選抜型」研修へと比重を移し、e-ラーニングのコンテンツの拡充を図っています。その結果、「自ら学ぼう」とする意識が社員の中に芽生え始めており、「自立を支援する」という育成方針が具現化されつつあります。
2013年度は半期ごとに実施している目標面談時に「能力開発シート」を加えて、上司による育成支援の強化と社員自身のレベルアップを図ったほか、国内のグループ会社社員が参加できる研修プログラムをより拡充させました。今後も当社グループ全体で人財育成の総合力向上をめざしていきます。

SBC研修体系および研修プログラム（2014年度）

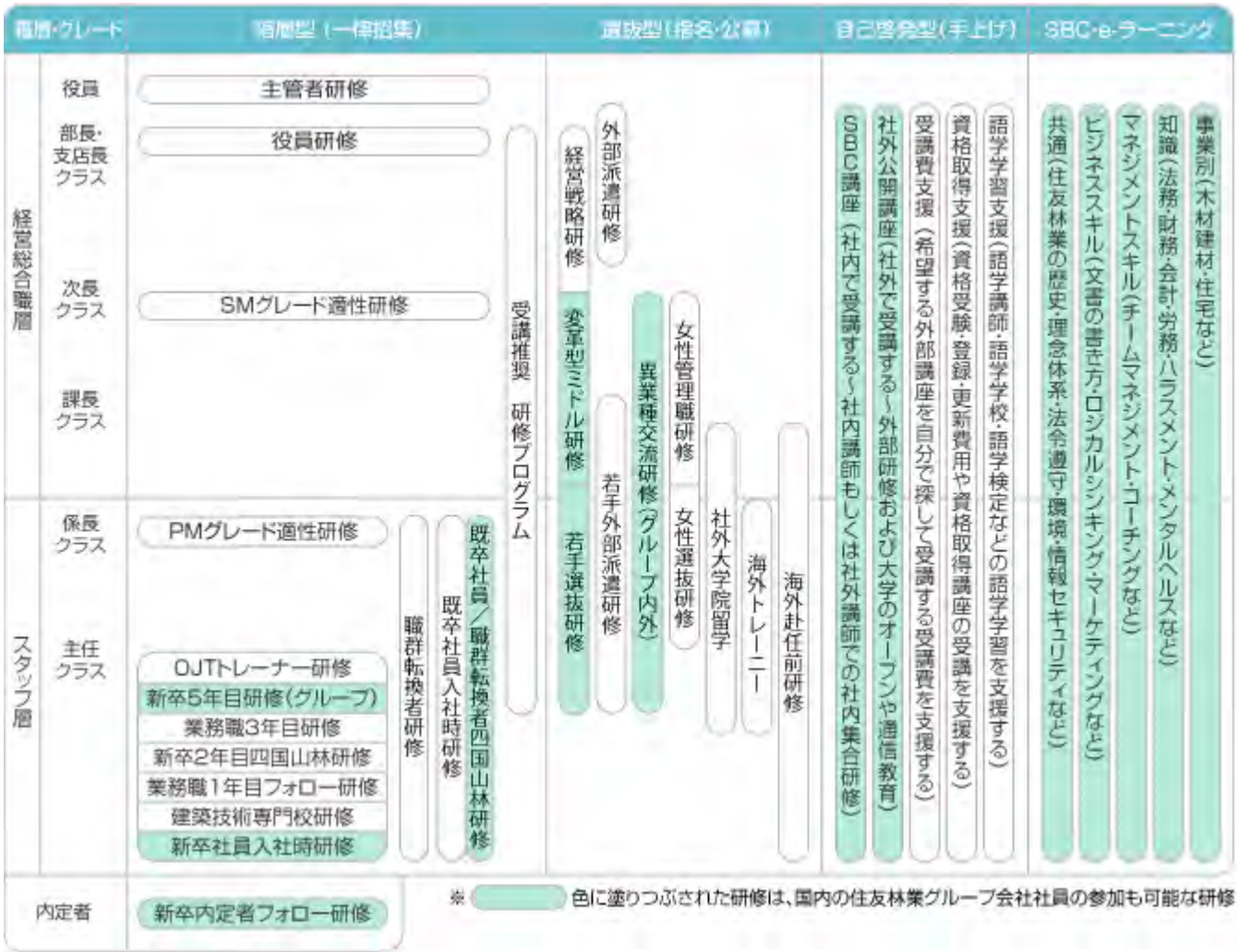

e-ラーニングの主なコンテンツ

研修分野	研修項目	
共通	• 仕事＋人権 • 法令順守とリスクの管理 • 情報セキュリティ	• 住友林業の歴史 • 住友林業グループの理念体系 • 環境問題と企業の取り組み
ビジネスモデル	• 文書の書き方 • プレゼンテーション • 戦略思考力向上のためのフレームワーク	• ロジカルシンキング • マーケティング
マネジメントスキル	• マネージャーとしての心得 • コーチングの基本 • 管理職のためのメンタルヘルス	• チームマネジメント • 管理職のためのハラスメント • 部下育成のための評価フィードバック
知識	• 住友林業グループの概要 • 財務知識 • 労務知識 • インサイダー取引について • 一般社員のためのメンタルヘルス	• 法務知識 • 会計知識 • 知的財産 • 一般社員のためのハラスメント
人事制度	• 人事評価制度	

主な研修プログラムの受講者数（2013年度、単体）

研修プログラム	受講者数
昇グレード研修（2講座）	198名
経営総合職フォローアップ研修（6講座）	35名
階層型研修（7講座）	424名
選抜型研修（8講座）	51名
自己啓発型研修（55講座）	344名
e-ラーニング（必須6講座のみ）	5,630名

主な研修プログラムの受講者数（2013年度、グループ会社）

研修プログラム	受講者数
経営総合職フォローアップ研修	65名
階層型研修	43名
選抜型研修	24名
自己啓発型研修	54名
e-ラーニング（必須6講座のみ）	4,232名

資格取得・社外教育の支援

住友林業は、「資格取得・社外教育支援規程」にて社員が資格を取得する際や社外教育機関を利用する際の支援について定め、自立的な能力開発とキャリア形成を推進しています。
資格取得については業務において取得が必要なものや能力開発の観点から取得を奨励するものについて資格ごとに準備費用、受験料、登録費用、更新費用、交通費の支援範囲を定めています。
また、会社が認める社外教育機関の利用にあたっては1人あたり年度ごとに5万円を上限に費用を負担するほか、所定労働時間の勤務を継続しながら大学院へ入学する社員への入学金や授業料の負担を定めています。 さらに、会社に在籍したまま職場を離脱し、国内外の大学院へ入学する場合の規程として「社外留学規程」を定めており、2013年度はこの制度を4名が利用しました。

VOICE

お客様からのご相談や日々の業務に企業経営に関する専門的な知識を活かしています。

私は大学院留学制度を利用して2012年に小樽商科大学大学院商学研究科を修了し、MBA（経営管理修士（専門職））を取得しました。MBA取得を通じて物事を考える引出しが増え、タイムマネジメントやプレゼンテーションの技術も向上しましたが、私にとってもっとも大きかったことは、さまざまなバックグラウンドを持つ同級生とともに勉強した経験そのものでした。
今後は、専門知識を活かして業務にあたることで、若い頃からお世話になっているお客様へ恩返しをしていきたいと考えています。

木材建材事業本部
バンクーバー駐在
マネージャー
森田 潤

グローバル人財の育成

総合住生活関連事業をグローバルに展開している住友林業では、海外で活躍するグローバル人財の育成を推進しています。2013年度も語学学習支援に注力し、英語・中国語の研修を合計32名が利用したほか、語学習得を目的に海外トレーニーとしてインドネシアに1名を派遣しました。また、外部語学研修会社による集中講座を開講し、21名が参加したほか、通信教材などを11名が利用しています。さらに、業務習得を目的とした海外トレーニーも実施し、1名を派遣しました。
海外赴任時には、赴任までの期間を原則2カ月以上とする「海外渡航準備発令」を実施して、基本的な語学の習得に加え、業務上必要な知識（現地就労ビザ取得・法務・労務・会計・税務など）の研修を行います。

新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」

住友林業は、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出するため、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を設けています。これは、国内の住友林業グループに勤務するすべての人が、自らのアイデアをベースに新規事業を提案できる制度で、2006年度に第1回を開催して以来、2年に1度程度の頻度で4回開催しました。2013年度までに、5案件が事業化されています。

木造住宅建造技術の伝承

日本の伝統的な木造軸組構法の良さを活かした家づくりを残していくために、次世代への技術・技能の継承が課題となっています。住友林業では、1988年に企業内訓練校として、千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門校」を設立し、大工職をめざす住友林業ホームエンジニアリング（株）の新入社員に対し、1年間の訓練期間のカリキュラムを組んでいます。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、墨付け、規矩術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学びます。また、訓練の終了後は全国各地の事業所に配属されますが、数年後にリターン研修として和室研修※や技能士取得準備研修が7日～10日間用意されています。
なお、2013年度は入校者37名、修了者35名で、2014年度は58名の入校者を迎えました。2015年度からは、長期的な大工不足への懸念から外部協力会社に勤める大工の受け入れも始め、採用数も約70名に増やす予定です。

※ 床の間廻りの古来の技法を伝承するため、絞り丸太や長押の納まりなどを学ぶ研修

建方の実習

建方の授業

ワーク・ライフ・バランス

社員の働き方に関する基本方針

住友林業は、多様な働き方を認め社員がやりがいを持って仕事に取り組み、さらに家庭生活を充実できる職場をめざして、育児・介護諸関連制度の運用や女性活躍推進、時間外労働の削減などに取り組んできました。
2013年度からは人事部内に「働きかた支援室」を新設し、育児や介護、キャリアサポート、メンタルヘルス、定年後再雇用などの働き方・キャリアに関する支援窓口を集約し、社員が従来以上に相談しやすい体制を整えて、多様な働き方をサポートしています。2014年度は「育児中の働き方」についてのワーキンググループを設置し、現在の働き方の改善点などを整理して、育児をする社員がより働きやすい職場環境整備の検討を進めていく予定です。

育児中の働き方支援

住友林業は、社員が子育てをしながら仕事ができるように、さまざまなサポート体制を整えています。例えば、育児休業取得予定の社員と上司に加え、人事部担当者も同席する面談を実施。育児休業に関連する制度の説明や復職後の働き方についての相談のほか、他の社員の事例などの紹介もしています。また、育児中の働き方について社員同士が意見を交換したり、相談したりできるよう、意見交換会や座談会を開催しています。

女性育児者意見交換会

住友林業は、社員の不安の緩和やモチベーションアップ、ネットワーク形成を主な目的に女性育児者意見交換会を実施しています。2013年度は、育児休業から復職間もない女性社員6名と小中学生の子どもがいる女性社員4名の計10名で、全体ディスカッションとテーマごとのグループディスカッションを行いました。全体ディスカッションには、社長と担当役員も参加し、子育てにおいて直面している課題や将来の不安、育児をしながら働き続けるための心構えなどについて意見を交換しました。また、育児と仕事の両立においては長期的な視点を持つことが重要であることから、新たな取り組みとして子どもが成人した先輩社員から経験談を聞く時間も設けました。

女性育児者意見交換会

男性育児者座談会

住友林業は、2013年2月に男性育児者座談会を開催し、3歳以下の子どもを持つ男性社員6名が参加しました。男性社員が育児に関わりやすい職場環境づくりを目的に、男性が育児に関わることの意義、育児が仕事に与える効果、育児関連制度の利用状況と円滑利用のための改善点などについて人事部長を交えて意見を交換しました。
また、開催後は、座談会の内容を社内WEBで紹介し、男性社員の育児に対する意識の向上を促しています。

男性育児者座談会

次世代法第5期（2013～2014年度）行動計画

住友林業は、次世代法に則って社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しています。第4期（2011～2012年度）の認定も取得し、2013年度からは第5期（2013～2014年度）として、「有給休暇の取得促進のために社内WEB上に新たなコンテンツを設ける」「子育てを行う社員への支援として、育児支援金支給の制度を新設する」「育児支援制度が円滑に利用されるための職場環境づくり」の3つを策定し活動しています。
この計画に沿って、2013年度は、社内WEBをリニューアルするとともに、子育て支援一時金制度を創設しました。

くるみんのマーク

主な育児支援制度と利用実績（2013年度）（単体）

制度	内容	利用実績
育児休業	子が1歳6カ月または1歳到達直後の3月31日までのいずれか長い期間、休業を取得することが可能。	• 出産した女性社員の育児休業取得率：100%　取得者数：29名 • 男性社員育児休業者：12名
勤務時間の短縮等の制度	子が小学校6学年末を迎えるまでの間、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制、所定外労働免除の利用が可能。	
子の看護休暇および行事休暇	小学校6学年末までの子が病気や怪我をした場合、年10日の休暇を時間単位で取得することが可能（100%給与支給）。年10日のうち5日までは、子の行事のために利用可能（子が2人以上の場合は年5日を追加）。	

VOICE

積極的に育児に参加することが、自分自身の仕事にもプラスになっています。

第2子が生まれ、朝は長男の食事、着替え、保育園への送りなどを私が担当しています。さらに看護休暇を利用し、予防接種や病気の時の看護など積極的に育児に参加しています。
子育てをしていると、いろいろと気付きがあります。営業担当者は「住友林業の家」以前に自分自身をお客様に選んでいただくという面もありますので、育児経験は仕事の上でもプラスになっていると実感しています。子育ての期間は限られていますから、制度をうまく利用する人が増えてほしいと思っています。

住宅事業本部
千葉支店　営業グループ
係長　櫻田 紘之

介護中の働き方支援

住友林業では、家族の介護をしながら仕事をする社員の支援を行っています。2010年度に、対象家族1人につき365日の休業を取得できるように「介護休業」を改定し、始業・終業時刻の繰り上げや繰り下げ、短時間勤務、週休3日の勤務形態も可能にしました。また、年10日の休暇を時間単位で取得できる「家族の介護休暇および傷病休暇」も整えています。

主な介護支援制度と利用実績（2013年度）

制度	内容	利用実績
介護休業	家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することが可能。	• 介護理由の制度利用者：1名（始業・終業時刻の繰り上げ、短時間勤務） • 介護休業者：1名
勤務時間短縮等の制度	始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制の利用が可能。	
家族の介護休暇および傷病休暇	家族の介護のため、社員および契約社員が年10日の休暇を時間単位で取得することが可能（要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加）。年10日のうち5日までは、傷病のための利用が可能。	

リフレッシュ休暇・ファミリーフレンドリーデー休暇制度

住友林業では、心身の健康を保ち、精力的に業務に取り組めるよう、休暇を取得したい時に取得できる職場環境づくりを進めています。その一環として、夏季休暇・年末年始休暇とは別に、本人の予定に合わせた連続休暇を「リフレッシュ休暇」として取得を奨励。職場ごとにリフレッシュ休暇の個人別取得計画の策定を義務付けて、部署ごとの計画策定率や取得率を集計し、社内WEBで公開することにより、取得しやすい環境を整えています。
また、住宅部門の支店では、火・水曜日が定休日となっていますが、お客様と土日に商談をすることが多く、社員が家族の行事などへ参加するための休暇を取得しづらい場合もあります。そこで、土日のうち月1日は休暇を取得し、家族との時間や趣味の時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を整備。支店内での社員間の業務分担や打ち合わせスケジュールの調整を促し、土日の休暇取得がしやすい職場環境整備を進めています。
リフレッシュ休暇の取得率は、2012年度38%、2013年度42%、ファミリーフレンドリーデー休暇の取得率は、2012年度23%、2013年度26%でした。

長時間労働の抑制と有給休暇取得の促進

住友林業では、リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間10日間の計画的な有給休暇取得を推奨しています。各拠点では、毎年1月に「年間休暇スケジュール表」を作成し、定期的に人事部へ有給休暇の取得実績を報告。これをもとに、拠点ごとの実績一覧を社内WEBに公開し、有給休暇の取得を促進しています。
また、2014年度はCSR目標にも「有給休暇取得10日以上」を掲げ、この取り組みをさらに進めていきます。

メンタルヘルスケア

住友林業では、厚生労働省が2000年8月に策定した「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づき、メンタルヘルスについて「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業外資源によるケア」の4つのケアを実践しています。
2013年度は、人事部内に育児・介護関連支援やキャリア支援、メンタルヘルス支援を担う「働きかた支援室」を新設。メンタルヘルスケアを充実させるために、同室内に臨床心理士の資格を有する社員を配置し、2006年度から導入している社外提携EAP※機関「こころの健康相談室」と連携しながら、メンタル疾患者へのフォローや復職支援に取り組みました。
また、2013年度はメンタルヘルス不調の予防の一環として、WEBを利用した「こころの健康診断（セルフチェック）」を初めて実施し、健康保険加入の社員（産休・疾病療養などによる長期傷病中社員を除く）の85.8%にあたる4,405名が診断を受けました。さらに、社内カウンセラー（臨床心理士）による管理職向けのメンタルヘルス教育も224名に実施しました。「こころの健康診断（セルフチェック）」と管理職向けメンタルヘルス教育は2014年度も継続する予定です。

管理職向けのメンタルヘルス教育

※ EAP（Employee Assistance Program）：従業員援助プログラムと呼ばれる職場のメンタルヘルスサービス

在宅勤務制度

「在宅勤務」は、通勤時間が削減でき、それにより生まれた時間を仕事や家庭生活に活かせることや、自宅の静かな環境で集中して業務を行えることなどから、2009年度より導入をしています。
対象者は、管理監督者を除く「みなし労働制」の社員に限りますが、利用期間の制限はなく、育児・介護などを理由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に、2012年度は15名、2013年度は21名が利用しています。2014年度も多様な働き方のさらなる推進のため、育児面談や働き方の相談があった際に、個別に制度の詳細を説明し利用を勧めるなどして、利用の拡大を図っていきます。

配偶者転勤時の異動配慮

住友林業は、結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも勤務を継続できるよう、結婚と配偶者の転勤の理由に限り、本人が希望する地域への異動を配慮する制度を2008年度に整備しました。この制度を利用して、これまでに累計で19名が配偶者の勤務地に異動しました。

社員とのコミュニケーション

コミュニケーションに関する基本方針

住友林業は、社員が誠実さと思いやりを持っていきいきと仕事をするために、自由闊達に意見を述べ合う雰囲気づくりに努めています。また、一人ひとりの個性を尊重し、成果や努力に正当な評価が行われる風土の中で、ともに成長していくことをめざしています。

人事評価や業務遂行におけるコミュニケーション

住友林業は、人事評価を通して人財を育成・開発することを主眼に、すべての社員を対象に評価結果のフィードバックを義務付けています。半年に1度、上司と面談を行い、目標の設定と評価結果について説明を受ける機会を必ず設けています。また、年に1度、人事部にて、全社員に仕事や職場についての所見や異動の希望、家族状況などについて自己申告の形で直接聞き取りを行っています。

カジュアルフリーディスカッション

住友林業グループのさらなる発展をめざし、2007年より社長と社員のコミュニケーションの場として「カジュアルフリーディスカッション」を定期開催しています。2013年は2回開催し、「住友林業をより良くするために」をテーマとし、多岐にわたる内容のディスカッションが繰り広げられました。経営者と社員が直接対話できる場のひとつとして2014年も継続して取り組む予定です。

カジュアルフリーディスカッション

社員意識調査

住友林業は、2013年7月、社員4,814名を対象に6回目の意識調査を実施しました。回答率は90.6%で、当社で働くことの満足度は79.1%となり、2回連続で満足度が向上しました。次回は2015年7月に実施する予定です。

労働組合との関わり

住友林業では、2014年4月1日現在、労働協約で定められている対象社員3,460名の100%が労働組合へ加入しています。会社と住友林業労働組合が締結する労働協約において、会社は組合活動の自由と団体交渉権を認め、組合員の生活の安定の保証と労働条件の維持改善につき常に最大の努力をすることを約束しています。
2013年は、前年に引き続き長時間労働の削減について労使間で話し合いました。また、より良い会社づくりに向けて、子育て支援など各種制度の改定について、定例会などで意見交換を行いました。

社員関連データ

各種社員関連データの推移

従業員数

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
単体（名）	4,539	4,470	4,452	4,416	4,486
連結（名）	13,601	13,778	14,736	14,890	17,413

従業員数の内訳（単体）

	2013年度
マネジメント階層（名）	2,053
スタッフ階層（名）	2,292
契約社員（名）	111
受入出向（名）	30
合計（名）	4,486

新卒採用者数※（単体）

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
住宅営業職（名）	男性	98	71	56	55	55	60
	女性	19	16	15	15	16	13
建築技術職（名）	男性	22	22	16	19	22	23
	女性	14	7	4	6	7	8
業務職（名）	男性	27	21	20	14	20	14
	女性	7	9	5	6	7	5
一般職（名）	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	14	1	6	1	0	13
合計（名）		201	147	122	116	127	136

※ 4月1日入社人数より算出しています。

女性採用・雇用の状況※(単体) ★

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
女性従業員比率（%）	16.9	16.8	17.2	17.7	18.4
マネジメント職比率（%）	1.3	1.4	1.5	1.8	2.2
新卒採用比率 (%)	22.4	24.6	24.1	23.6	28.7

※ 4月1日在籍人数より算出しています。

平均勤続年数（単体）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
平均勤続年数	12年3カ月	12年8カ月	13年6カ月	14年0カ月	14年3カ月

離職率※1（単体）★

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
自己都合離職率（%）	2.3	3.0	3.4	3.3	2.3
離職率※2（%）	3.7	4.6	4.2	4.2	2.9

※1 各年度の期末の退職者数を期初の人員数で除して算出しています。
※2 離職率には自己都合退職が含まれています。

障がい者雇用の状況（単体）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
障がい者雇用率（%）	1.83	2.04	1.93	1.95	2.18

海外における現地採用率※

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
海外における現地採用率（%）	99.2	99.3	99.3	99.2	99.3

※ 連結子会社が現地で採用し、期末に在籍している従業員を各年度の期末の総従業員数で除して算出しています。

研修受講時間・研修関連費用（単体）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
従業員1人あたりの研修受講時間（時間）	2.8	2.6	4.7	6.9	7.5
研修関連費用支出（円）	111,000	98,000	105,000	103,000	91,000

ワーク・ライフ・バランス関連制度の利用状況（単体）

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
育児休業取得者数（名）	男性	16	20	15	6	12
	女性	11	20	20	15	29
短時間勤務制度利用者数（名）※		15	18	24	29	29
在宅勤務制度利用者数 名）		8	10	12	15	21

※ 短時間勤務制度利用者数と週休3日制度利用者数を加算しています。

有給休暇取得率（単体）★

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
有給休暇取得率※（%）	34.6	32.4	30.7	30.4	31.6

※ 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は各年の12月末現在の実績。有給休暇取得日数を有給休暇付与日数で除して算出しています。

労働災害の発生状況（単体）※1★

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
労働災害件数（件）※2	0	3	6	0	6
休業災害度数率※3	0.22	0.45	0.8	0	0.28

※1 上記報告年度における死亡に至る労働災害はありませんでした。
※2 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。
※3 休業災害度数＝休業1日以上の労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000
上記報告年度における職業性疾病度数率は0★でした。

労働組合の組織率（単体）※

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
労働組合の組織率（%）	100	100	100	100	100

※ 対象者の範囲は労働協約で定められています。

社会貢献活動の推進

社会貢献活動の方針

住友林業グループは、将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や地域社会の発展に貢献してくために、さまざまな社会貢献活動を進めています。特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが重要です。そのため、住友林業では、講演会や森林での体験学習など、小中学生への環境教育に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動も積極的に推進しています。また、社員個人が地域社会でボランティア活動に取り組みやすい職場環境を整えています。

ボランティア休暇制度の導入

住友林業は、社員のボランティア活動を支援するため、年間通算5日までの休暇取得を認める「ボランティア休暇制度」を2011年5月に整備しました。東日本大震災に対する活動については、一定の期限を定め、希望者には交通費とボランティア保険加入の保険料を会社負担とする特別支援を実施しました。2011年度は12名、2012年度は2名、2013年は6名が休暇を取得しました。

社会貢献活動に関わる寄付

社会貢献活動に関わる寄付の分野別割合（2013年度）

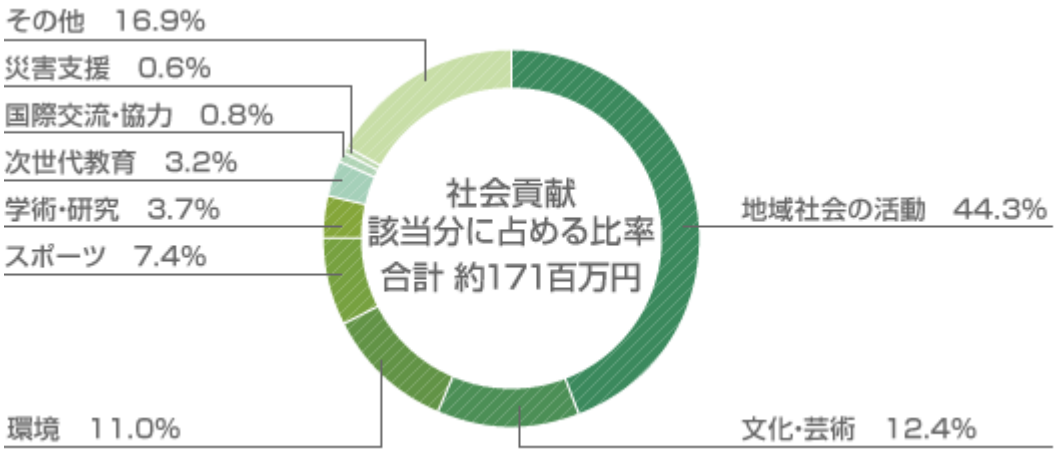

社会貢献活動費

社会貢献活動費の内訳（2013年度）

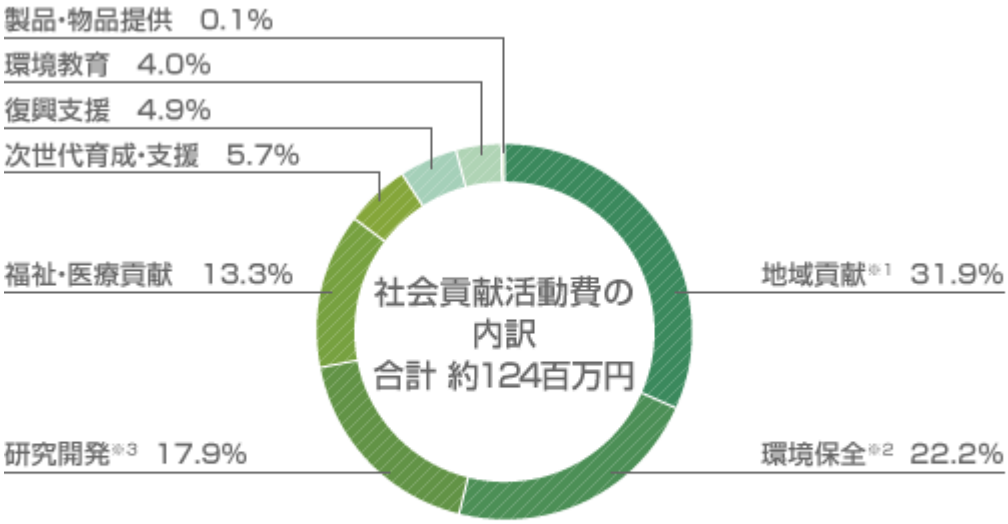

※1 地域清掃活動やフォレスターハウス運営費など
※2「まなびの森」運営費など
※3 名木・貴重木に関する研究開発費

社会性報告

国内における社会貢献活動事例

富士山「まなびの森」プロジェクト

1996年、関東地域南部を襲った台風17号により、富士山麓に広がる国有林が大きな被害を受けました。住友林業は設立50周年の記念事業のひとつとして、被害を受けた森林のうち約90ヘクタールを「まなびの森」と名付け、もとの豊かな森の姿を取り戻すために1998年より自然林復元活動をスタートさせました。
自然林復元のためのボランティア活動や環境教育を実施したほか、NPOなどの団体の活動の場として開放するなど、1998年～2013年度末までの「まなびの森」への累計訪問者数は20,548名にのぼり、2013年度は、社内外の延べ1,478名が「まなびの森」を訪れました。

ボランティア活動（植林～下草刈り～間伐など）

1998年のプロジェクト開始以来、社内外の多くのボランティアの力によって進められてきた復元活動も、植栽が完了し、育林段階に入っています。今後も下草刈りや枝打ち、間伐などの育林活動を継続していきます。
2013年度のボランティア活動回数は13回で、671名が参加しました。

下草刈り

環境学習支援プロジェクト

2006年度からはNPO法人ホールアース研究所と連携し、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」を継続しています。活動内容は樹木や野生生物の観察や五感を使ったゲームなどで、これらの自然を見つめ直す機会を通じて自然の大切さを知ってもらい、新しい自然との共存関係を考えてもらうことを目的としています。2013年度は合計596名の児童・生徒が環境学習に参加しました。
さらに、2007年度から対象範囲を広げ、児童養護施設の児童を対象とした環境学習支援も実施しています。2013年度は10名が参加しました。

環境学習支援プロジェクト

植生モニタリング・鳥獣生息調査

専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息などの調査も2000年度より継続しており、地域の生物多様性について把握する貴重なデータとなっています。
森を育てるには悠久の月日が必要で、まなびの森も100年の計画です。100年先の未来も継続して行っていけるよう、森づくりや環境活動を通じて、一人でも多くの人に自然の大切さを知っていただく活動を継続していきます。

群馬「まなびの森」での森林整備活動

住友林業と群馬県は、2012年7月に「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結し、県と協働で赤城山山麓の森林整備を進めています。
2013年度は森林整備活動を8月に2回実施し、オーナーのご家族や、当社社員、協力工事店社員とそのご家族など、約100名が参加し、地元森林組合の協力のもと、松食い虫被害にあっている「群馬赤城森林公園」や台風で荒廃した県有林に、ヒノキの苗木を植樹しました。夏休み期間に実施し、植林を通して自然保護、環境保護の意識を持ってもらう場としてオーナーのお子様も多数参加しました。2014年度は7月26日（当社社員、協力工事店社員）と8月10日（オーナーのご家族）の2回の活動を計画しています。

群馬まなびの森

名木・貴重木を後世に引き継ぐ技術の開発

住友林業は、各地の名木・貴重木を後世に引き継ぐため、樹木の性質をそのまま受け継ぐことができるクローン増殖技術の開発に力を注いでいます。
これまで伝統的に培われてきた挿し木・接ぎ木などの従来のクローン増殖技術に加え、最新の増殖技術である組織培養を活用し、桜を中心に日本各地の名木・貴重木の増殖に取り組むとともに、独立行政法人森林総合研究所、大学共同利用機関法人国立遺伝学研究所および公益財団法人遺伝学普及会と共同で、桜のDNAデータベースを構築し、高度な個体識別を進めています。個体の識別、種の多様性、生い立ちなどを確実に把握することで、貴重な樹木を次世代へつないでいきます。

「御室桜研究プロジェクト」――仁和寺に里帰りした御室桜クローン苗第1号が開花

京都の世界文化遺産・総本山仁和寺、住友林業および千葉大学は、京都府文化財保護課の指導のもと、2007年1月に「御室桜研究プロジェクト」をスタートしました。仁和寺境内にしか生育していない御室桜の生態は、通常の桜に比べて遅咲きであることや人の背丈ほどにしか成長しないことなど謎が多く、後世へ引き継いでいくためには、その科学的知見に基づく管理技術を開発することが必要です。
2012年2月には、住友林業筑波研究所が組織培養法で増殖に成功した御室桜のクローン苗の第1号を仁和寺に里帰りさせ、その桜が2014年4月に初めて御室桜本来の特徴である八重で開花しました。このたびの組織培養苗の開花は、樹齢360年を超える“名勝 御室桜”の保護に加え、京都の景観維持や文化の継承に大きく寄与するものであり、社会的意義があるプロジェクトとして引き続き調査・研究を進めていきます。

組織培養で増殖し仁和寺に植栽した第1号の御室桜

「京の杜プロジェクト～桜がつなぐ架け橋～」への協賛

住友林業は、京都の世界文化遺産・総本山醍醐寺が実施する「京の杜プロジェクト～桜がつなぐ架け橋～」に協賛しています。2014年3月、京都市の醍醐小学校で1年間育てた太閤しだれ桜のクローン苗である「太閤千代しだれ」を東日本大震災の被災地・岩手県宮古市の崎山小学校に寄贈する植樹祭が実施されました。このプロジェクトは、京都の寺社で大量に発生する落ち葉の有効活用をめざし、醍醐小学校の児童たちに落ち葉拾い、堆肥づくり、堆肥を利用した桜の育成を担ってもらい、成長した桜を醍醐寺と交流のある宮古市の小学校へ届ける計画で、2012年11月から活動しています。
当社は落葉拾いへの社員参加、「太閤千代しだれ」の苗木2鉢の寄贈、社員による環境学習教室、ラジオによるプロジェクト告知活動への協賛を通じて、醍醐小学校の児童たちが桜を育てるプロセスを支援してきました。2014年3月には、醍醐小学校の児童代表4名が醍醐寺の僧侶と宮古市を訪れ、崎山小学校の児童と一緒に防災教育、被災者の法要に参加するとともに、桜の植樹式を行いました。今後は寄贈した桜の成長の支援を通して、京都市と宮古市の小学生たちの交流も支援していく予定です。

植樹式

TBSテレビ・赤坂サカスのイベント「ママサカス」における木材利用の企画・提案

2014年3月21日～4月6日に行われた「家族みんなで子育てをとことん楽しむ」をテーマにした赤坂サカスでのイベント「ママサカス」（（株）TBSテレビ）において、都会の子どもたちが、本物の木や緑に触れて遊ぶ機会をつくりたいという主催者の趣旨に賛同し、絵本の森をイメージした読み聞かせブース、写真教室に利用される芝生広場、イベント期間中に利用されるステージについて木材利用の企画・提案をしました。

読み聞かせブース

海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例

事業を展開する地域社会への貢献

住友林業では、事業を通じて地域のサステナブルな発展に貢献することをめざし、海外での事業の開始や拡大の際には、「環境に配慮する」ことと同時に、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生する」ことを方針に掲げています。

インドネシアでの地域社会貢献活動

「KTI教育財団」を通じた子どもたちへの支援

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、財団を通じて義援金も寄付しています。
2013年度は、小学生から高校生までの47名に対して、総額396,000円の奨学金および勉強道具の支援を行いました。

KTI教育財団が机などを寄付した幼稚園の子どもたち

「プロジェクトEARTH」の取り組みを通したコミュニティ開発

住友林業は、2009年よりインドネシアの地域住民の協力を得て植林によるカーボンオフセットの取り組み「プロジェクトEARTH」を実施しています。プロジェクトでは、植林の際に必要となる道路の整備など地域のインフラ拡充につながる活動も行っており、地域住民の生活向上の一助となっています。また、定期的に地元小学校や幼稚園に学習用具の寄付なども行っています。

植林を開始した
スピットウラン村の幼稚園

VOICE

インドネシアで地域社会とともに発展するしくみづくりに取り組んでいます。

森は人々の生活に欠かせないものですが、新興国ではその度合が高まり、森と生活との距離も非常に近くなります。「プロジェクトEARTH」を進める上でも、これまでの環境・社会を維持しながら、新たな雇用が生まれ、経済面が向上するといった地域とともに発展するしくみづくりに取り組んでいます。
2014年は、初期に植えた木の一部がいよいよ伐採時期を迎えます。伐採後の収入は地域住民に分配しますが、プロジェクト側が受け取る収入はすべて再植林のために活用するとともに、地域の方々の要望に合わせてインフラ整備や地元の小学校などの教育支援も行う予定です。

インドネシア住友林業
西 修平

苗木の無償配布による地域貢献とインフラ整備の支援

パーティクルボードの製造・販売を行うリンバ・パーティクル・インドネシアでは、地域の住民に苗木を無償配布し、苗木が育ち成木となったあとは原材料として購入することで地域経済および地域の緑化に貢献しています。また、モスクの修繕支援や寄付した路盤材を活用した道路舗装などにも継続的に取り組んでいます。

寄付した路盤材で舗装された道路

インフラ整備の支援と事業地内にある病院の開放

インドネシアで大規模な植林事業を展開するワナ・スブル・レスタリでは、地域住民と協力して事業を継続的に行うために、インフラ整備が不十分な地域の幼稚園・学校や道路の建設を支援するとともに、植林事業地の病院を地域住民に開放しています。
2013年度はモスクや公民館の建設支援を行いました。

建設を支援したモスク

インドネシアにおける「グリーンフォレストリーエキスポ」への出展

2014年4月にインドネシアに拠点を置く住友林業のグループ会社5社※が共同で「インドグリーンフォレストリーエキスポ」に出展しました。インドネシアで実施している植林による社会貢献、製造事業、ゼロエミッションへの取り組みを写真パネルやモニターで紹介し、「伐って、使って、また植える」活動を多くの方に紹介しました。
展示会では、来場者に苗木を配布するとともに、バルサ・ファルカタ・メルクシパインで作成した木材ブロックを用意し、ズルキフリ林業大臣をはじめとする来場者の方々に直接木に触れていただく機会を提供。植林や木材に対して理解を深め、興味も持っていただく貴重な場となりました。2015年も引き続き参加し、地域の方々とのコミュニケーションを進めていきます。

住友林業グループのブース

※ クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、インドネシア住友林業、ワナ・スブル・レスタリ、マカンカラ・タナマン・インダストリの5社

パプアニューギニアでの社会インフラ整備

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー（OBT）は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には住友林業のグループ会社となり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。
また、OBTでは、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、社員や子どもたちが利用できるように病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しています。
さらに、雨季の洪水に備えて河川に木橋や鉄筋コンクリートの沈下橋を建設しています。2013年も大小合計4つの鉄筋コンクリートの沈下橋を建設するなど、道路や橋の定期的な補修と合わせ地域のインフラ整備に貢献する取り組みを進めました。

2013年8月に完成した
Pale河のコンクリート橋
（写真は工事中のもの）

オーストラリアとアメリカにおける小児病院などへの支援

オーストラリアとアメリカにおいて戸建および集合住宅の建築・分譲販売を行っているヘンリーグループでは、宅地開発業者や部材業者などの協力を得て建設した1棟の分譲住宅をオークションで販売し、その収益を小児病院などに寄付する「GOOD FRIDAY CHARITY AUCTION」を実施しています。
この活動には、土地の提供から設計、積算、部材製造・調達、工事管理、建築など、取引先も合わせ延べ200名以上が参加。
1993年の開始以来の寄付総額は約20百万豪ドルにのぼり、難病に苦しむ子どもたちの医療費の一部などに使用されています。21年目となった2014年のオークションはオーストラリアのヴィクトリア州で3月に開催。メルボルン北西のPlumptonに建築した2階建て住宅が717千豪ドルで落札されました。

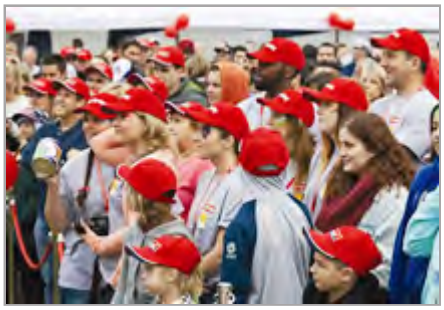

戸建住宅のオークション

アメリカでの地域住民との協働による次世代支援活動

アメリカでキャビネット製造と販売を行うキャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニーでは、地元の学生を積極的にサポートしています。ボーイスカウトには木工技術の向上のためにスクラップ材を提供し、毎月のリーダーシップ会議のために会議室を開放しています。
また、学生を対象にした工場内の見学ツアーでは、社員とふれあいながらともに作業することで、学生の知識吸収を支援しています。さらに、ビジネスについて学ぶ青年向けのビジネスウィークプログラムを奨学金の提供などでサポートしているほか、地元玩具メーカーに端材を提供し、木製玩具やパズルを児童保護施設や児童病院に寄贈するなど、地域への貢献を継続して実施しています。

学生を対象にした工場見学ツアー

環境報告

環境理念・環境方針

住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念における行動指針のひとつに「環境共生」を掲げ、「持続可能な社会をめざし、環境問題に全力で取り組む」ことを定めています。1994年12月に「環境理念」を、2000年10月にはグループ統一の「環境方針」をそれぞれ策定しました。
さらに、2009年度には中期的な環境目標である「環境経営中期計画」を策定。これを年度単位の数値目標として「環境予算」に織り込み、各組織でPDCAサイクルを回すことで、環境活動を着実にレベルアップさせています。 また、この「環境理念」「環境方針」については、社員手帳に掲載しているほか、新入社員研修やISO14001内部環境監査員養成講習会、各部署でのミーティングなどで読み合わせの機会を設けるなど、グループの社員一人ひとりへの周知・浸透を図っています。

住友林業グループの環境理念体系

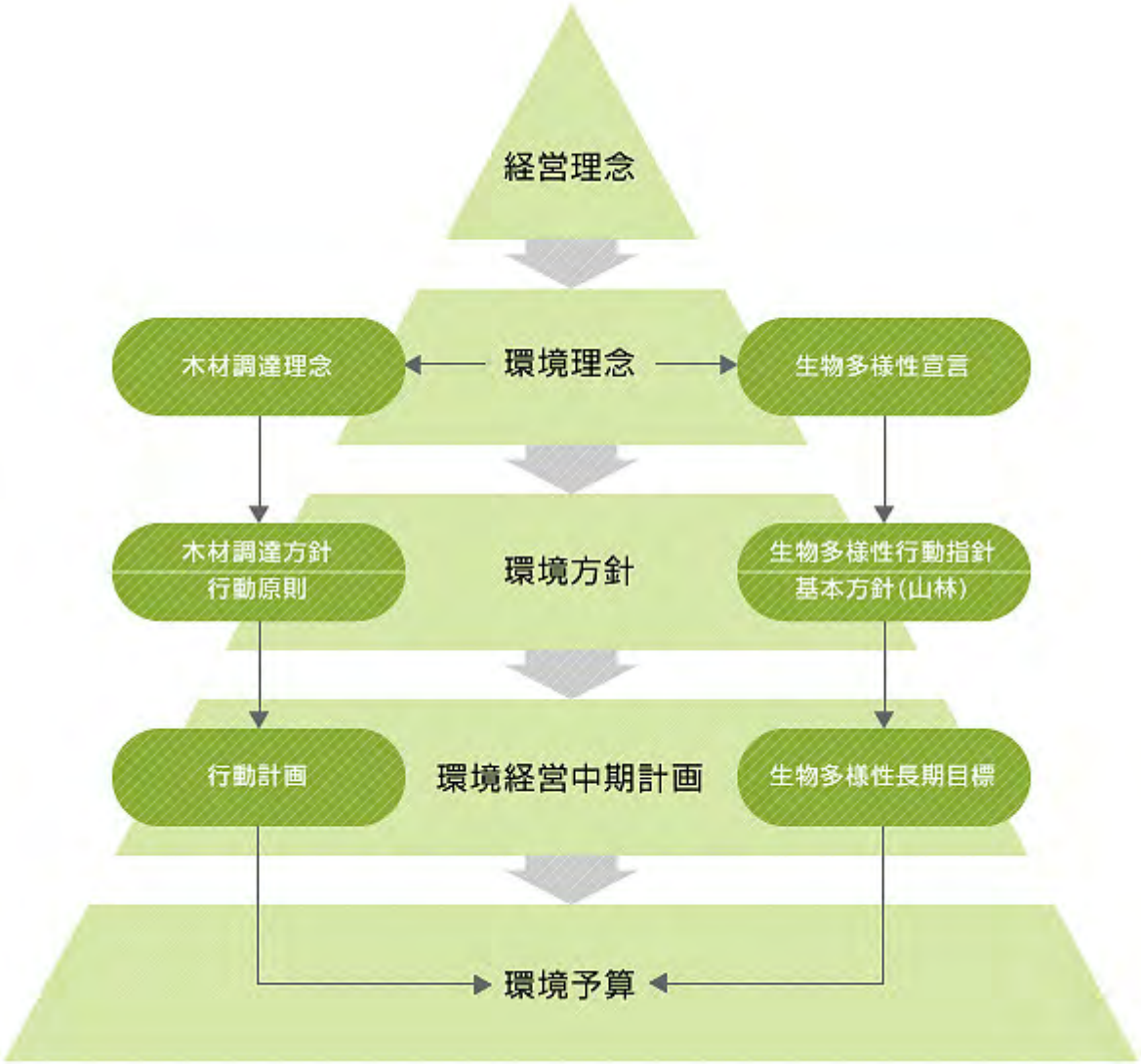

環境報告

環境マネジメント体制

環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の形成をめざす「環境方針」に沿った経営を実践していくために、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。当社の代表取締役社長の下には、環境経営推進担当執行役員、環境経営推進室長を置き、当社グループの各部門が進める環境活動の進捗状況や課題を環境予算などで定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

環境マネジメント体制（2014年4月現在）

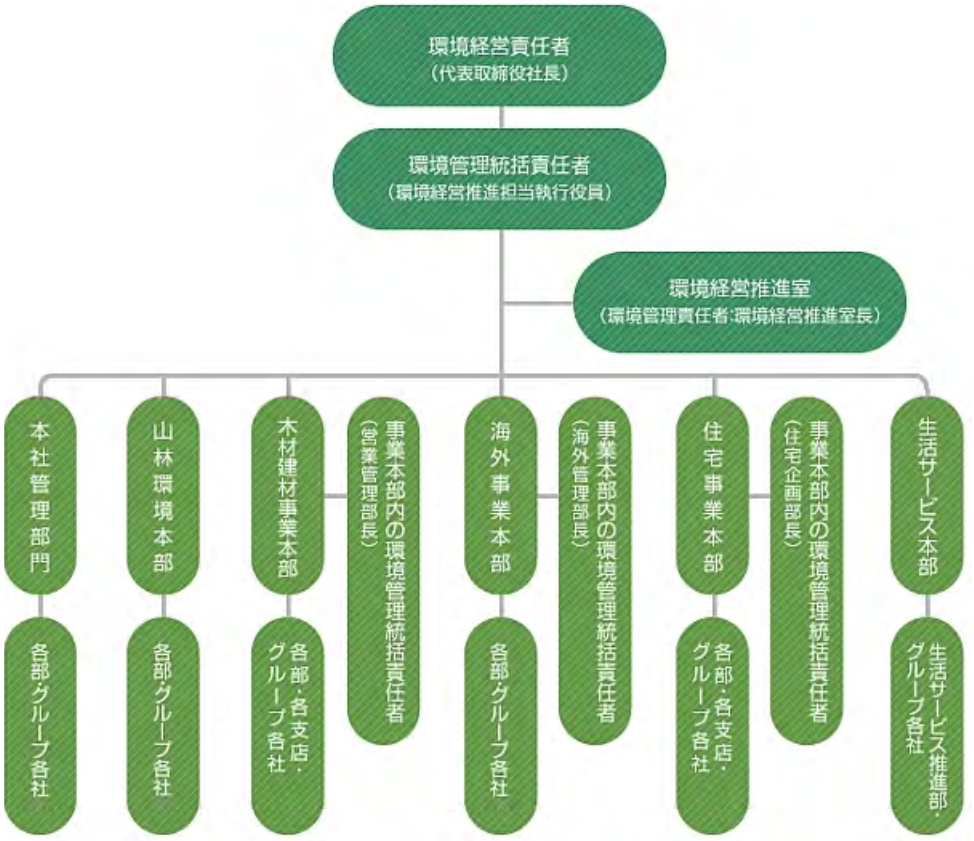

環境マネジメントを担う各責任者の役割

- グループ全社の環境経営責任者…代表取締役社長
- グループ全社の環境管理統括責任者…環境経営推進担当執行役員
- グループ全社の環境管理責任者…環境経営推進室長
- 事業本部内の環境管理統括責任者…営業管理部長（木材建材事業本部）、住宅企画部長（住宅事業本部）、海外管理部長（海外事業本部）
- 各部署の環境管理責任者…部室長・支店長・グループ各社社長など
- 環境活動の実務担当者…環境推進担当者

ISO14001認証取得状況

住友林業は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度に住宅業界でもっとも早く住宅部門でISO14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には当社全部門で統合認証を取得しました。
また、重要な事業を中心にグループ会社にも統合認証範囲を拡大しており、当社および国内グループ会社4社で取得しています。2014年8月にはジャパンバイオエナジー（株）が認証範囲に加わる予定です。
一方、海外グループ会社も製造会社を中心に認証取得を進めています。2014月3月にベトナムのヴィナ・エコ・ボードが認証取得したことで、6社が取得を完了しました。現在は、インドネシアのシナール・リンバ・パシフィックが取得に向けて取り組んでいます。
なお、2014年3月時点における連結対象組織の認証取得割合は77.6%（売上高ベース）です。

住友林業グループのISO14001認証取得状況

会社名	取得年月
住友林業（海外を除く）	2002年8月※1
住友林業緑化（株）	2002年11月※2
住友林業ホームサービス（株）	2002年11月※2
住友林業クレスト（株）	2003年9月※2
住友林業ホームテック（株）	2013年3月※2
クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	2001年7月
ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）	2003年7月
リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	2005年10月
アスト・インドネシア（ASTI）	2007年1月
アルパイン・MDF・インダストリーズ（ALPINE）	2007年2月
ヴィナ・エコ・ボード（VECO）	2014年3月

※1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得
※2 住友林業の統合認証範囲を拡大して取得

外部認証機関による審査

国内のISO14001統合認証範囲の各社では、認証機関である日本検査キューエイ（株）による年1回の定期審査を受けています。2013年度は、5月～6月に5社58部署が更新審査を受審しました。
審査の結果、1件の軽微な不適合と、42件の改善アドバイスがありました。軽微な不適合に対しては是正処置を実施し、アドバイスに対しては1件ずつ改善方法を検討して個別に対応しました。
また、グループ各社の共通課題を通知で共有し、内部環境監査で、それらの課題に対する予防処置を実施しました。

内部環境監査

ISO14001統合認証範囲の各社では、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的に実施しています。内部環境監査は、社内の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員（内部環境監査員）が行っています。
2013年度は92部署を対象に内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを実施しましたが、いずれも重大な不適合はありませんでした。軽微な不適合・改善提案については、監査を受けた各部署（被監査部署）で是正処置を講じた上で是正報告書を監査部署へ提出し、監査結果は環境経営推進室長から経営層に報告してレビューを実施しました。
また2013年度は、講習会を3回開催し、106名を内部環境監査員として認定しました。2013年度末現在の認定者数は累計1,356名（うちグループ会社496名）となりました。

環境報告

環境リスクマネジメント

環境リスクへの対策

住友林業グループは、産業廃棄物処理や、有害物質による土壌・水質汚染、騒音・振動など、事業活動が地球環境および地域社会に与えるリスクや影響の低減・顕在化の防止に努めています。

産業廃棄物処理

日本においては、不法投棄される産業廃棄物の約70%が建設系廃棄物であるといわれています。住友林業グループでは、産業廃棄物処理を環境リスクの中でも社会や事業に与える影響がもっとも大きいリスクととらえ、適切な処理に努めています。
具体的には、廃棄物処理法および関係法令などを遵守し、産業廃棄物の適正処理、発生抑制、再資源化、再利用について定めた「産業廃棄物管理規程」を設けています。この規程に基づき、産業廃棄物を排出する当社グループの各事業所では、マニフェストや処理委託の契約内容に関する自主監査を年2回実施しています。是正項目があった場合は、各事業所で適切な対応を実施した上で、報告書を上位組織に提出し、グループ会社の適正処理を確認しています。
また、各事業所で委託先の処理場現地踏査を年1回以上実施。2013年度は、住宅事業本部の担当者が約410カ所の処理場を現地踏査しました。合わせて、住宅事業本部以外の各事業本部やグループ会社の事業所に対して、同本部で現地踏査を終えた処理場を利用するよう指導しています。
さらに、産業廃棄物が適切に処理されていることを把握するため、処理委託業者に電子マニフェストの利用を要請しています。住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる産業廃棄物の処理委託業者はすべて導入を完了しており、住宅の解体廃棄物も含めた2013年度の導入率は99.9%となりました。

▶ 廃棄物の削減・リサイクルと適正処理(P149)

土壌汚染

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。住友林業グループでは、社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業においては新規土地購入検討時に土壌汚染の自主調査を行っています。

水質汚染

水質汚染は、汚染物質により、飲料水などを通じて人間の健康に直接被害を与えたり、河川や湖沼、海洋などに住む生物の生育環境に影響を与えたりするリスクがあります。水質汚濁防止法の特定事業場に該当する住友林業クレスト（株）第二九州工場では、工場内の排水処理施設からの排水について、自社での水質検査を週2回、社外測定機関に委託した検査を月2回実施。検査結果は、半年ごとに地方自治体などに報告しています。また、県による採水・検査を年1回、市による採水・検査を年3回受けていますが、2013年度、いずれの検査においても排水基準値以下であることが確認されました。合わせて、毎年実施している緊急時対応訓練で漏洩事故対応訓練も実施しています。

▶ 有害化学物質の管理(P193)

有害化学物質による汚染

有害化学物質は、人間の健康や環境に大きな影響を与えるほか、災害発生のリスクがあります。住友林業グループは、有害化学物質の使用量と排出量を把握して適切に管理するとともに、使用量の削減に取り組んでいます。
また、日本国内では、大気汚染防止法に適切に対応しています。ボイラーを設置している住友林業クレスト（株）の名古屋、新居浜、九州の各工場では、同法に基づき、NOx、SOx、ばいじんの排出量と濃度を定期的に測定し、基準値の遵守に努めています。

▶ 有害化学物質の管理(P193)

騒音・振動

住友林業は、住宅の建築工事における騒音・振動の防止に努めています。騒音・振動に関する苦情が寄せられた際には、その状況などを記録するとともに、グループ全体で情報を共有し、類似事例の再発防止につなげています。
また、住友林業クレスト（株）では、各工場の敷地境界線における騒音が基準値未満であることを確認するため、定期的に測定を行っています。
2013年度は、近隣の方々からの環境に重大な影響を及ぼすような騒音・振動による苦情はありませんでした。

環境リスクの把握

住友林業グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集しています。また、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価に役立てています。

気候変動に関するリスク

●排出量削減義務の設定

国際的に温室効果ガス排出削減への動きが具体化する中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。当該国に拠点を置くグループ会社が削減義務を満たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるため、事業コスト増加のリスクがあります。
また、東京都では一定以上のエネルギーを使用するオフィスビルなどがCO_2排出量削減義務を満たせなかった場合、排出権の購入が求められるため、テナントとして入居している当社グループ会社の貸借料などにコストが転嫁される可能性があります。

●地球温暖化対策税の導入

国内で2012年に導入された地球温暖化対策税（環境税）は、すべての化石燃料に対し、CO_2排出量に応じた税率を課すもので、国内の住友林業グループ全社の事業コストが増加するリスクがあります。

●商品やサービスの環境対応

2013年度の省エネルギー基準改正を受け、住宅のライフサイクルを通じてCO_2排出量をゼロ以下にすることが可能なLCCM住宅の需要が高まることが予想されます。住友林業グループがそれにいち早く対応できなかった場合、自社のシェア縮小につながるリスクがあります。また、気候が大きく変動した場合、それに備えた住宅の仕様の変更やアフターサービスが求められるリスクがあります。

●調達先の変更や社有林の施業への影響

住友林業は、木材を主要な資材としているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならないリスクがあります。また、当社の社有林においても、平均気温や年間降水量など気象の変化、風水害、生態系の変化などにより、森林の保全や木の成長や植生に影響が及ぶおそれがあります。

●エネルギー供給の不足

水力発電由来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所からの送電が途絶することで、当該国を拠点とする住友林業グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

生物多様性に関連するリスク

●木材の質や量の変化

住友林業グループが森林から調達する木材の量は国内企業有数です。木は、生物多様性の恵みそのものであり、その恵みが失われれば事業の基盤を失うリスクがあります。また、その質や量が変化すると、それに対応する必要性が生じ、大きなコスト増加要因となります。

●関係法令や規制の強化

生物多様性の減少を防止する法令や規制の整備・強化が進んでいます。例えば、社有林における施業への影響や、木材調達における調達地域、樹種、数量などへの対応、住宅建築においては建築地域、規模、周辺緑化などへの対応が想定されます。これら関係法令や規制に対応しなければ、コンプライアンス上のリスクが生じます。

●企業イメージ低下

生物多様性保全への対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受けることがあります。

●資金調達への影響

金融機関などが、環境アセスメントの実施や生物多様性への取り組みを融資の条件にしたり、企業格付機関や投資家などが、企業格付けやSRI（社会的責任投資）において生物多様性への取り組みを評価項目に入れ、評価内容を詳しくしたりする傾向が強まっていることから、資金調達に影響する可能性があります。

森林の違法伐採に関連するリスク

●関係法令や規制の強化

国際的に森林の違法伐採が重要な課題と認識される中、いくつかの国や地域では関係法令や規制の強化が進められています。住友林業グループが伐採や調達においてそれらの法令や規制に適切に対応できなかった場合、コンプライアンス上のリスクや損害賠償などが発生する可能性があります。

●企業イメージの低下

住友林業グループが適切な注意義務を怠って違法伐採木材を取り扱った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受ける可能性があります。

環境報告

事業活動に伴う環境負荷

マテリアルバランス

事業活動全体

INPUT

エネルギー … 3,665,325 GJ★

ガソリン	8,939,855 L
軽油	8,098,348 L
灯油	156,975 L
A 重油	1,138,579 L
LPG	272,268 kg
都市ガス	414,762 ㎥
天然ガス	3,546,922 ㎥
電気	281,412,306 kWh
熱量	5,908,027 MJ

原材料 …… 2,492,439 t

木材	1,764,735 t
金属	25,777 t
プラスチック類	13,230 t
紙・繊維	4,497 t
コンクリート	429,731 t
ガラス・陶磁器・不燃建材類	128,361 t
塗料	396 t
接着剤	99,994 t
その他	25,717 t

水 ……1,568,222 ㎥★

製造-国内・海外

住宅設計・施工・販売

オフィス・その他

OUTPUT

CO_2……176,231 t-CO_2★

スコープ 1 …… 54,726 t-CO2

スコープ 2 …… 121,505 t-CO2

廃棄物 …… 349,521 t★

木くず	167,708 t
金属くず	7,141 t
廃プラスチック類	6,219 t
紙くず	6,450 t
繊維	929 t
コンクリート	64,903 t
アスコン	1,905 t
ガラス・陶磁器くず	17,133 t
廃油	124 t
廃酸	29 t
がれき類	37,970 t
アスベスト含有物	431 t
廃石膏ボード	12,893 t
混合（安定型）	4,656 t
混合（管理型）	14,332 t
燃え殻	3,838 t
ばいじん	505 t
汚泥	400 t
その他	1,955 t

排水 …… 1,118,045 ㎥

※スコープ1：自社の燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出
例）社有車のガソリン使用に伴うCO_2排出量
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出
例）オフィスの電力使用に伴うCO_2排出量

事業活動別

国内製造

INPUT		OUTPUT	
エネルギー	198,543 GJ	CO_2	9,677 t-CO_2
原材料	90,656 t	廃棄物	10,799 t
水	219,658 ㎥	排水	202,524 ㎥

海外製造

INPUT		OUTPUT	
エネルギー	2,724,226 GJ	CO_2	123,395 t-CO_2
原材料	1,674,404 t	廃棄物	108,143 t
水	1,155,365 ㎥	排水	915,521 ㎥

住宅設計・施工・販売

INPUT		OUTPUT	
エネルギー	473,236 GJ	CO_2	27,253 t-CO_2
原材料	727,379 t	廃棄物	220,396 t
水	11,779 ㎥		

※住宅展示場のCO_2 排出量のうち、2013年度は2,835tの、オフセット・クレジット(J-VER)制度で発行された森林吸収クレジットを使用して、オフセットを実施

オフィス・その他

INPUT		OUTPUT	
エネルギー	269,320 GJ	CO_2	15,906 t-CO_2
水	181,420 ㎥	廃棄物	10,183 t

新築住宅1棟の施工に関わる環境負荷

INPUT

エネルギー	25,195 MJ	原材料	75.40 t		
電気	282.1kWh	木材	12.76 t	紙・繊維	0.15 t
ガソリン	415.6 L	金属	2.49 t	コンクリート	44.75 t
軽油	213.7 L	プラスチック類	1.08 t	ガラス・陶磁器・不燃建材類	13.18 t

OUTPUT

CO_2	1,653 kg-CO_2	新築系廃棄物	4.63 t		
		廃プラスチック類	0.38 t	廃石膏ボード	0.84 t
		紙くず	0.56 t	混合(安定型)	0.16 t
		木くず	1.06 t	混合(管理型)	0.32 t
		金属くず	0.11 t	ガラス・陶磁器くず	0.49 t
		がれき類	0.72 t		

ライフサイクルアセスメントの推進

住友林業グループは、商品の環境負荷の把握を目的に、東京農工大学の協力のもと、2006年度にライフサイクルアセスメント（LCA）※1評価を実施しました。その後、個別商品のカーボンフットプリント（CFP）※2表示や、戸建住宅のLCA評価などに取り組んでいます。例えば、インドネシアのグループ会社であるリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）では、自社で製造・販売するパーティクルボード（PB）について、原材料の製造・輸送から製品の製造に至るまでのLCA評価を実施し、その結果をもとに、PBにCFPを自主表示しています。
2013年度は、より環境負荷の低い戸建住宅の開発に向けて、筑波研究所内にLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅の検証棟を完工。ライフサイクルでのCO_2排出量をマイナスにするLCCM住宅モデル※3のLCA評価（シミュレーション）を実施しました。
2014年度は、新築・解体時に発生する廃棄物のリサイクル効果のLCA評価算入と、リフォームモデルの評価を予定しています。

RPIは2009年からパーティクルボードのCFP表示を開始（木材製品ではインドネシア企業初）

▶ 住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減（P137）

※1 製品のライフサイクル（原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄までの全段階）における環境負荷を総合して評価する方法
※2 製品・サービスのライフサイクル全般で排出する温室効果ガスをCO_2に換算して表示するしくみ
※3 モデルプランはCASBEE（建築環境総合性能評価システム）標準モデル住宅（125m^2）

環境報告

環境経営中期計画

環境経営中期計画の位置付け

住友林業グループは、2005年12月に策定した「環境経営中期方針」に替え、2009年12月、当社グループにおける環境経営の目標として「環境経営中期計画」を策定しました。5年後のあるべき姿を検討し、従来の“方針”ではなく、グループ全社と各事業本部および主要グループ会社が達成すべき具体的な“目標値”を設定しました。
商品（顧客）、業務改革（社内・取引先）、人財育成（社員・取引先）、コミュニケーション（業界・一般）などの視点で掲げた施策を推進することで、“真の環境経営”を実現します。

住友林業グループ　環境経営中期計画（主要目標抜粋、2013年4月1日改訂版）

全グループ統一目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2013年度実績	2014年度目標数値
環境経営推進室	地球温暖化	CO_2排出量の削減（オフィス部門：製造会社を除く）	2006年度比CO_2総排出量削減率（%）	13%削減	12%削減（2010年目標数値の維持継続）
		CO_2排出量の削減（国内製造会社部門）	2006年度比CO_2総排出量削減率（%）：オフィスを含む国内製造会社全体	6.6%削減	12%削減
		CO_2排出量の削減（海外製造会社部門）	各国のCO_2削減目標等の国情に応じ各会社ごとに設定	-	-
環境経営推進室	資源消費・資源循環、産業廃棄物	ゼロエミッションの達成	ゼロエミッションの達成※	92.7%★	ゼロエミッションの達成

※ 定義：国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について単純焼却・埋立処分を行わない
※ 対象部門：住宅事業本部、住友林業緑化（株）（住宅緑化）、スミリンサッシセンター（株）、（株）住協、住協ウィンテック（株）、住友林業クレスト（株）、スミリン農産工業（株）、住友林業ホームエンジニアリング（株）

山林環境本部の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2013年度実績★	2014年度目標数値
山林部	資源消費・資源循環、生物多様性、その他	持続可能な森林の普及・拡大	新規取得等による経営管理山林の森林認証カバー率	100%	100%
	生物多様性、その他	林業経営と生物多様性の維持・保全を両立する山林経営の確立	社有林でのモニタリング調査実施（基礎資料の収集と把握：2008～2011年）2012年以降、データ比較分析に基づき、順次、地域ごとの具体的な数値目標を策定	日向山林でモニタリング調査を実施	4カ所／4カ所2012年以降具体的数値目標策定

木材建材事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2013年度実績★	2014年度目標数値
国際流通営業部	資源消費、生物多様性	持続可能な木材の取り扱い増※	森林認証材および植林木取扱比率	直輸入材全体62%	直輸入材全体68%（2015年度）
				原木69%	原木80%（2015年度）
				製品68%	製品70%（2015年度）
				輸入合板33% MDF（植林木）99%	輸入合板50% MDF97%（2015年度）
	資源消費	木質資源の有効活用※	バイオマス発電向けを含む燃料用木質チップ取扱量（2011年度比）	10%減少	10%増加（2015年度）
木材建材部	地球温暖化、資源消費・資源循環	環境配慮型建材の取り扱い増	環境配慮型建材取扱量	エコキュート2,606台	エコキュート6,000台
住友林業フォレストサービス（株）	資源消費、地球温暖化	国産材の利用促進※	国産材取扱量（2011年度比）	2%減少	71%増加（2015年度）
住友林業クレスト（株）	地球温暖化、資源消費	持続可能な木材の利用推進※	植林材・森林認証材・国産材の使用比率	59%	64%（2015年度）

※ 「第3次木材調達行動計画」と同内容のため、目標年度は2015年度です。

海外事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2013年度実績★	2014年度目標数値
海外資源・製造部	資源消費・資源循環、生物多様性	持続可能原材料の使用拡大 ※ 持続可能原材料：植林木、認証材、廃木材	木質原材料における持続可能木材使用比率（NPIL、ALPINE、KTI、RPI、合計）	90%	100%
海外住宅・不動産部	資源消費・資源循環、住環境（その他）	環境にやさしい住宅の普及	一定の環境基準を満たした住宅の販売比率（棟数）(SFC HOME、Paragon、Henley合計) ※ 一定の環境基準：北米、オーストラリア＝各国の基準、中国＝独自基準	比率：99%	比率：90%

住宅事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2013年度実績★	2014年度目標数値
資材物流部 営業推進部 商品開発部	地球温暖化、資源消費・資源循環、その他	国産材の振興・利用拡大※	国産材使用比率 対象：戸建注文住宅使用木材（構造材＋羽柄材）	60%	60%（2015年度）
まちづくり営業部	資源消費・資源循環、地球温暖化	環境共生のまちづくり推進	次世代省エネ採用棟数（着工ベース）	100%（200棟／200棟）	100%
住友林業緑化（株）	生物多様性、住環境（住宅緑化）	生物多様性に配慮した住宅緑化の推進	自生種の植栽本数	29,640本	35,000本
住友林業ホームサービス（株）	資源消費・資源循環、産業廃棄物	住宅の再利用促進	スムストック住宅取扱件数	24件	12件

※ 「第3次木材調達行動計画」と同内容のため、目標年度は2015年度です。

環境報告

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減

主な取り組みと2013年度の実績

「オフィス部門」「国内製造会社部門」「海外製造会社部門」の3つの管理区分で取り組みを推進

オフィス部門では、通年で節電に取り組んでいますが、営業車輌などに使用するガソリン由来のCO_2排出量が全体の約57%を占めていることから、低燃費車の利用やエコドライブ啓発活動を積極的に推進しています。また、国内製造会社部門では、省エネ性能の高い生産設備への更新や環境配慮型照明器具への切り替え、生産効率の改善などを通じてCO_2排出量の削減を図っています。もっともCO_2排出量が多い海外製造会社部門では、各社で目標を定めて進捗を確認しながら活動を推進することで、環境負荷の少ない製造工場をめざしています。

オフィス部門のCO2排出量削減

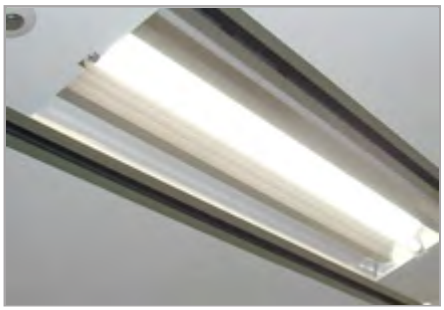
環境配慮型照明

オフィス部門（国内外製造会社以外のグループ会社）では、低燃費車の導入や電力使用量の削減によってCO2排出量の削減に取り組んでおり、2013年度のCO2排出量は32,076t-CO2、基準年度比で13.0%削減となりました。
オフィス部門において、住友林業では、2013年4月から住宅営業で低燃費車を利用する社員に対する手当てを増額するなど低燃費車の利用を促進。2013年度は15%が低燃費車となり、ガソリン使用によるCO2排出量を前年度比で0.7%削減しました。また、国内グループ会社の全事業所で業務上車輌を運転する社員を対象にエコドライブ動画の視聴など啓発活動を実施しているほか、住友林業ホームテック（株）などの一部でカーシェアリングサービスを導入しています。
一方、電力使用量の削減については、設備の改善や太陽光発電システムの設置を進めています。例えば、住宅事業本部の池袋支店では、2013年10月の事務所移転に伴い、環境配慮型照明を設置しました。また、住宅事業本部の展示場では、太陽光発電システムの設置を進めており、2013年度は電力会社から購入した場合と比較して、CO2排出量を92t-CO2削減しました。
今後も、エコドライブの推進企画を実施して社員の意識向上を図るなど、CO2排出量の削減を進めていきます。

オフィス部門のCO2排出量（t-CO2）

2006年度（基準年度）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
36,855	37,302（1.2%増）	35,266（4.3%減）	33,793（8.3%減）	34,458（6.5%減）	32,890（10.8%減）	32,534（11.7%減）	32,076（13.0%減）

実績数値の（　）内は2006年度比の増減率
対象を基準年（2006年度）の組織に合わせた数値

国内製造会社部門のCO2排出量削減

国内製造会社部門（住友林業クレスト（株）とスミリン農産工業（株））では2013年度、CO2排出量が基準年度比で0.1%増加しました。
住友林業クレスト（株）は、新居浜工場で照明器具の一部をLEDに変更するとともに、九州工場で高効率コンプレッサーを導入するなど、省エネ施策を積極的に推進しました。しかし、鹿島工場において生産量が増加したことや、商品改訂に伴う新旧製品の並行生産により、各工場の生産効率が低下したことで、同社全体のCO2排出量は基準年度比で6.6%削減にとどまりました。
スミリン農産工業（株）は、製品の生産方法を見直し、CO2排出量を基準年度比10.6%削減しました。

国内製造会社部門のCO2排出量（t-CO2）

2006年度（基準年度）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
9,701	9,419（2.9%減）	8,867（8.6%減）	8,097（16.5%減）	8,412（13.3%減）	8,344（14.0%減）	8,385（13.6%減）	9,064（6.6%減）

実績数値の（　）内は2006年度比の増減率

海外製造会社部門のCO2排出量削減

インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシアは、2013年度、同社のバイオマス発電設備の故障で軽油使用量が増加し、また、外部電力の購入を開始したことで、CO2排出量は前年度比25.5%増加しました。
ニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズは、MDF（中密度繊維板）の乾燥工程でファンモーターの使用効率を改善したことで、エネルギー効率が向上し、CO2排出量を前年度比2.8%削減しました。

輸送に伴うCO2排出量の削減

改正省エネ法では貨物の輸送に関して、荷主は「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する」ことが求められています。住友林業と住友林業クレスト（株）は国への報告が義務づけられている「特定荷主（年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ※1以上）」に該当しています。そのため、住友林業は輸送に伴うエネルギー消費原単位※2を前年度比1%以上削減するように年度単位で目標設定しています。また、住友林業クレスト（株）でも前年度比でエネルギー消費原単位が減るように目標設定しています。
2013年度の住友林業のエネルギー消費原単位は前年度比で101.8%、住友林業クレスト（株）は103.4%でした。
今後はさらに、積載効率向上や陸送から海上輸送へのモーダルシフト、建築資材の配送の帰り便を利用した廃棄物輸送など、輸送業者と協力してCO2排出量削減に取り組んでいきます。また、国内輸送や海外輸送など、サプライチェーン全体にわたるCO2排出量の把握を進めていきます。

※1 貨物輸送量（トンキロ）＝貨物重量（トン）×輸送距離（km）
※2 住友林業は取り扱い量、住友林業クレスト（株）は売上高による原単位で実績を管理しています。

輸送に伴うエネルギー使用量・CO2排出量・エネルギー消費原単位（2013年度実績）

	エネルギー使用量（原油換算）	CO2排出量	エネルギー消費原単位
住友林業	2,712kL	7,234t-CO2	0.00212kL/m^3
住友林業クレスト（株）	2,576kL	6,845t-CO2	0.0000645kL/千円

効率的な配送システムの構築

住友林業は、「住友林業の家」の資材をメーカーから個別に建築現場に配送していた方式を2007年に改善。全国28カ所の中継センターに一旦集めて複数メーカーの資材を混載して配送するシステムを構築し、輸送過程で排出されるCO2排出量の削減に取り組んでいます。
また当社でこれまでに培ってきた物流効率化のノウハウを活かし、2010年4月に、ホームエコ・ロジスティクス（株）を設立。同社は、住友林業グループの住宅事業の物流業務を受託し、資材メーカーや住宅メーカー、ビルダー、建材流通店に対しても積極的に効率的な物流業務の提案を進めています。2014年3月現在、物流業務の受託先は20社を超えており、今後も積極的に提案を進め、業界における物流機能の標準化をめざすと同時に、輸送の効率化を通してさらなるCO2排出量の削減に貢献していきます。

GHGプロトコルに基づくスコープ別温室効果ガス排出量

住友林業グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別※の数値を把握しています。今後は、順次サプライチェーンのCO_2排出量であるスコープ3の算定対象を広げていく計画です。

※ GHGプロトコルでは、以下の分類で温室効果ガス排出量を開示することを求めています。
スコープ1：自社での燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出。例）社有車のガソリン使用に伴うCO_2排出量
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出。例）オフィスの電力使用に伴うCO_2排出量
スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例）販売した製品の使用時のCO_2排出量

住友林業グループのCO_2排出量（2013年度）

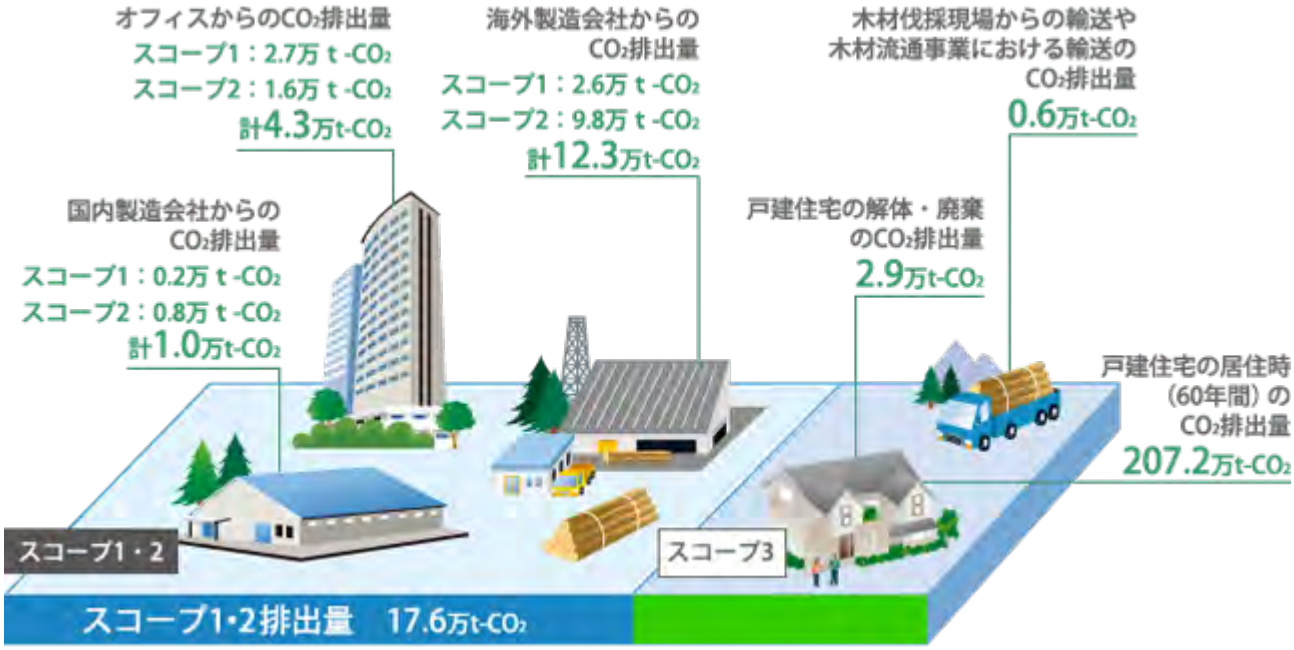

スコープ1・2のCO2排出推移★

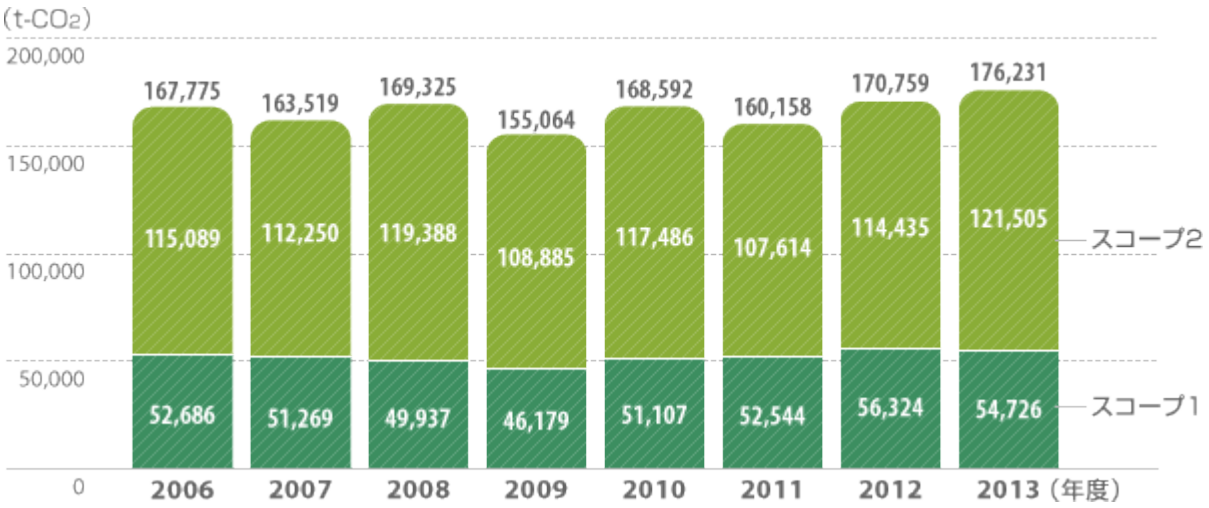

※ 住宅展示場のCO2排出量のうち、2010年度は1,590トン、2011年度は2,542トン、2012年度は3,056トン、2013年度は2,835トンのオフセット・クレジット（J-VER）制度で発行された森林吸収クレジットを使用して、オフセットを実施

スコープ3のカテゴリ別排出量（2013年度）★

カテゴリ	当社算定対象	排出量
カテゴリ4 （上流の輸送・流通）	木材伐採現場からの輸送、木材流通業における輸送	5,751t-CO2
カテゴリ11 （販売した製品の使用）	戸建住宅の居住時（60年間）	2,072,489t-CO2
カテゴリ12 （販売した製品の廃棄処理）	戸建住宅の解体・廃棄	29,641t-CO2

※ 住友林業グループは、スコープ3の15カテゴリのうち、当社事業に関わりの大きいものから優先的に算定を開始しています。

▸ CO2排出量集計の範囲と方法について(P133)

環境報告

CO_2排出量集計の範囲と方法について

1.CO_2排出量に関わるバウンダリー（対象組織範囲）について

当レポートで掲載するCO_2排出量は、特別な注記が無い限り、国内外の関係会社を含めたグループ全社が集計の対象となっています。
なお、スコープ別の対象組織範囲および算定範囲は下記のとおりです。

- スコープ1・2
  国内外の関係会社を含めたグループ全社
- スコープ3
  カテゴリ4：伐採材の社有林から販売先等への輸送および輸入材の保管場所から販売先等への輸送
  カテゴリ11・12：当社住宅事業本部が販売した木造戸建住宅の居住時、解体・廃棄時（詳細は「4.」参照）

2.スコープ1のCO_2排出量

国内および海外におけるCO_2排出量は地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数および炭素排出係数を用いて算出。

3.スコープ2のCO_2排出量

国内における購入電力の使用に伴うCO_2排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された各年度の電気事業者ごとの排出係数を用いて算出（2008年度以前は実排出係数、2009年度以降は調整後排出係数を使用）。
購入熱の使用に伴うCO_2排出量は地球温暖化対策推進法に規定されたCO_2排出係数を用いて算出。
海外における購入電力の使用に伴うCO_2排出量は、国ごとに下記のCO_2排出係数を用いて算出。
オーストラリア：0.772kgCO_2/kWh、アメリカ：0.469kgCO_2/kWh、中国：0.732kgCO_2/kWh、インドネシア：0.714kgCO_2/kWh、ベトナム：0.397kgCO_2/kWh、ニュージーランド：0.118kgCO_2/kWh、シンガポール：0.435kgCO_2/kWh

4.スコープ3「2013年度に販売した住宅の『居住時』『解体・廃棄時』のCO_2排出量」の算定について

居住時のCO_2排出量

Σ（住宅1棟あたりの年間エネルギー使用量×エネルギー別CO_2排出係数）×居住年数×2013年度完工棟数

※ 居住時の排出量については、リフォームを事業とする関係会社（住友林業ホームテック（株））のスコープ1および2の排出量と一部ダブルカウントになる可能性があるため、「改修」に関わる排出量を除いています。

【条件および詳細】

- 住宅1棟あたりのエネルギー使用量（電力・都市ガス）：
  独立行政法人建築研究所「一次エネルギー消費量算定プログラム（住宅用）」を用いて以下の条件で算出。
  - プラン：当社標準プラン（延床面積147m^2）　※当社平均延床面積（134m^2）より少し大きめ
  - 仕様：MyForest 2010年標準仕様　※当社の主力商品
  - 構造：マルチバランス構法、ビッグフレーム構法、ツーバイフォー構法
  - 建築地：東京
    - ※ 日本建築学会によるエネルギー消費の実態調査によると、東京の数値は全国平均とほとんど変わらない。
  - 熱損失係数（Q値）：マルチバランス構法は1.93W/m^2K、ビッグフレーム構法は2.01 W/m^2K、ツーバイフォー構法は1.80 W/m^2K
    - ※ 熱損失係数計算表にて別途算出
    - ※ 排出原単位は（社）産業環境管理協会発行のLCAデータベース「IDEA」および環境省の公表データを参照した。

- CO_2排出係数
  電力　環境省公表の2012年度電気事業者別排出係数（調整後排出係数）より、管内に当社グループの事業所が所在していない沖縄電力を除いた9電力会社の販売電力量の加重平均で算出。
  - 都市ガス　2.23kgCO_2/m^3
    - ※ 出典：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル（Ver.3.3）」

- 居住年数：60年間
  - ※ 当社は「60年サポートプログラム」を標準としており、60年居住することを前提としている。

- 2013年度完工棟数：9,230棟（非木造物件13棟を除く）

解体時のCO_2排出量

Σ（住宅1棟あたりの解体時燃料使用量×燃料別CO_2排出係数）×2013年度完工棟数

【詳細】

- 住宅1棟あたりの解体時燃料使用量（軽油・ガソリン）：
  当社モデルハウス解体の燃料使用量（解体時の重機による使用（軽油）、作業員移動時の車輌での使用（ガソリン）について2006年に当社で行ったサンプリング調査をもとに、標準プランと面積を揃えて算出した推計値。）

- CO_2排出係数
  軽油　2.58kgCO_2/L
  ガソリン　2.32kgCO_2/L
  ※ 出典：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル（Ver.3.3）」

- 2013年度完工棟数：9,230棟（非木造物件13棟を除く）

廃棄時（輸送含む）のCO_2排出量

Σ（住宅1棟あたりの解体時廃棄物量×廃棄物別最終処分率×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位）×2013年度完工棟数

【詳細】

- 住宅1棟あたりの解体時廃棄物量：
  2006年度の当社年間解体時発生廃棄物量をもとに面積単位あたりの平均値を算定し、2010年度当社標準プラン（床面積147m^2）の建物重量相当に換算して算出。

- 廃棄物別最終処分率：
  ガラス・陶磁器類　23%
  コンクリートがら[・1]　3%
  金属くず　2%
  紙くず　4%
  木くず　5%
  繊維くず　16%
  混合廃棄物[・2]　100%
  廃石膏[・3]　23%
  廃プラ類　20%
  汚泥　2%
  ※ 出典：環境省「産業廃棄物の排出および処理状況等（平成23年度実績）」
  ・1「がれき類」と同じ3%とした。
  ・2 掃きごみ等複合的で品目ごとに分別しきれない混合廃棄物は最終的に埋め立てられるため100%とした。
  ・3 「ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず」と同じ23%とした。

- 廃棄物種類別・処理方法別排出原単位：
  ガラス・陶磁器類　85.1kgCO_2/t
  コンクリートがら　85.1kgCO_2/t
  金属　85.1kgCO_2/t
  紙くず　2,510kgCO_2/t
  木くず　1,830kgCO_2/t
  繊維　2,760kgCO_2/t
  その他混合物[・1]　85.1kgCO_2/t
  廃石膏[・1]　85.1kgCO_2/t
  廃プラ　85.1kgCO_2/t
  汚泥　728kgCO_2/t
  ※ 出典：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.2.0」（埋立時の排出原単位）
  ・1 性状の近い「ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず」「がれき類」などと同じ係数を適用した。

- 2013年度完工棟数：9,230棟（非木造物件13棟を除く）

環境報告

住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減

主な取り組みと2013年度の実績

居住時のエネルギー消費を削減する「Green Smart」を提案。住宅のライフサイクル全体でCO_2排出量をマイナスにする住宅の研究開発や住まいづくりで排出されるCO_2を植林によってオフセットする取り組みも推進。

日本における家庭部門のCO_2排出量は年々増加しています。政府は、2013年10月に住宅・建築物の省エネルギー基準を改正※し、国土交通省と経済産業省、環境省が設置する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」では、2020年度までにすべての新築住宅に新基準への適合を義務付けることを決定しています。

国内で年間約9,000棟の戸建注文住宅を提供している住友林業では、「木の家」に、「エネルギー消費を減らす」ための断熱性能を高め、「エネルギーを賢く活かす」ための創エネ・蓄エネ機器や「エネルギーの見える化」に関する最新技術を融合した住まいづくりの新たなコンセプト「Green Smart（グリーンスマート）」を提案。新しい基準にいち早く対応し、住宅居住段階のさらなる省エネ・CO_2削減に取り組んでいます。
また、建設から廃棄まで住宅のライフサイクル全体でCO_2排出量をマイナスにする「LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅」の開発や、住まいづくりで排出されるCO_2を植林によってオフセット（相殺）する取り組みも進めています。

※ 改正によって断熱性や自然エネルギーの利用、省エネ機器の設置など、総合的な省エネ性能が評価されるようになりました。

「Green Smart（グリーンスマート）」の提案

「Green Smart（グリーンスマート）」とは、居住時のCO_2排出量を削減する住友林業の住まいづくりにおけるコンセプトです。
木は再生可能な自然資源であると同時に、成長の過程でCO_2を吸収・蓄積します。当社は、風や太陽など自然の恵みを活かす設計手法「涼温房（りょうおんぼう）」により、一年を通して快適に暮らせる住まいを提案しています。
「グリーンスマート」は、こうした「木の特性・自然の恵み」を活かした家づくりのノウハウと、「エネルギー消費を減らす」ための断熱性能、「エネルギーを賢く活かす」ための創エネ・蓄エネ機器や「見える化」技術を融合。家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO_2排出量の削減を図っています。

「グリーンスマート」の特長

エネルギー消費を減らす

- 天井、外壁、床下、窓などの断熱性能を向上
- もっとも熱のロスが大きい窓には、アルゴンガス入り「Low-E複層ガラス」を採用

Low-Eガラスによる断熱イメージ

木の家

- 材料の加工過程でCO_2排出量が少なく、鉄やコンクリートに比べて断熱性能が高い「木」を使用

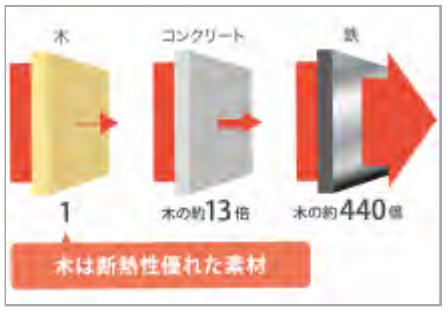

素材としての熱伝導比率

エネルギーを賢く活かす

- 太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）を設置
- エネルギー使用量を“見える化”するHEMSや、家庭用蓄電池も設置

HEMSの画面イメージ

- 「涼温房」の設計思想へリンク
- Green Smart（グリーンスマート紹介サイトへリンク）
- CSR 活動 Highlight1「グリーンスマート」という提案。（P5）

太陽光発電システムとエネファームの搭載率推移（受注ベース）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
太陽光発電システム	22%	28%	36%	45%	51%
エネファーム	3%	11%	30%	41%	53%
環境配慮機器搭載率	23%	34%	51%	62%	72%

海外での省エネ住宅開発

オーストラリアのヘンリー社は、2010年4月に同等規模の従来住宅と比較して70%以上の省エネ効果が期待できるゼロ・エミッション・デモンストレーション・ハウスをオーストラリアで初めて提供しました。また2012年3月には、地域住民のふれあいの場としての活用に加え、環境住宅のコンセプトを伝えることを目的に、メルボルン南東部の宅地分譲地で地元自治体と協力してゼロ・エミッション・モデルのコミュニティープレイスを建築。この建物は、太陽光を活用した発電設備や温水器、6,000Lの雨水タンク、HEMSのほか、2重サッシや断熱性に優れたコンクリートスラブおよび壁構造の採用により、8スターのエナジーレイティング※を実現しています。さらに、同年12月には一般顧客向けにエナジーレイティング9スターの住宅を完工しました。
オーストラリアでは、環境意識の高まりとともに省エネへのニーズが高まっており、同社ではその普及促進に取り組んでいます。

ゼロ・エミッション・モデルのコミュニティープレイス

※ 建物内の冷暖房に対するエネルギー負荷を評価するもので、断熱材や窓、建物の種類や大きさ、向き、立地する気候帯が評価要因となります。最高評価の10スターは、室内の快適な生活環境の維持に、全く冷暖房を必要としないレベルを、5スターは、建物が高い断熱性能を有していることを示すものの、最低限の冷暖房エネルギーは必要であることを意味します。

省エネ・環境リフォームの提案

住友林業ホームテック（株）では、省エネ・環境リフォームを推進しています。リフォーム計画時に耐震･省エネ・バリアフリーなどの性能向上をわかりやすく“見える化”した「性能評価カルテ」を作成し、リフォームによる居住時の環境負荷低減を提案しています。

省エネ・環境リフォーム※の件数推移

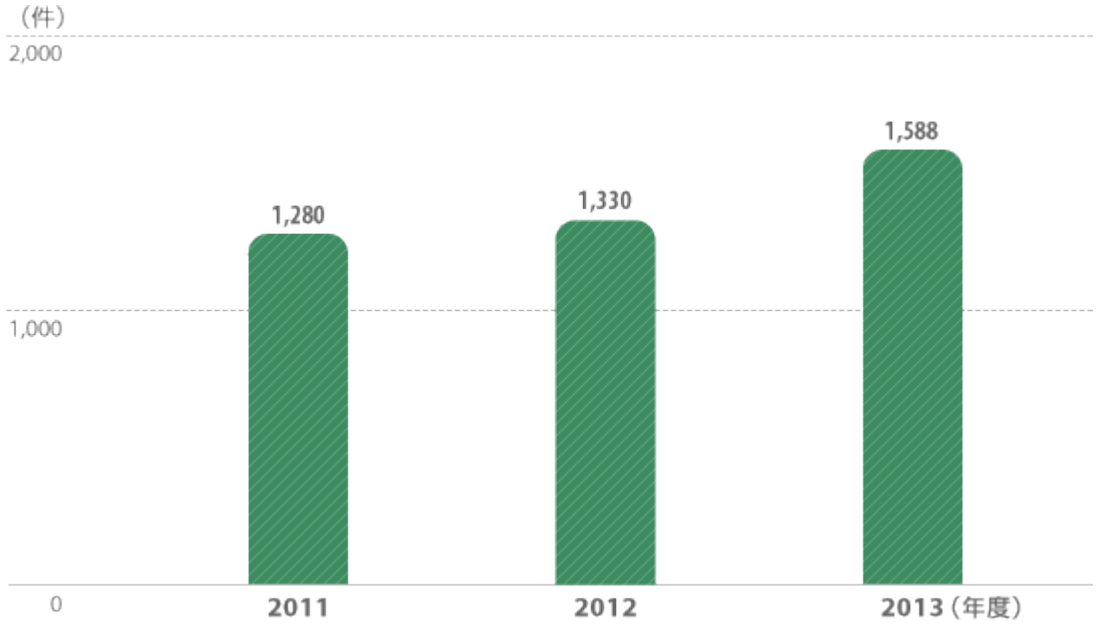

※ 受注金額800万円以上のリフォーム物件

「LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅」の研究開発

住友林業は、住宅の建設・居住・改修・解体・廃棄を一体的にとらえ、これらライフサイクルトータルで排出されるCO2がマイナスとなる「ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅」の開発に取り組んでいます。
2013年10月には、これまでの研究成果を実際の建物で評価することを目的に筑波研究所内に検証棟を完工。より環境負荷の低い戸建住宅の開発に向け、ライフサイクルでのCO2排出量をマイナスにするLCCM住宅モデル※のLCA評価を実施しました。その結果、LCCM住宅モデルでは当社の標準モデル「MyForest」と比べて、CO2排出量を約37%、居住時では50%削減できることがわかりました。さらに、7kWの太陽光発電システムを搭載することで、CO2排出量がマイナスになるとの評価結果を得ました。2014年度は、新築・解体時で発生する廃棄物のリサイクル効果のLCA評価算入と、リフォームモデルの評価を予定しています。

※ LCCMはライフサイクルカーボンマイナスの略。モデルプランはCASBEE標準モデル住宅（125m^2）

▸ 事業活動に伴う環境負荷(P117)

「プロジェクトEARTH」によるCO2のオフセット

「住友林業の家」の主要構造材に使用する木の伐採から加工、輸送、建築施工までの工程で排出されるCO2は1棟あたり約6トンです。住友林業では、このCO2を植林活動によってオフセット（相殺）する取り組み「プロジェクトEARTH」を実施しています。この取り組みでは2009年度から5年間で販売するすべての注文住宅・分譲住宅を対象としており、延べ1,500ヘクタールの土地に約150万本を植林し、植栽後10年間にわたって育林管理を行う計画です。また、植林の形態は、荒廃した土地の生態系回復を目的とした「環境植林」と、持続的な森づくりと地域貢献を一体として行う地域協働型の「産業植林」の2つを組み合わせることとしています。
なお、この取り組みは、2016年度まで3年間活動を継続します。

- ニュースリリース「住友林業の環境配慮への取り組み“プロジェクトEARTH” 3年延長決定」

インドネシアの国立公園内での環境植林

インドネシアの東ジャワ州に位置するブロモ・トゥングル・スメル国立公園内において、2009年度から荒廃地への環境植林を実施しています。2010年には同国立公園内にあるブロモ山が噴火し、火山灰や火山性ガスで植林地が被害を受けましたが、その後、枯れた植林木はすべて再植林し、概ね順調に生長していることを確認しました。なお2013年までの累計植林面積は336ヘクタールとなりました。

ブロモ・トゥングル・スメル国立公園内の環境植林地

インドネシア東ジャワ州での産業植林

インドネシアの東ジャワ州スメル山麓にあるルマジャン県を中心に、地域協働型の産業植林を2010年度から実施しています。ここでは成長した木を伐採して得られる収益の一部を地域住民の生活向上のために分配し、残りを再植林や育林などの費用に充てる持続可能な森づくりを推進しています。2013年度までの累計植林面積は1,128ヘクタールとなりました。

- CSR 活動 Highlight4 貴重な森林資源を未来へつなぐ産業植林。(P11)

ルマジャン県の産業植林地

環境報告

事業を通じた温室効果ガス削減貢献

主な取り組みと2013年度の実績

「木」を軸に事業を展開している特徴を活かし、木質バイオマス発電事業やCO_2排出削減に貢献する新たな事業の展開・知見集積に注力。

住友林業グループでは、国内外で森林を経営・管理し、「木」を軸に事業を展開しています。これまで事業を通じて蓄積してきた経験やネットワークを活かして、社会のCO_2排出削減に貢献する木質バイオマス発電事業を積極的に推進しています。また、2013年度より太陽光発電事業も開始しています。
さらに、社有林で森林のCO_2吸収が評価され創出されたオフセット・クレジット（J-VER）の販売や、今後確立が見込まれる排出権取引に関わる新制度に対応するための知見集積などにも取り組んでいます。

森・木が持つ
地球温暖化防止の機能・価値

木質バイオマス発電事業

住友林業グループは、主に建設廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、これまで未利用だった林地残材を燃料用木質チップとして利用した木質バイオマス発電事業を展開しています。
木材の燃焼により放出されるCO2は、木の成長過程における光合成により大気中のCO2を吸収したものであり、木のライフサイクルの中では、大気中のCO2を増加させません。このため当社グループでは、木材の有効活用とCO2の排出抑制につながる新たな事業として、木質バイオマス発電事業に取り組んでいます。

川崎バイオマス発電事業

住友林業は、2008年に住友共同電力（株）、フルハシEPO（株）との合弁で神奈川県川崎市に、発電事業を担う川崎バイオマス発電（株）とチップ供給を担うジャパンバイオエナジー（株）を設立しました。約3万8,000世帯、10万人分の消費電力に相当する33MWの発電規模を持つ発電所を運営しており、バイオマスのみを燃焼する発電設備としては国内最大規模です。
このバイオマス発電事業では、首都圏近郊の建築廃材や廃パレットなどから生産されるリサイクルチップ、樹木の間伐材、剪定枝などを利用しています。また、「都市型バイオマス発電所」として、排煙脱硫装置や排煙脱硝装置、バグフィルターなどの環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリアしています。

バイオマス発電設備

紋別バイオマス発電事業

住友林業は、2013年度、住友共同電力（株）と合弁で北海道紋別市に発電規模50MWの木質バイオマス発電所の設立を決定しました。
このバイオマス発電事業では、発電所の半径75km圏内から調達する林地残材や間伐材などの未利用材を隣接する工場でチップ化し、燃料として利用するほか、輸入パーム椰子殻や補助燃料として一部石炭を利用する予定です。地域の木質資源の有効活用が進むことで、森林整備や地域林業の活性化も期待されています。

- CSR 活動 Highlight5 木の有効活用で、再生可能エネルギーの提供を。(P13)
- ニュースリリース「共同出資でバイオマス発電会社および木質燃料チップ製造会社を設立」

太陽光発電事業

住友林業は、茨城県鹿嶋市に発電容量876kWの太陽光発電施設を建設し、2013年11月より稼働を開始しました。年間発電量は約90万kWhを見込んでおり、2013年度は35万7,000kWhを発電しました。
一部のソーラーパネルの架台には主に国産のスギ材を用いたオリジナル木製架台を採用し、発電施設の環境負荷低減に配慮しています。

太陽光パネルと
環境にも配慮した木製架台

- ニュースリリース「茨城県鹿嶋市に太陽光発電施設「住友林業鹿島ソーラー発電所」が完成」

VOICE

太陽光発電施設に強度とコストを両立した自社企画の木製架台を採用しました。

鹿島ソーラー発電所は、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の設備認定を受けた、住友林業グループ初の太陽光発電施設です。施設で使用する太陽光発電システムには、木材の新しい用途開発をめざし、住友林業で企画・設計・施工した木製架台を一部に採用しました。事業部を横断して木製架台の採用を検討した結果、強度を確保しながら、従来の鋼製架台よりも安価に施工することができました。
発電所が完成し、3,576枚もの太陽光パネルが整然と並んでいる様子を見た時は壮観でした。今後は、発電所の増設を計画しており、新しい施設はすべて当社の木製架台で施工する予定です。

山林環境本部
環境・エネルギー部
葉 勝億

「オフセット・クレジット（J-VER）」の販売

環境省が地球温暖化対策を推進するため2008年に創設した「オフセット・クレジット（J-VER）制度※1」は、温室効果ガス排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量をカーボンオフセット用のクレジットとして認証する制度です。住友林業は、こうした制度の活用が山林経営の採算性を向上させるビジネスモデルのひとつとなり、国内山林の活性化にもつながると期待しています。
2013年度は、住友林業の社有林の森林施業を対象に発行された森林吸収によるオフセット・クレジット（J-VER）※1のうち、3,165t-CO_2※2を販売しました。

オフセット・クレジット（J-VER）※1の販売先と用途（2013年度）

販売先	販売量	販売先での用途
越智産業（株）	30t-CO_2	西日本各地で実施した商品展示会開催に伴うCO_2排出（来場者1人あたり1kgをオフセット）
（株）朝間商会	10t-CO_2	同社のプレカット材加工に伴うCO_2排出（1棟あたり8kgをオフセット）

※1 J-VER制度は2013年4月より、国内クレジット制度と統合して「J-クレジット制度」となりました。
※2 3,165t-CO_2うち、3,125t-CO_2は住友林業の全国の住宅展示場や「住まい博」などのイベントで発生するCO_2（2012年度分）をオフセットするために使用されました。

森林管理・植林のノウハウを活かした温室効果ガス排出削減貢献

住友林業グループは、持続可能な森林管理や植林などのノウハウを活かし、温室効果ガス排出量の削減や吸収に貢献する事業を行っています。国連で検討中の「REDD+※」や日本政府が導入を提案している「二国間オフセット・クレジット制度（JCM）」など、新しいシステムに対応する事業やその運営に向けた知見の集積を積極的に進めていきます。

※ 森林の減少・劣化を防ぐことによって森林からの温室効果ガスの排出を削減する「REDD（Reduced Emissions from Deforestation and forest Degradation）」という考え方に、持続的な森林管理や森林の炭素吸収強化、植林事業や森林保全などによる温室効果ガスの積極的な排出削減を加えた概念

海外森林再生・温室効果ガス排出削減事業の実現可能性調査

住友林業は、「REDD+」や「二国間オフセット・クレジット制度（JCM）」の検討に資する有望な事業として、ベトナムとインドネシアで荒廃・消失しつつある森林の保全や再生によって温室効果ガス排出の削減を図る事業の実現可能性調査に取り組んでいます。

●ベトナムでの森林再生とバイオマス発電による新メカニズムの検討

環境省からの委託で公益財団法人地球環境センター（GEC）が実施している「二国間オフセットメカニズム実現可能性調査」として、住友林業は2013年度にベトナム北西部のディエンビエン省で焼畑によって荒廃した森林の保全・再生と地域住民の生計向上、その持続可能な森林から供給される木材を利用したバイオマス発電による温室効果ガス削減事業の実現可能性を調査しました。
この地域は発電用ダムが点在するなど水源として重要なエリアである一方、ベトナムでもっとも貧しい地域のひとつでもあります。このプロジェクトは、環境保全と地域の持続的発展への貢献、さらに日本が排出権を獲得するしくみの確立にもつながります。今後も日本政府やベトナム政府関連当局、ベトナム林業大学、JICA（独立行政法人国際協力機構）、アスクル（株）、ヤンマー（株）と連携・協力しながら調査を継続していきます。

ベトナムでの活動

- ニュースリリース「住友林業と国際協力機構がベトナムでの気候変動対策（REDD+実証活動）に関する協定書に署名　～REDD+実証活動の官民連携第１号」
- ニュースリリース「アスクル株式会社、ヤンマー株式会社がベトナムでの気候変動対策（REDD+実証活動）に参画」

インドネシアの泥炭地における森林再生

インドネシアには泥炭地が数多く存在し、そこには大量の炭素が蓄積されています。しかし、農地開発のための排水によって乾燥が進むと、微生物による分解が進み、蓄積された炭素がCO_2として大気中に放出されます。また、乾燥した泥炭地は火災のリスクが高く、火災が発生した場合、大量のCO_2が排出されます。
そこで住友林業は、2012年度から泥炭地に適した自生種による早期樹林化手法の開発に北海道大学と共同で取り組み、地域住民・地域経済に配慮した植生回復手法の開発に向けた調査に着手。泥炭地の保全と適正な利用を通じて、地球温暖化防止に貢献する新しいメカニズムの構築を進めています。

インドネシアでの樹林化調査

環境報告

廃棄物の削減・リサイクルと適正処理

主な取り組みと2013年度の実績

「国内製造工場」と「住宅新築現場」のゼロエミッションを推進。端材や木くずをチップ化し、リサイクルする取り組みにも注力。

住友林業グループの事業活動において廃棄物が多く発生するのは、木質建材製造事業と住宅事業です。
そこで当社グループは、環境経営中期計画で統一目標としてゼロエミッション※の推進を掲げ、国内の製造工場と住宅の新築現場で廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます。また、海外の建材製造会社についてもゼロエミッションに取り組んでいます。
さらに、同計画の対象とはしていないものの、住宅の建替えに伴う解体で発生する廃棄物のリサイクルも進めています。また、製材過程や、新築・解体現場で発生する端材や木くずなどの廃棄物はチップ化し、製紙・パーティクルボードの原料や発電ボイラーの燃料として積極的に循環利用を図っています。

住友林業グループの
ゼロエミッション定義におけるリサイクル率推移 ★

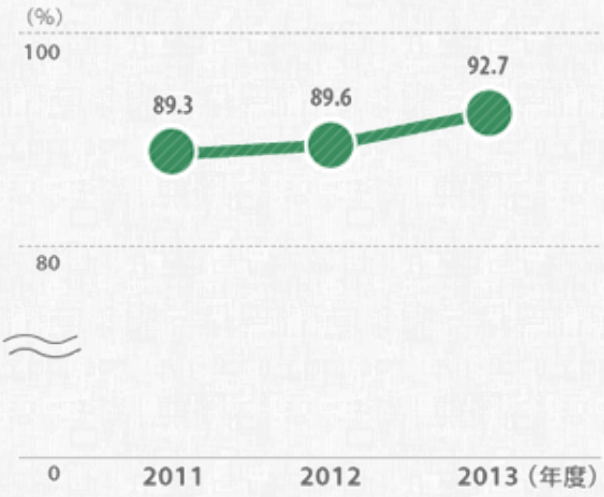

※ 住友林業グループではゼロエミッションを「国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋め立て処分を行わない」ことと定義しています。

国内製造工場と住宅新築現場でのゼロエミッション

住友林業グループは、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションを推進しています。環境経営中期計画では、ゼロエミッションについて、「国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋め立て処分を行わない」ことと定義しています。

この定義に従い、国内製造工場では2009年度にゼロエミッションを達成。新築現場※では、2012年度に、首都圏エリアにおけるゼロエミッションを達成しました。
今後は、国内製造工場についてはゼロエミッションを維持、新築現場についてはゼロエミッションを達成した首都圏以外の地域で、リサイクルが困難な廃棄物について、新たな処理委託先を開拓するなど、地域ごとに対策を講じることで、全国でのゼロエミッション達成をめざします。

※ 住宅の外構緑化を含む

国内製造工場での取り組み

住友林業クレスト（株）とスミリン農産工業（株）では、各工場で産業廃棄物の分別を強化して有価売却するなど、継続して廃棄物排出量の削減に取り組んだ結果、2013年度も全工場でゼロエミッションを達成しました。

工場からの産業廃棄物排出量の内訳（2013年度）★

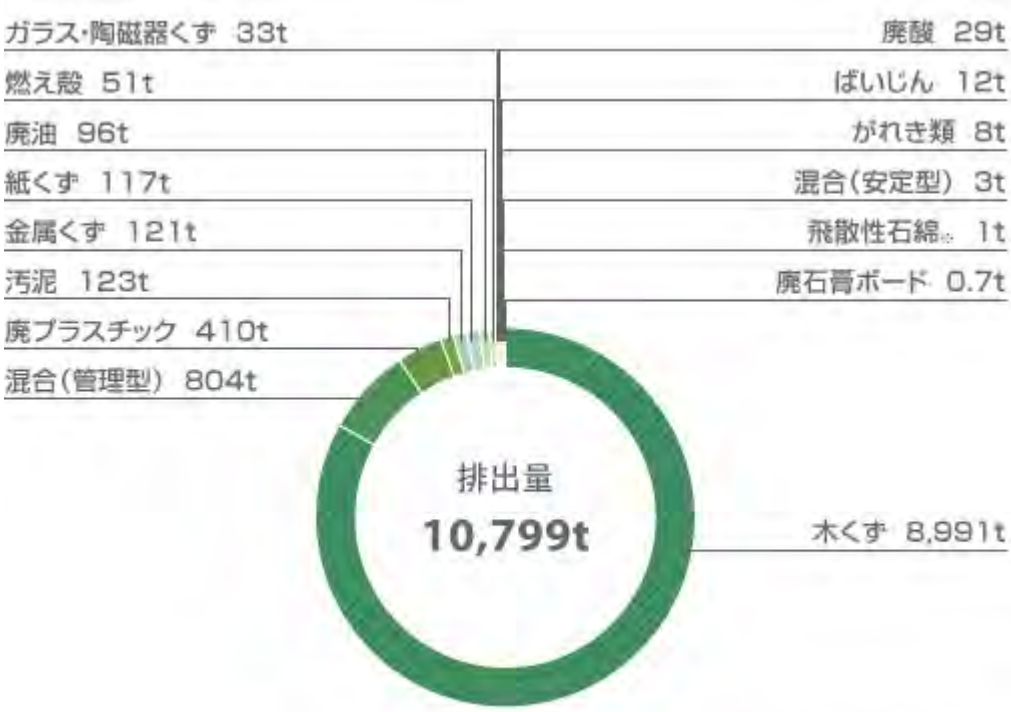

※特別管理産業廃棄物として適正処理を実施済み

住宅新築現場での取り組み

住宅新築現場で発生する産業廃棄物排出量は、完工棟数の増加に伴い増加していますが、リサイクル率については年々向上しています。

新築戸建住宅の産業廃棄物排出量の内訳（2013年度）★

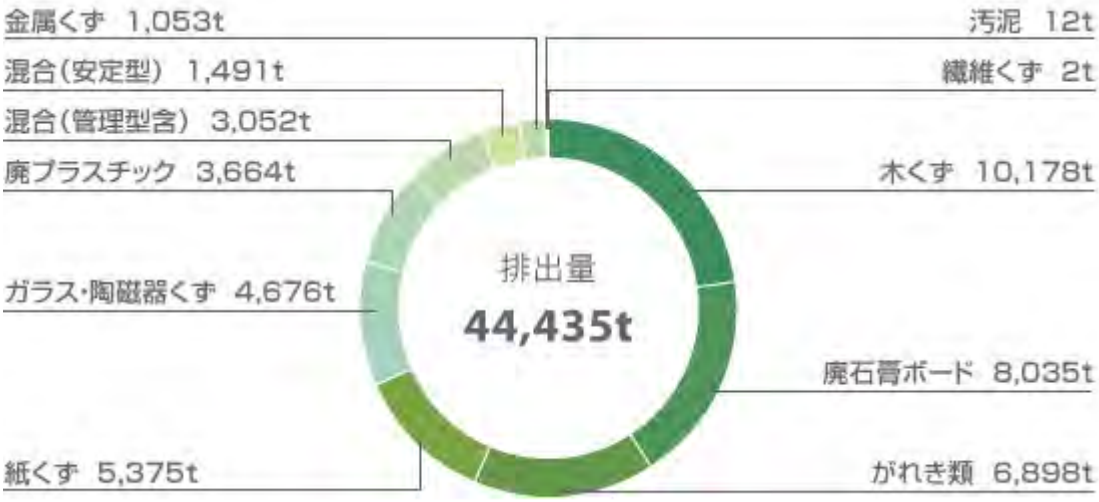

新築現場のリサイクル率★

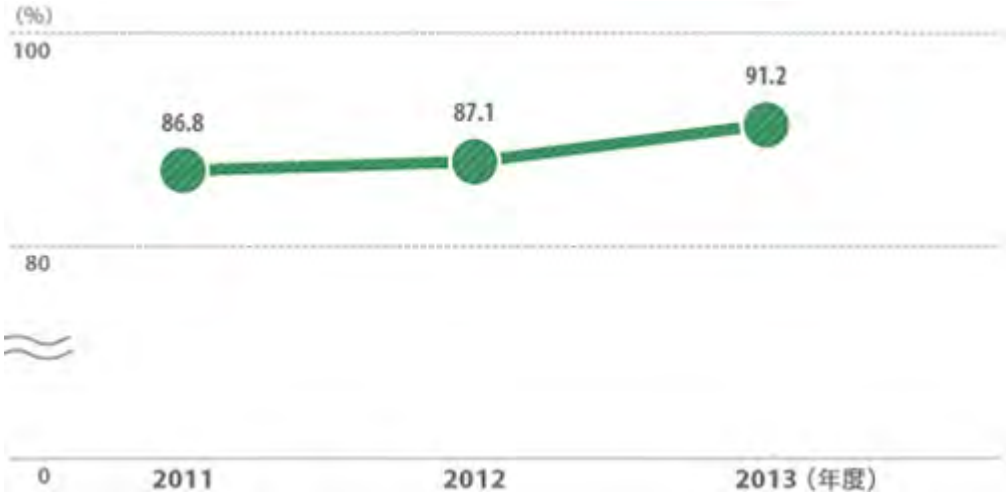

「首都圏資源化センター」の本格稼働

住友林業は2010年12月に産業廃棄物処理の広域認定※を環境省から取得したことで、新築現場まで資材を運んだトラックの帰り便を活用して廃棄物を収集し、広域認定で登録した回収拠点である中継センターに集約することが可能になりました。
当社はこの制度を活用し、高度な分別ができる「首都圏資源化センター」を埼玉県加須市に設立。2012年度より関東1都6県全域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）で運用しています。同センターの設置によって、廃棄物に関するデータの収集・分析が可能となり、分析した商品別・仕様別・施工店別の各発生量などのデータを商品開発、資材、設計、生産、物流などの各部門へ伝えることで、廃棄物排出量の削減につなげています。
2013年度からは首都圏以外の10府県12支店でも、住宅の資材を輸送したトラックの帰り便で廃棄物を収集し、中継センターに集約する取り組みを開始しました。

首都圏資源化センター

※ メーカーが廃棄物を複数の都道府県にまたがって回収する際に、処理能力など一定の厳しい基準への適合性を環境大臣の認定を受けることで、収集運搬や中間処理、最終処分を委託する場合に自治体ごとの廃棄物処理業の許可を不要とする特例制度

資材配送・産業廃棄物回収フロー

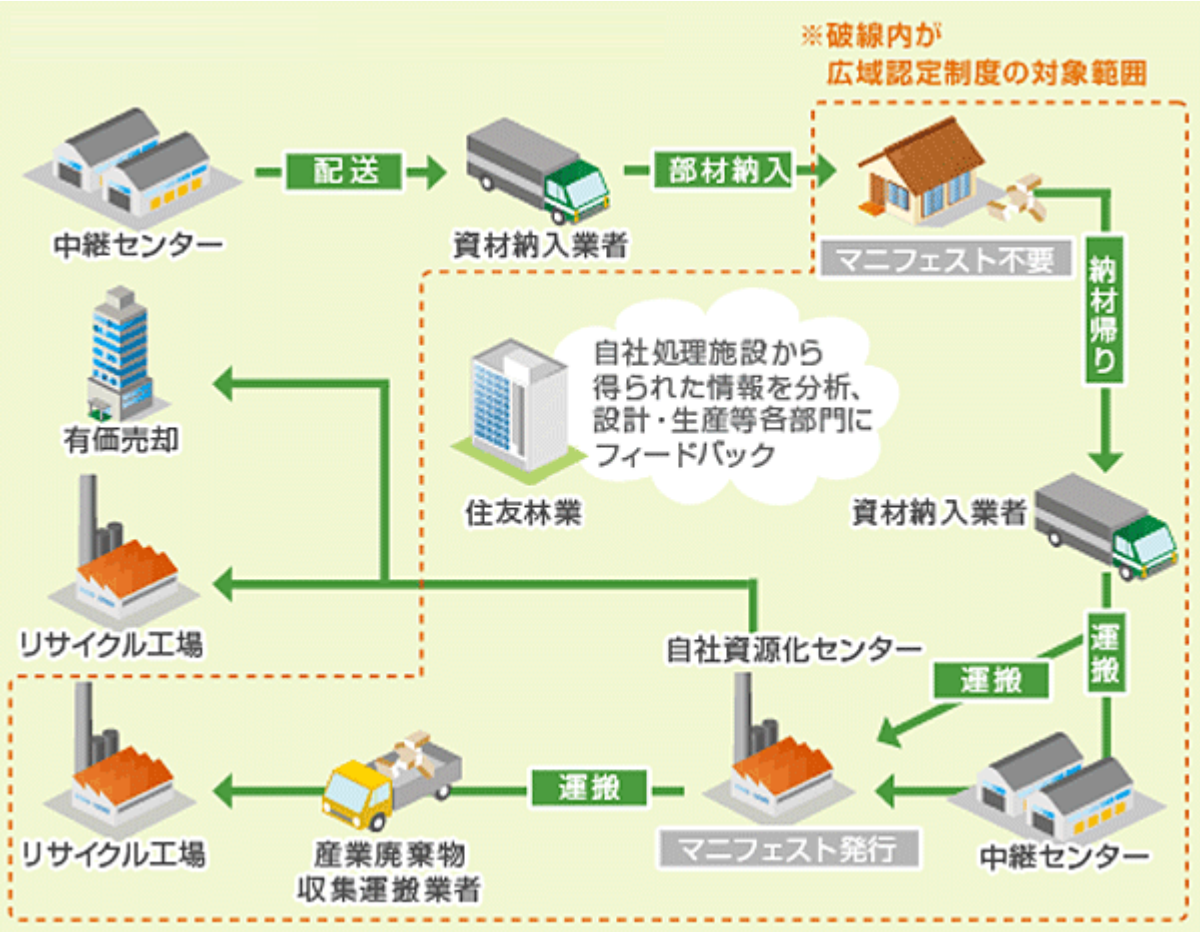

VOICE

施工現場での徹底分別と新たな分別・集約のシステムで首都圏でのゼロエミッションを継続していきます。

住友林業の戸建注文住宅の廃棄物排出量を削減するためには、商品開発や資材、設計など家づくりの上流に位置する部門の協力が不可欠です。新築現場から回収された廃棄物には、すべてバーコードラベルが付されており、データの収集・分析結果を各部門にフィードバックし、さらなる改善を要請しています。 首都圏でのゼロエミッションを継続して達成していくために、社員一人ひとりの意識向上もめざしながら、家づくり全体で廃棄物排出量を削減していきたいと考えています。

住宅事業本部 安全環境室
首都圏資源化センター
センター長　金子 広一

- ニュースリリース「産業廃棄物処理の「首都圏資源化センター」の本格稼働を開始」

海外製造工場のゼロエミッションに向けた取り組み

海外主要製造会社5社※では、各国の法令を遵守するとともに、住友林業グループのゼロエミッションの定義に準じて取り組みを推進しています。例えば、インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシアではパーティクルボードの製造過程で発生する木くずを、ボイラー燃料や原材料などとして再利用しています。
2013年度は、5社中クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、アルパイン・MDF・インダストリーズの3社でゼロエミッションを達成しました。未達成だったアスト・インドネシアとネルソン・パイン・インダストリーズの2社については、さらなる廃棄物排出量の削減や再利用、分別収集の徹底などに取り組んでいきます。

※ インドネシア：クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、アスト・インドネシア
オーストラリア：アルパイン・MDF・インダストリーズ
ニュージーランド：ネルソン・パイン・インダストリーズ

解体系廃棄物の適正処理

住友林業は、2002年の建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分別排出による資源リサイクルを推進しています。2002年の施行以降は、同法で義務付けられた品目（木くず、コンクリートなど）について、発生現場で分別した上で、リサイクルを実施しています。
2013年度は、コンクリート、金属くずについては前年度に引き続き、リサイクル率がほぼ100%となりました。木くずについても付着物の除去徹底などにより、リサイクル率100%を達成しました。今後はリサイクル率のさらなる向上をめざして、瓦、ガラス、陶磁器類、石膏ボード、その他混合物のリサイクルルートの開拓などに取り組んでいきます。

解体廃棄物の排出量と内訳（2013年度）★

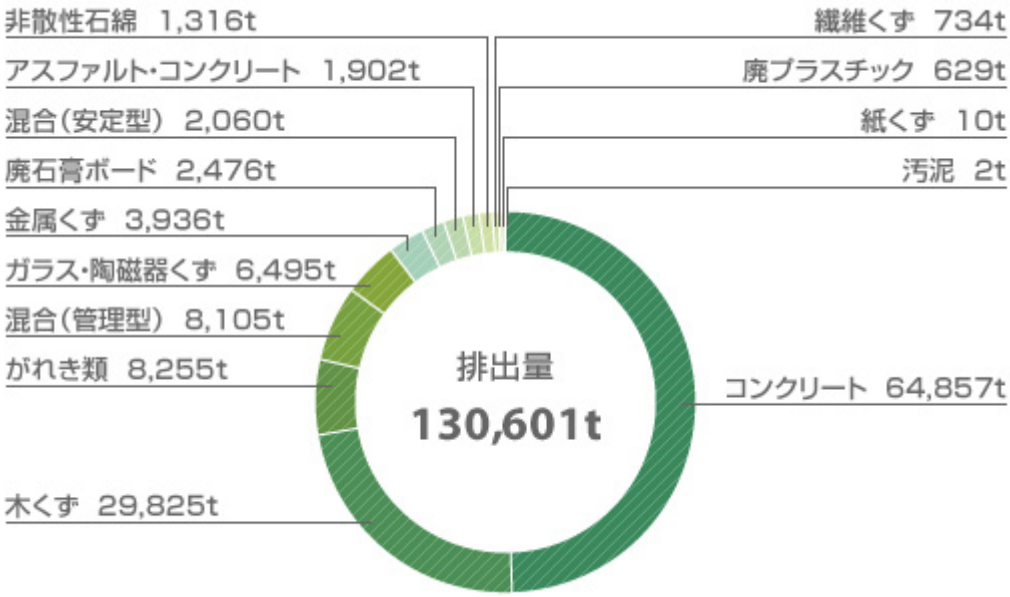

建築工程管理システムによる廃棄物管理の強化

住友林業は、建築工程管理システムに、携帯電話を使って現場での排出と処理場への搬入状況を確認できるシステムを2011年度に追加しました。システムで収集する映像と、廃棄物処理事業者から電子マニフェストに基づいて提出される解体廃棄物の品目・数量を照合することで、解体廃棄物の管理体制を強化しています。
このシステムは、2013年度中にほぼすべての解体業者へ導入を完了しており、現場から排出された廃棄物が、適正に処理場に持ち込まれていることを確認しています。

チップ化による木質資源のリサイクル

住友林業グループでは、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化することで、製紙やパーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用に貢献しています。
2013年度のチップ取扱量は、解体系由来（原料用途）と製材工場由来チップが増加した一方で、解体系由来（燃料用途）は一部の定期納入先におけるバイオマスボイラー不調により減少しました。
2014年度以降は、解体系由来（原料用途）と製材工場由来は前年度の取扱量を維持します。一方、解体系由来（燃料用途）は納入先ボイラー不調時の代替納入先確保や、新規販売ルートの構築などを通じて、取扱量の増加をめざします。

木材チップ取扱量★

浄水場で発生する使用済み活性炭の有効利用

東京都水道局では、オゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で2013年度は約8,900m^{3}にのぼる活性炭を使用しています。
スミリン農産工業（株）は、その使用済み活性炭を有効利用して農園芸用の培養土や緑化用の土壌改良資材を開発し、販売しています。それらは、植物への生育促進効果があることが東京都との共同研究を通じて明らかになっており、この研究成果について東京都と共同で特許出願をしています。
2013年度は、課題だった使用済み活性炭の供給量の確保に注力し、東京都、千葉県、大阪府、岐阜県などに供給ルートを広げ、培養土商品を中心に拡販を行った結果、使用済み活性炭の利用量は2,219m^{3}となり、前年度と比較して35%増加しました。
2014年度は、使用済み活性炭の利用量を2013年度比3.5%増の2,300m^{3}と見込んでいます。

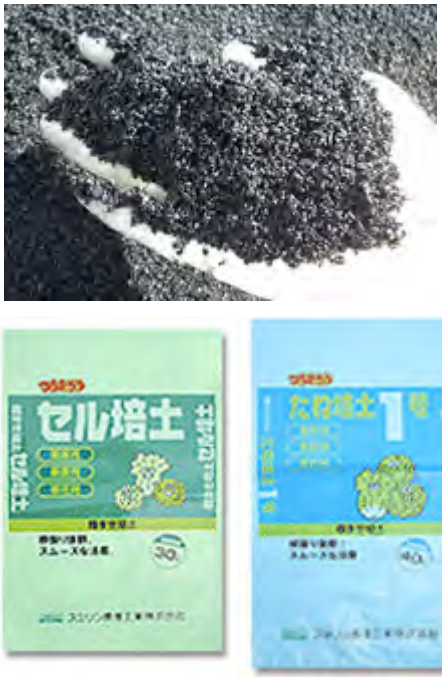

使用済み活性炭（上）と
それを使った商品（下）

環境報告

持続可能な森林経営

森林の適正な管理

森林には、水の貯蓄・浄化、洪水や土砂崩れの防止、地球温暖化につながるCO_2の吸収・固定、生物多様性の保全など多様な公益的機能があります。
住友林業グループは、このような森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を国内外で進めています。

森林管理と木材利用

育林～適正な管理で森林の公益的機能を保持

住友林業グループは、国内で総面積45,808ヘクタールの社有林を、海外で総面積約20万ヘクタールの山林を管理しています。これらの山林で下刈り、枝打ち、間伐など、育林のための適正な管理を実施することで森林の公益的機能の維持・向上に努めています。

2013年度における当社グループの国内社有林のカーボンストック※は、1,196万t-CO_2、海外の植林地のカーボンストックは387万t-CO_2となっています。

※ 森林がCO_2を吸収し、炭素として蓄積する量

国内外の山林におけるカーボンストック

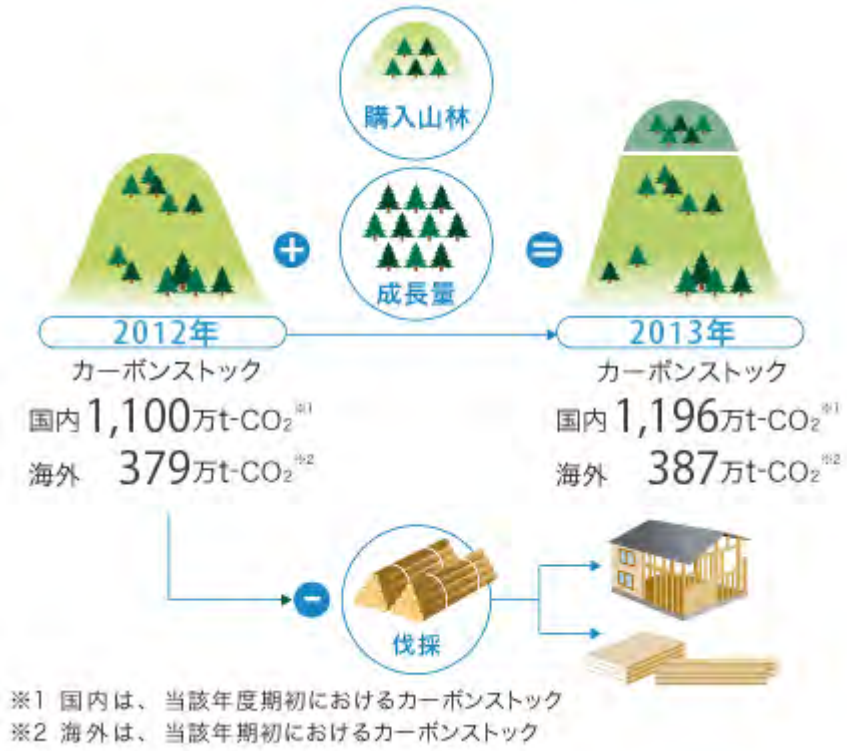

伐採～計画的な伐採により、木材製品を供給

中長期的な伐採計画のもと、2013年度は、国内で44,333m^3、海外で1,163,320m^{3}の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具などさまざまな製品として世の中に供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。
木は製品となってもCO2を炭素として保持し続けるため、木材製品を使うこと、木造住宅を建てることは、「都市に森をつくる」ことと言われています。

住友林業グループは、木化事業※を推進することによって、都市でもカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献しています。

2013年度の住宅建設に使用された
木材によるカーボンストック

※ 住宅・非住宅の建造物の木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称

利用～役目を終えても再利用でき、CO2を増やさない

木造住宅や木材製品は、解体されたり製品として役目を終えたあとも、繊維板などの木質建材や製紙原料として再利用することができ、その間はCO2を蓄え続けます。また、最終的に木質燃料などとして燃やされた場合に放出されるCO2は、木が成長する過程で大気中から吸収したものであり、木のライフサイクルの中では大気中のCO2を増加させません。

植林～次の循環に向けて

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源は減少していきます。住友林業グループは、伐採後に必ず植林することで、持続可能な森林経営を推進しています。
2013年度は国内で約107ヘクタール、海外で約12,542ヘクタールの植林を実施しました。新たに植林された木々は、成長する過程でCO2を吸収し、炭素を固定していきます。

環境報告

国内における森林経営

主な取り組みと2013年度の実績

持続可能な森林経営を推進。
木材利用自給率や人工林の荒廃問題の解決につながる
コンサルティングビジネスも展開。

住友林業グループは、国内に総面積45,808ヘクタールの社有林を所有しています。社有林においては、森林認証を取得して持続可能な森林経営のための適正な管理を行うとともに、高性能機械の導入や施業の集約化、低密度造林などを進めて、効率化を図っています。また、社有林経営で培ったノウハウを活用し、各地で山林経営のコンサルティングビジネスも展開しています。

日本は国土の約70%が森林であるにもかかわらず、木材自給率は3割弱※にとどまっています。また、国内の人工林は、安価な輸入材の普及や、林業従事者の高齢化・減少などを背景に管理が行き届かず、生態系保全や水源涵養、土砂流出・土砂崩壊防止など森林の持つ公益的機能の低下が懸念されています。

当社グループの取り組みは、こうした諸問題の解決にもつながるものであり、今後も持続可能な森林経営とコンサルティングビジネスに積極的に取り組んでいきます。

※ 出所：林野庁「木材需給表」

社有林の分布・面積（2014年3月末現在）

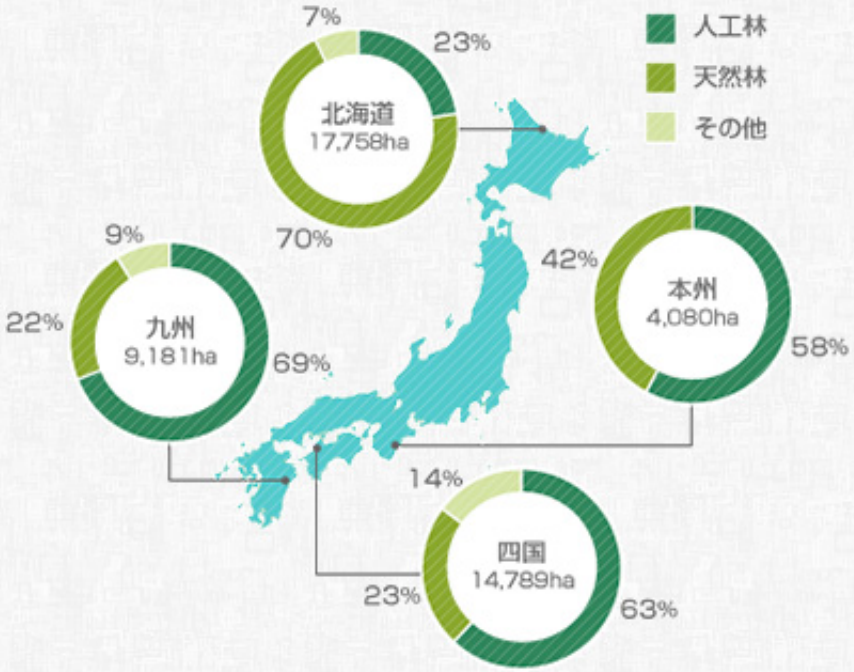

社有林 総面積 45,808ha（国土の約 900 分の 1）

森林の公益的機能

国内の人工林が抱える課題

●輸入材の普及による採算性の悪化　●林業従事者の高齢化・減少
●管理放棄地の増加　●公益的機能の低下　etc.

持続可能な社有林経営

2013年度実績

- 国内全社有林※でSGEC森林認証を取得
- 効率的な木材生産を可能にする低密度造林を社有林で推進
  住友林業グループ外における低密度造林の取り組みも支援

※当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を経営している河之北開発(株)への賃貸地は除きます。

森づくりコンサルティング事業の推進

2013年度実績

- 北海道下川町で森林資源量解析システムの構築・運用を支援
- 奈良県十津川村の林業振興を支援

社有林管理を通じた森林資源の維持・拡大

住友林業は、国内に総面積45,808ヘクタール（国土面積の約900分の1）の社有林を保有しています。社有林は、木材生産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分しています。
当社では2006年に、日本独自の森林認証制度であるSGEC※1の森林認証を全社有林※2で取得し、生物多様性の保全などを含め、社有林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。
施業においては、森林資源の維持・拡大を図るために、生態系など周辺の環境に配慮しつつ適正に間伐を実施しています。また、「適地・適木・適施業」を旨とした施業計画のもと、生産性の高い社有林経営をめざしています。さらに、社有林経営で培ったノウハウを活用して、国内の山林経営に関するコンサルティングビジネスを展開しています。

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。
※2 当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を経営している河之北開発（株）への賃貸地は除きます。

ツリーシェルターを利用した低密度造林

住友林業では苗木をプラスチック素材のチューブで覆うツリーシェルターを利用した低密度造林という新しい林業形態の開発を進めています。近年、シカによる苗木の食害が問題となっている中で、ツリーシェルターを利用した造林は、シカを生息域から排除せずに食害を防ぐことができ、その結果、同じ木材生産を見込んだ場合でも従来の方法に比べ、面積あたりの植栽本数を抑えることが可能なことから、除伐、間伐などにおける施業の省力化が期待できます。
こうした中、住友林業の社有林管理を担う住友林業フォレストサービス（株）では、2013年度、当社と共同開発したツリーシェルター「ハイトシェルターS」の社外への販売を本格的に開始しました。この製品は、当社社有林と一体的に管理※している徳島県と高知県の民有林12.3ヘクタール（25,000本）の植栽にも導入され、2013年度は95,000本を販売しました。2014年度は20万本以上の販売をめざしており、林業の省力化に貢献していきます。

高知県宿毛市の民有林

※ 当社は徳島県と高知県の民有林約33ヘクタールの管理を受託し、当社の森林経営計画に基づき管理しています。

国内での森づくりコンサルタント事業

住友林業は、社有林経営で培ったノウハウを活用し、国内の山林経営に関するコンサルティングビジネスを展開することで、国内林業の振興に貢献しています。

北海道下川町でのコンサルティング

住友林業は、北海道下川町から森林資源量解析システムの構築および運用コンサルティング業務を受託し、2013年7月からシステムの稼働を開始しました。このシステムは航空写真とレーザー測量を組み合わせ、樹木の種類、高さ、本数、材積など、航空機から高精度な森林資源情報を把握し、こうしたデータを分析・活用することで適正な森林管理につなげることをめざしています。また、システムの導入により、これまで問題となっていた対象区域内の民有林と国有林双方の森林資源情報の共有が可能となり、実効性の高い伐採計画や林道開設計画の立案・実施に寄与することが期待されています。

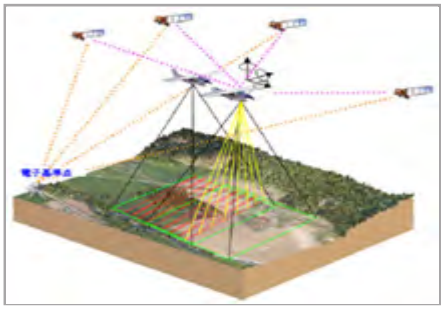

航空レーザー測量手法イメージ

- ニュースリリース「北海道下川町にて、民有林と国有林の連携による森林資源量解析システム稼動開始」

奈良県十津川村でのコンサルティング

住友林業は、2011年度から奈良県十津川村で森林資源を活用した経済活性のためのコンサルティングを行っています。同地域は、中山間地の典型である奥山立地で急斜面が多いことなどから、路網整備が難しく、木材生産が伸び悩んでいました。この事業では、奥山の森林資源を有効活用できるよう、役場と森林組合に対してさまざまな支援を行っています。特に木材生産面では、木材集材機「タワーヤーダ」をトラックに搭載し、それを活用するための路網インフラづくりを支援。この機械はオーストラリアのコンラッド社製のものを当社が急峻で複雑な国内山林に合わせて改良したもので、九州の社有林で使用して得られた技術を他地域での林業振興にも活かしています。

- CSR 活動 Highlight6 地域に新たな力を生み出す林業の活性化支援。(P15)

環境報告

海外における森林管理

主な取り組みと2013年度の実績

インドネシアやパプアニューギニアを中心に持続可能な植林事業を推進。森づくりに取り組む企業や団体へのコンサルタント事業にも注力。

インドネシアをはじめとする東南アジア諸国や、中国、インドなどのアジアの新興国では、人口増加に加えて生活水準の向上により、木質建材や紙の原料、バイオマス燃料としての木材需要の拡大が確実視されており、増え続ける木材の需要に応えるための供給源の拡大が、世界的な課題となっています。一方で、植林に適した土地は、食料生産地と競合するケースが多いため、世界の需要を十分に満たす植林地の開発には至っていません。
住友林業グループは、製材や木質パネル、パルプなどの木材製品の原材料を環境に配慮しながら安定的に確保するため、天然林からの原料調達を減らし植林木の使用を増やすとともに、インドネシアやパプアニューギニアを中心に植林事業を推進してきましたが、このような状況の中、持続可能な森林からの木材の積極的活用を進めるため、海外での植林事業を拡大しています。
また、海外で森づくりに取り組む企業や団体へのコンサルタント事業にも力を入れています。

世界の森林減少の背景

植林本数実績の推移

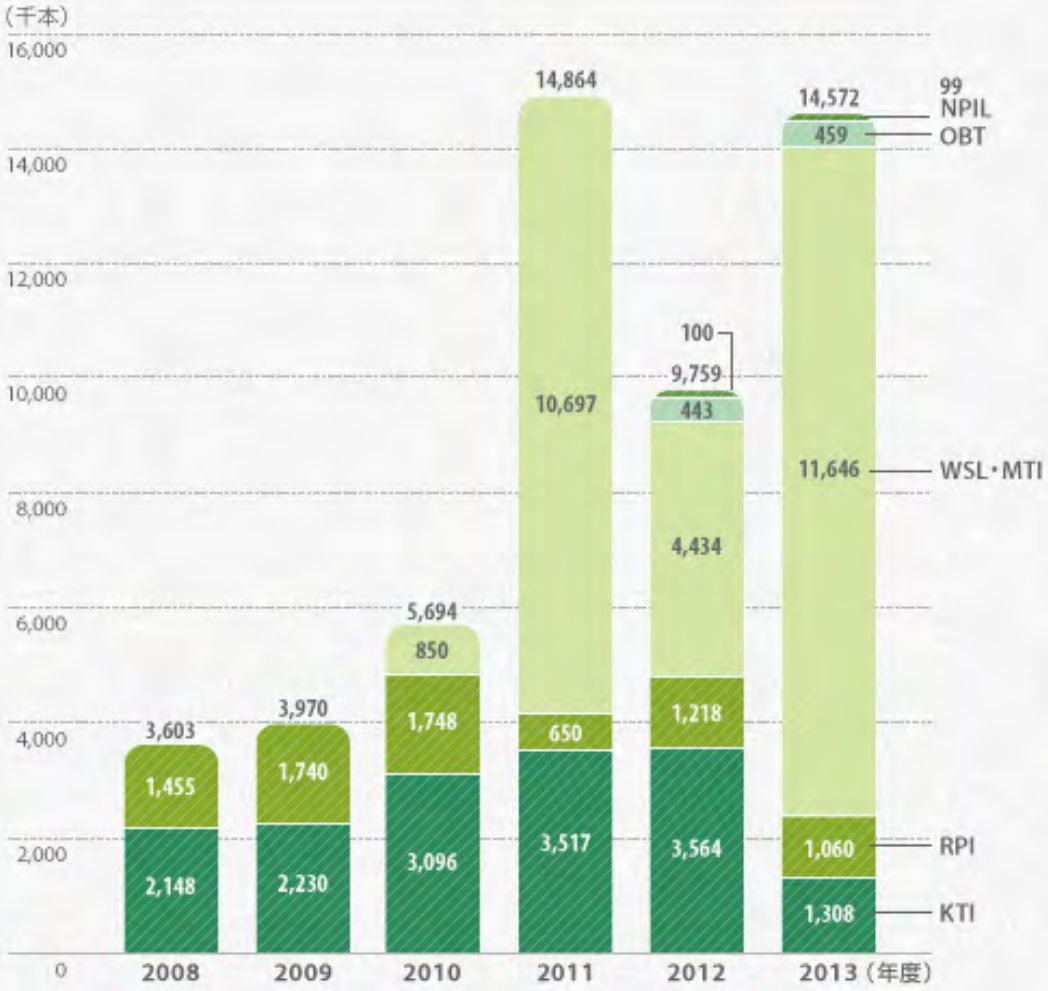

植林面積

社名	国	総管理面積	植林面積	
			2012年度	2013年度
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	16,298ha	3,465ha	1,863ha
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	1,995ha	811ha	711ha
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ニュージーランド	5,134ha	101ha	92ha
オープン・ベイ・ティンバー(OBT)	パプアニューギニア	31,260ha	709ha	734ha
ワナ・スブル・レスタリ(WSL)	インドネシア	40,040ha	515ha	4,254ha
マヤンカラ・タナマン・インダストリ(MTI)	インドネシア	74,870ha	2,811ha	4,482ha

海外における持続可能な植林事業

住友林業グループは、木材生産を行い、植林木の原材料供給を増やすことを目的とした「産業植林」では、管理する土地を適切にゾーニング（区分）することで、貴重な生態系の保全と、植林事業による地域社会の発展とを両立する事業をめざしています。

さらに、環境保全のための緑化を目的とした「環境植林」というアプローチでの植林も実施しています。そのままでは森林の成立が難しい土地で積極的に植林することで、森林面積の拡大や森林が持つ生態系サービスの機能発揮による環境保全への貢献をめざしています。また、周辺地域住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果がもたらされる「社会林業」にも取り組んでいます。

2013年度は、海外グループ会社において、合計12,136ヘクタールの植林を行いました。

▸ CSR 活動 Highlight4 貴重な森林資源を未来へつなぐ産業植林。(P11)

地域住民との協同による森林認証の取得

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシアでは、2007年に地域住民と協同で植林協同組合を結成し、2008年12月に152ヘクタールの植林地のFSC®-FM認証を取得しました。さらに2011年には179ヘクタール、2012年には673ヘクタールの植林地が認証されたことで、認証を取得している植林地は合計1,004ヘクタールとなっています。

アラス・クスマグループと共同での大規模産業植林

住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同で、インドネシア共和国林業省から「産業植林木材林産物利用事業許可※1」の発行を受けて2010年から大規模な植林事業を本格展開しています。本植林事業が対象とする土地は、商業伐採後に違法伐採や焼畑耕作が続けられているにもかかわらず有効な対策がとられていないため、本来残すべき森林や貴重な動植物の消失が危惧されているエリアです。違法伐採や過度の焼畑耕作による天然林のこれ以上の消失を防ぐためには、こうした行為が起きないよう地域の住民に経済的な基盤を提供することが大切です。
当社の産業植林は、持続可能な林業経営を通じて、地域住民へ雇用機会を提供し、貴重な天然林への人間活動による負荷の軽減をめざしています。また、この事業では、違法伐採や焼畑耕作、それに続いて起こる森林火災によって荒廃した林地（一部は泥炭湿地林※2)を、（1）保護すべき森林、（2）バッファー（緩衝）ゾーン、（3）植林地の3ゾーンに区分けして管理・施業しています。このうち（1）保護すべき森林については、バッファーゾーンを設けて、保護すべき森林に植林の影響が及ばないように配慮するだけでなく、回廊を設けて保護すべき森林が孤立しないようにしています。（3）植林地については、土壌の性質や水分の条件などの環境因子の違いを考慮し、当社に古くからある「適地適木」の考えに基づき、立地ごとに適した多樹種の植林をめざすとともに、違法伐採や無秩序な焼畑耕作による森林破壊の防止や、温室効果ガスの放出抑制にも積極的に貢献しています。植栽する苗木は当社の技術で生産し、植栽、育林、伐採、そして再植林を行うことで、持続的な森林経営を行います。
2013年度は、約8,736ヘクタールの面積で土地の整備を行い、植林を実施しました。また、当プロジェクトではインドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理認証である、PHPL認証（Sertifikat Pengelolaan Hutan Produksi Lestari）を取得しました。
これに加えて、2012年度は世界銀行のグループ機関であるIFC（International Finance Corporation：国際金融公社）とアドバイザリー契約を結びました。さらなる自然・社会環境に配慮した植林事業をめざすため、近年重要視され始めている「保護価値の高い森林（High Conservation Value Forests: HCVF）※3」の考え方に沿って、IFCと共同で事業地内の調査を実施し、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また生物多様性や地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて調べました。この調査結果を受け、2013年9月には現地にて、ステークホルダー（地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者）を招いた公聴会を開催し、調査の内容と結果を共有しました。報告書は第三者機関による査読も受けており、これらのステークホルダーからの貴重なコメントは今後の計画にも反映させます。
当プロジェクトでは、今後も関係するステークホルダーと協働し、最新の知見に基づいた調査とモニタリングを実施した上で、必要に応じて施業計画の改善を行っていく予定です。

※1 インドネシア共和国政府から発行される、同国において産業植林を行うための事業許可。100年間の植林事業が可能となります。
※2 泥炭湿地を特徴づける泥炭土壌は、不適切な開発が行われると、大気中に温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）を大量に放出することが知られています。当プロジェクトでは、日本やインドネシアの学術機関との共同研究によって、開発による泥炭の分解とそれに伴う温室効果ガスの放出を最小限に抑える配慮を行っています。
※3 森林の価値を考える際に、温室効果ガスの吸収源としての価値にとどまらず、絶滅のおそれがある稀少な動物の生息地であることや、水源の確保、土壌浸食制御など自然の基本的なサービスを提供していること、地域住民の伝統的な文化アイデンティティにとって重要な森林地域であることなどの、多面的な価値を勘案する考え方です。

アラス・クスマグループとの植林プロジェクト

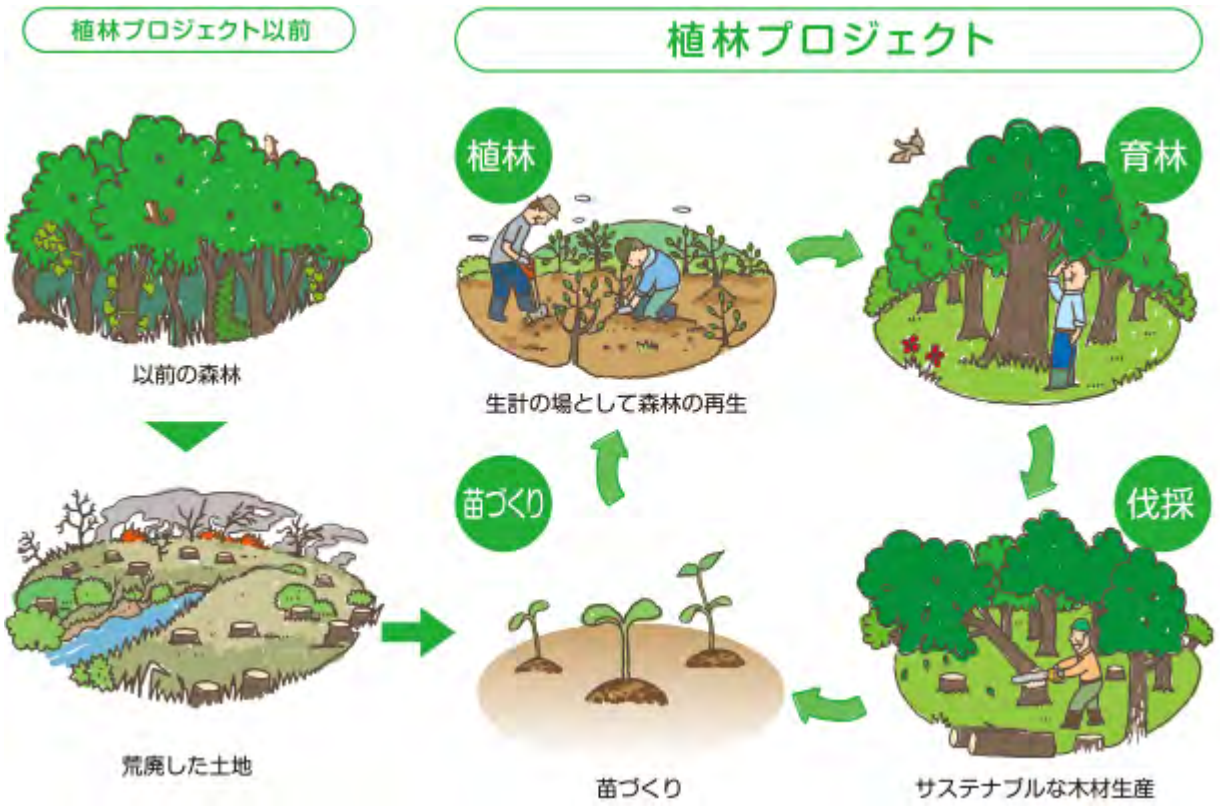

泥炭湿地に植林する場合、これまでの方法ではたくさんの排水路をつくり、土地を乾燥させていました。しかし、土地を乾燥させると、地中の有機物が分解され、温室効果ガスが放出されることで地球温暖化につながります。また、乾いた泥炭は一度燃えるとなかなか火が消えず、大規模な森林火災の発生にもつながります。
土を常に湿った状態にしておくためには、地下水位を一定に保ち適切な推移管理とモニタリングを行うことが大変重要です。そこで植林計画の立案にあたっては、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が提供する、宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて得られた先端的な衛星情報利用技術を応用し、（1）保護すべき森林、（2）バッファー（緩衝）ゾーンを含め適切な保護区を設定の上、（3）植林適地を抽出しています。植林適地では、丸太の搬出や水位調整、防火帯としての機能を持つ水路を、直接河川と連結させないことで、土壌からの排水を最小限にとどめ、温室効果ガスの排出を抑えています。

「社会林業」を通じた地域社会への貢献

インドネシアでは2000年から、地域の住民に無料で木の苗を配布して植林してもらい、6年～7年後に収穫期を迎えた際には、クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）社とリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）社が買い取りを保証する「社会林業」を行っています。地域住民の自立支援の試みであると同時に、地域社会との良好な関係構築のためのコミュニケーションにもつながっています。

海外での森づくりコンサルタント事業

森づくりに対する企業のニーズは多様化しています。近年は、事業を展開する海外の国や地域の森林への影響を緩和するために、また企業の社会的責任を果たすために、途上国での森林保全活動や植林活動を実施する企業も少なくありません。
住友林業は、国内外の森林経営で培ったノウハウを活かし、熱帯地域での荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した植林・森林保全など、企業や団体へのコンサルタント事業を行っています。
今後は、地元政府や関係機関と連携した既存プロジェクトの価値向上や、森づくり・農業生産を通じた地域経済に貢献する持続的なプロジェクト、REDD+をはじめとする新たなしくみの提案などを推進していく計画です。

三井住友海上火災保険（株）のパリヤン野生動物保護林修復再生事業

三井住友海上火災保険（株）は2005年から、インドネシアのパリヤン野生動物保護林（ジョグジャカルタ特別州）の荒廃した森林の修復に取り組んでおり、住友林業はこのコンサルティングを行っています。
第1期の活動として2011年3月までに350ヘクタールの土地に約30万本の植林を完了しました。2011年4月からは、「豊かな森林を地元住民が自主的に保護していくしくみづくり」を目標に、地域住民の生計向上のための農業指導プログラムや、地元関係者とともに保護林の管理方法を検討する組織の設置、地元の学校と連携した環境教育プログラムなどを支援しています。2013年度は、前年度に栽培技術を指導した収益性の高いトウガラシについて、栽培が難しい乾季における生産・販売手法を指導したほか、農業組合の登記に向けた指導も開始しました。

農業指導プログラムに参加する地域住民

また、この事業では、植林地や研修センターなどの関連施設を開放し、森林修復のノウハウや経験を積極的に公開しており、地元の小中学生や、森林、環境、教育分野などの研究をしているインドネシア国内外の学生や専門家、多くの政府関係者も訪問しています。

JICAとの連携によるメラピ山国立公園植生回復プロジェクト

三井住友海上火災保険（株）とPT. TS Tech Indonesia社は、インドネシアのメラピ山国立公園（中部ジャワ州）で、生態系回復事業を2012年度から続けており、住友林業は、ＪＩＣＡ（独立行政法人国際協力機構）と連携して、プロジェクトの実施をサポートしています。
このプロジェクトは、違法な砂利採取などで荒廃した国立公園内の森林を再生するとともに、植生回復活動の実践を通じて、国立公園関係者の管理能力向上に貢献することを目的としています。森林再生には、三井住友海上火災保険（株）のパリヤン野生動物保護林修復再生事業のノウハウも活用されています。
2013年度は、三井住友海上火災保険（株）から受託した25ヘクタールの土地で植林を実施。また、PT. TS Tech Indonesia社から受託して前年度に植林した5ヘクタールの植林地では、散水、補植、下草刈り、防火および植林木を見回るパトロールなどを行いました。今後も、国立公園のスタッフとともにこれらの植林地を適切に管理していく予定です。

メラピ山国立公園内の植林地

ローランド（株）の産業植林と環境植林

住友林業は2007年からローランド（株）の植林事業を受託し、木材生産を目的とする産業植林と、水源涵養機能の増進や果樹植栽による地域経済への貢献をめざす環境植林を組み合わせた植林プロジェクトをインドネシア林業公社の管理地（中部ジャワ州）で進めてきました。伐採の対象としない30.6ヘクタールの環境植林地は、2012年度までにインドネシア林業公社に引き渡しています。また、71.8ヘクタールの産業植林地では2013年度、植林木を伐採し、ローランド（株）の電子ピアノの原材料の一部として木質ボードを提供。これにより、このプロジェクトは完了しました。

「木材調達行動計画」に則った持続可能な森林からの木材調達

この取り組みは、「持続可能な木材調達」で報告しています。

- 持続可能な木材調達（P59）
- CSR 活動 Highlight3 持続可能な木材調達を。（P9）

生物多様性保全に関する方針と目標

生物多様性宣言と生物多様性行動指針

住友林業は、2006年度に国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」、2007年度に「木材調達理念・方針」を定めました。また、2007年度に環境方針を改訂し、生物多様性への配慮を加えました。さらに、2012年3月には、住友林業グループの生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」、社内的な指針を取り決めた「生物多様性行動指針」、具体的な行動目標を定めた「生物多様性長期目標」を制定しました。
当社グループは、これら方針・目標に沿って、生物多様性保全に関する取り組みを進めています。

住友林業グループ生物多様性宣言

住友林業グループは、創業から３世紀以上にわたり、きれいな水や大気、そして土壌などの生命の源を育む森とともに歩んできました。私たちは、再生可能な自然素材である木と、豊かな生態系を支える森に関わる事業を通じて、これからも生物多様性を大切にし、持続可能で自然と調和する社会の実現に貢献します。

住友林業グループ生物多様性行動指針

1. 生物多様性を環境共生に向けた中心課題と位置づけ、ステークホルダーとともに取り組みます。
2. 社員一人ひとりが生物多様性の大切さを理解し、生物多様性に直接・間接に及ぼす影響を考え行動します。
3. 全ての事業において、その活動が生物多様性に及ぼす影響を減らします。
4. 木や森に関わる事業を通じて、生態系から得ている恵みを社会に提供し人々の生活向上に貢献します。

- ニュースリリース「「住友林業グループ 生物多様性宣言」を制定」

生物多様性長期目標

生物多様性保全への取り組みを推進すると同時に、2010年に生物多様性条約COP10で採択された「愛知目標」達成に向けた国際的貢献を図るため、2012年3月に生物多様性長期目標を策定しました。それぞれの目標に2020年までの概略的なタイムスケジュールを設けて、今後の取り組みの指針としています。

住友林業グループ生物多様性長期目標（要約）

グループ共通目標

1 （森林の持続可能性の追求）

木に関わる川上から川下まで全ての事業で、森林の減少防止に努め、森林の持続可能性を追求します。

- 再植林や天然更新など森林の再生や、森林の生長量以下の計画伐採に努めます。
- 森林認証材・植林木・国産材など持続可能な木材の調達や利用を拡大します。
- 木材の有効利用と循環利用を進めます。

2 （森林および木材による二酸化炭素の吸収・固定の拡大）

健全な森林を育成し、木質建材・木造建築物により木材利用を推進することで、木材による二酸化炭素の吸収と固定を大きく拡大し、生物多様性保全と気候変動緩和に貢献します。

個別目標

3 （森林）

生物多様性を再生･維持･拡大する森林管理を推進します。

- 生態系や生物の生息環境を守るゾーニングを進めます。
- 国内社有林では環境保全を重視する環境林の面積を20%以上確保します。
- 国内社有林は森林認証100%を維持します。
- 国内社有林では生物多様性モニタリング結果に基づく絶滅危惧種等に関する目標を2012年以降策定します。
- 海外植林では、地域社会・経済・教育への貢献に配慮しながら事業を行います。

4 （商品）

森林認証や環境評価などの生物多様性に配慮した商品やサービスを提供します。

5 （建設）

自然環境や街並みに調和した家づくり、まちづくりに努めます。

6 （設計）

建設・施工では、ゼロエミッション推進により廃棄物の発生を管理・抑制します。

7 （緑化）

周辺の生態系や植生に配慮し、自生種を積極的に植栽します。

8 （工場）

汚染物質、廃棄物、騒音を管理・抑制し、生物多様性への影響を減らします。

9 （広報）

お客様、取引先、地域社会などのステークホルダーに生物多様性の大切さを積極的に伝えます。

10 （研究）

生物多様性への取り組みのため、最新の情報を収集し保全技術を開発します。

11 （社会貢献）

歴史的･文化的に貴重な樹木やその遺伝子を保護します。

環境報告

国内社有林・海外植林地の生物多様性保全

主な取り組みと2013年度の実績

「国内社有林」と「海外植林地」双方で事業活動と生態系との関係性・影響を把握し、生物多様性保全に向けた適切な対策を実施。

多くの企業がサプライチェーンを通じて間接的に生物多様性に関わることが多い中、住友林業グループは、「木」を軸に事業を展開し、生物多様性を育む森林を直接的な事業フィールドとしています。
そのため、当社グループでは、生物多様性保全を環境活動における最重要テーマのひとつに位置付け、生物多様性保全に関する指針や目標を明示し、国内の社有林・海外の植林地それぞれで取り組みを進めています。

国内の社有林に生息する動物

国内社有林における生物多様性保全

2013年度実績

- 日向（九州）で鳥獣類のモニタリング調査を実施

海外植林地における生物多様性保全

2013年度実績

- インドネシアの植林事業地で調査を実施し、保護価値の高い森林エリア（HCVF：High Conservation Value Forest）を特定。インドネシア林業省の森林管理認証PHPL認証を取得

国内社有林における生物多様性保全

国内社有林においては「生物多様性保全に関する基本方針」として、保護地域の適正管理や森林の連続性配慮による「生態系の多様性」、希少動植物の保護による「種の多様性」、個体数の維持による「遺伝的多様性」の3つを掲げています。
これらの方針のもと、樹木の生長量などの一定基準に沿って森林を適切に区分・管理しています。また、絶滅危惧種リストやマニュアルの整備、鳥獣類のモニタリング調査にも取り組んでいます。

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」（抜粋）（2006年6月策定）

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

「レッドデータブック」「水辺林管理マニュアル」の作成

住友林業では、社有林内に生息する可能性がある絶滅が危惧される動植物のリスト「レッドデータブック」を作成し、山林管理に従事する社員および請負事業者に配布しています。施業時に携帯することにより、データブック記載の動植物を確認した場合には、専門家の意見を参考に対処しています。
また、多様な生物が生息する水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成して、適切な管理と保全に努めています。これらのデータブックやマニュアルは適宜見直し、更新しています。

住友林業レッドデータブック

鳥獣類のモニタリング調査

住友林業では、社有林における鳥獣類の生息状況をモニタリングしています。生物多様性に関連する基礎資料作成、および森林施業が周辺の環境に及ぼす影響を長期的に把握するため、紋別（北海道）、新居浜（四国）、日向（九州）、和歌山の4地域を毎年1地域ずつ4年サイクルで調査し、各地域のデータを蓄積しています。
2013年度は日向社有林において、哺乳類調査、鳥類調査、定点写真撮影などのモニタリング調査を実施しました。

これまでの調査で確認された哺乳類と鳥類の種

調査社有林	哺乳類	鳥類	調査年
新居浜山林	14種	31種	2008年
日向山林	11種	33種	2009年
紋別山林	10種	38種	2010年
和歌山山林	12種	25種	2011年
新居浜山林（2回目）	11種	34種	2012年
日向山林（2回目）	12種	29種	2013年

Topics:工場での生物多様性保全～絶滅危惧種「ハマボウフウ」の発芽に成功～

住友林業クレスト（株）は、各工場において「地域に自生する植生の保全などを通じて、身近な生物の生息・休憩地を提供する」という統一目標を掲げ、それぞれの地域の環境に適した生物多様性保全の活動を実施しています。例えば、鹿島工場では、浜辺の環境再生のため、絶滅が危惧されている自生植物「ハマボウフウ」の定植計画を進めています。
2009年度にハマボウフウの種を茨城県神栖市役所から譲り受け、プランターでの種植えを開始。試行錯誤の結果、2011年度には成長した苗を花壇に移し、順調に根付き個体数を増やすことができました。続く2012年度には、茨城県神栖市日川浜の海岸に初めて10数株を定植しました。
2013年度は7月に2株芽が出たことを確認し、11月には2回目の定植を行いました。浜辺でのさらなる個体数増加をめざし、今後も継続して定植を行う予定です。

ハマボウフウの定植

海外植林地における生物多様性保全

世界第3位の熱帯林を有するインドネシアでは、森林火災や違法伐採、焼畑耕作などによって、毎年約70万ヘクタールの森林が減少しているといわれています。このインドネシアの西カリマンタンで大規模産業植林を行っている住友林業グループでは、生物多様性に配慮した適切なゾーニングに基づき、土地に適した手法で植林を実施し管理しています。
2013年度は、植林事業地内に設定している保護区の選定・管理手法を客観的に見直すため、第三者機関である世界銀行系列の国際金融公社（IFC）とアドバイザリー契約を結び、植林事業地内における保護価値の高い森林エリア（HCVF：High Conservation Value Forest）の特定を行いました。この結果は、今後の事業計画に反映されます。また、インドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理認証である、PHPL認証（Sertifikat Pengelolaan Hutan Produksi Lestari）を取得しました。

▸ 海外における森林管理(P165)

環境報告

事業・サービスを通じた生物多様性保全

主な取り組みと2013年度の実績

生物多様性保全に関するノウハウを活かし、緑化事業や生態系保全のコンサルティング事業を展開。

住友林業グループは、国内社有林の経営や海外植林地の管理で培った生物多様性保全に関するノウハウや自社研究所の研究開発力を活かし、住宅外構や公園、都市空間などを対象に生態系に配慮した緑化計画を提案する緑化事業や、緑地改修、里山再生などに関するコンサルティング事業を展開しています。

生物多様性保全のノウハウを活かした
住友林業グループの取り組み

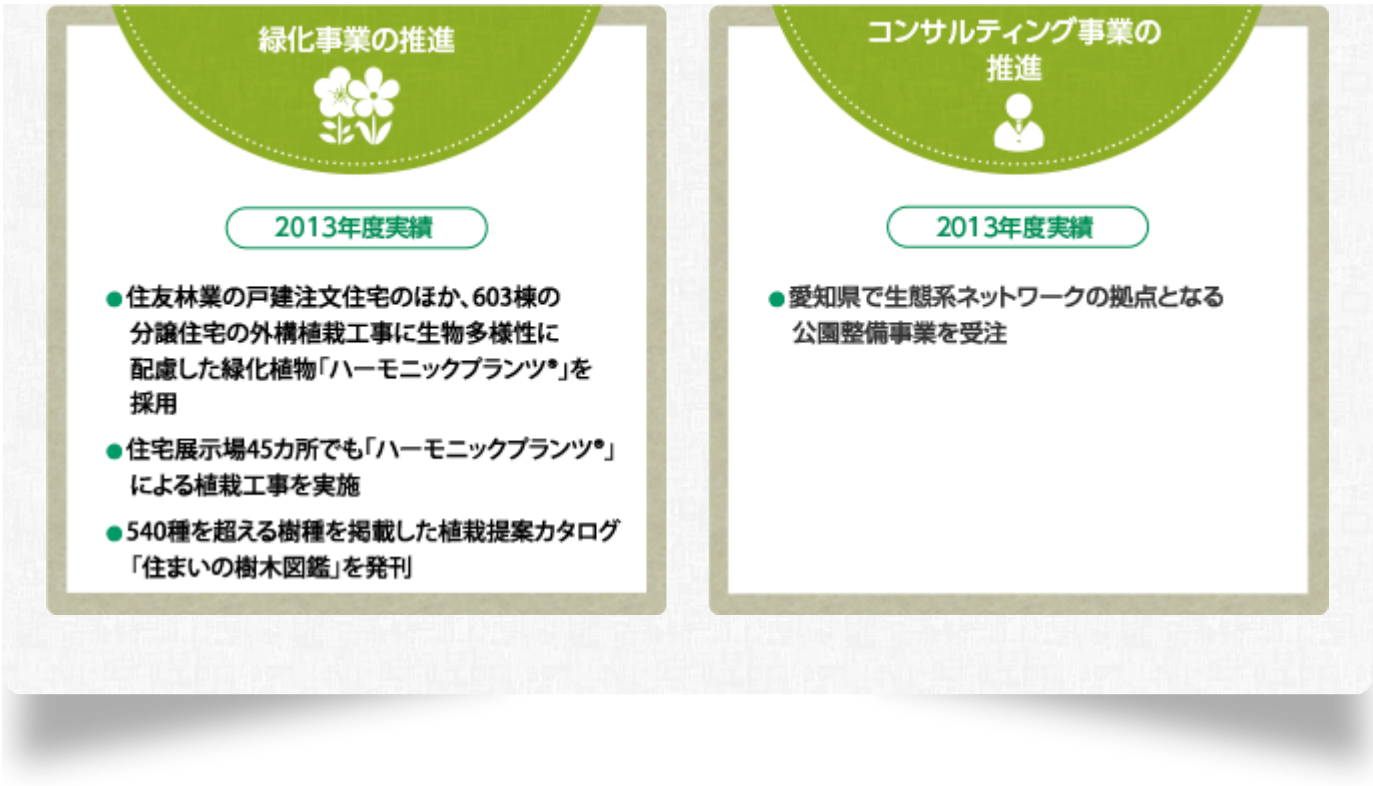

緑化事業を通じた生物多様性保全

住友林業緑化（株）は、住宅や公園、まちづくりから自然環境の再生まで、あらゆる場面の緑化を総合的に提案しています。植栽計画地は保全レベルを4つのエリア（保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア）に区分し、生態系への影響を考慮して「地域性種苗」「自生植物」「栽培品種」を使い分けています。 例えば、自然公園などの保全エリアでは地域性種苗のみを用います。街区エリアでの住宅の庭づくりにおいては空間の彩りにも配慮し、自生植物に加えて栽培品種や地域の生態系に影響のない移入植物（明治以降移入）の一部も植栽しています。これらは、生物多様性に配慮した緑化植物「ハーモニックプランツ®（調和種）」として積極的に提案しています。また、地域の生態系への悪影響が明らかな種※を使用しない方針を立て、同社の採用基準委員会において、その使用の有無をチェックしています。

※ 外来生物法に規定されている特定外来生物および要注意外来生物

「ハーモニックプランツ®」の考え方

植栽エリアについての考え方

①保護エリア（遺伝子構成保護地域）：原生的な自然など学術的理由で人為的な植物の移動や導入を認めない地域	
②保全エリア（系統保全地域）：島嶼、高山、湿地など自然の保護を図る地域。緑化には地域性種苗を用いる。	地域性種苗
③里山エリア（種保全地域）：中山間、里山など人為的影響を受ける二次的自然地域。緑化には栽培品種を含む自生種を用いる。	自生種
④街区エリア（移入種管理地域）：自然生態系から隔離し管理が可能な地域。侵略種でない栽培品種も使用できる。	栽培品種

「ハーモニックプランツ®の」の普及・定着に向けて

住友林業緑化（株）は、住友林業の戸建注文住宅や分譲住宅に、生物多様性に配慮した植栽を採用しており、分譲住宅では2013年度に完工した603棟の外構植栽工事すべてで「ハーモニックプランツ®」による植栽を行いました。また、同年度にオープンした住友林業の住宅展示場全45カ所でも「ハーモニックプランツ®」による植栽工事を実施し、お客様への植栽提案に活用するとともに、社員の意識啓発を図っています。
さらに、2014年3月には、540種を超える樹種を掲載した植栽提案カタログ「住まいの樹木図鑑」を発刊しました。自生植物・移入植物の種別や植栽可能地域をわかりやすく説明しており、一般住宅での外構緑化の提案ツールとしても活用しています。

「ハーモニックプランツ®」をとり入れた分譲住宅
（フォレストガーデン小平）

生物多様性に関するコンサルティング事業

住友林業緑化（株）は、（株）インターリスク総研、（株）地域環境計画とともに、「エコアセット™・コンソーシアム」を通じた生物多様性コンサルティングを実施しています。2011年からは住友林業も参画し、生物多様性に配慮した都市再生、既存緑地改修、里山再生などのコンサルティング事業に取り組んでいます。
今後、生物多様性保全に配慮した緑化ニーズはますます高まっていくことが予想されるため、森林の環境共生技術などを活用した住友林業グループらしい特色あるコンサルティングを通じて、地域や企業の自然環境共生に貢献していきます。

愛知県の伊良湖休暇村公園整備事業

住友林業緑化（株）は、「エコアセット™」に参画している各社と共同で、愛知県から伊良湖休暇村公園整備事業を2013年9月に受注しました。
愛知県田原市にある伊良湖休暇村は、県が運営する宿泊施設として国民の観光レクリエーションの拡大に寄与してきましたが、近年、観光客が減少するなど課題を抱えていました。一方で、近郊の海浜はアオウミガメの産卵地となっているほか、タカの渡り拠点となるなど、生態系ネットワークにおいて重要な役割を果たしています。
本事業では、老朽化したプールなどの施設を撤去するとともに、海浜をフィールドに、生物多様性をテーマにした自然とふれあえる施設を整備し、2017年度の完成を予定しています。

伊良湖休暇村公園の整備イメージ

環境報告

有害化学物質の管理

研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト（株）の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用していますが、法改正に適切に対応し、有害化学物質の把握や適正管理に取り組んでいます。

筑波研究所の化学物質管理

筑波研究所は、入手から廃棄までを規定した「化学物質取扱マニュアル」および災害時の事故防止・対応を規定した「化学物質災害対応マニュアル」に基づき、化学物質の安全な取り扱いに努めるとともに、所有する化学物質の把握と不要在庫の処分を目的に棚卸しを年2回実施しています。特に、有害化学物質は専用の保管庫を設置して施錠管理し、液体物の保管場所には転倒防止の仕切り板を設けるなどの対策を講じて災害に備えています。

住友林業クレスト（株）の化学物質管理

住友林業クレスト（株）の各工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するため、環境関連の作業マニュアルや規定を策定しています。それらに沿って、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを定期的に測定し、問題がないことを確認しています。
化学物質の取り扱いが多い第二九州工場では、流出防止対策として、漏洩時対応用具を常備し、緊急時対応訓練を行っています。

PRTR法対象物質（データの対象は、住友林業 筑波研究所と住友林業クレスト（株））

単位：kg（ダイオキシン類のみmg-TEQ）

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量	排出量☆					移動量☆			消費量※1
				大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立		廃棄物としての移動	下水道への移動	
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4,943.0	17.0	0.0	17.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,944.0
7	アクリル酸ノルマルーブチル	12,697.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0	35.0	0.0	12,631.0
13	アセトニトリル	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0
84	グリオキサール	2,510.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	2,510.0
134	酢酸ビニル	2,176,934.0	3,491.0	3,400.0	91.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,180,264.0
186	ジクロロメタン	84,257.7	78,898.6	78,898.6	0.0	0.0	0.0	5,356.4	5,356.4	0.0	3.7
243	ダイオキシン類	53.9	51.8	51.8	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	0.0
349	フェノール	36,360.0	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	1,000.0	1,000.0	0.0	36,360.0
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	2,544.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	6.4	0.0	2,558.0
407	POAE（C=12～15）※2	1,785.0	13.0	0.0	13.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	1,789.0
411	ホルムアルデヒド	184,236.9	56.0	56.0	0.0	0.0	0.0	709.9	709.9	0.0	184,651.0
415	メタクリル酸	1,603.0	5.2	0.0	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,604.0
448	メチレンビス（4.1－フェニレン）＝ジイソシアネート	21,680.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.0	89.0	0.0	21,680.4

※1 消費量とは、「PRTR対象物質」が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは同伴されて場外に持ち出される量
※2 ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る）

NOx、SOx排出量（住友林業クレスト（株））

物質名	排出量（単位：kg）
SOx（硫黄酸化物）★	3,354
NOx（窒素酸化物）★	4,807
ばいじん	2,637

排水の水質調査結果（第二九州工場）

項目※1	単位	計量の結果	排水基準※2
pH	-	7.6	5.0～9.0
COD	mg/L	28.9	40
SS	mg/L	3.8	50
TN	mg/L	1.8	60
TP	mg/L	0.03	8

排水の水質調査結果（筑波研究所）

項目	単位	計量の結果	排水基準※3
pH	-	7.9	5.8～8.6
BOD※4	mg/L	29.0	160
SS	mg/L	5.0	200
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱物油含有量）	mg/L	1未満	5
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	1未満	30
フェノール類含有量	mg/L	0.025未満	0.5以下

※1 pH＝水素イオン濃度　COD＝化学的酸素要求量　SS=浮遊物質量　T-N＝窒素含有量　T-P＝りん含有量
※2 排水基準は、県条例で求められている値を採用
※3 排水基準は、水質汚濁防止法で定められた値を採用。フェノール類含有量については、つくば市公害防止協定で求められている基準値を採用
※4 BOD＝生物化学的酸素要求量

アスベスト（石綿）含有建材の適正処理

住友林業グループは、石綿の適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、「解体工事適正対応ガイド」を策定し、住宅の解体工事における石綿の飛散防止に努めています。
一方、各事業所の建築物においても、法律に基づき適正に処理しています。2013年度は住友林業クレスト（株）西条倉庫などの解体工事を行い、屋根や外装のスレート（非飛散性石綿含有建材）の処理を適切に実施しました。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管・適正処理

住友林業クレスト（株）は、使用済みの高圧コンデンサなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物について、PCB処理特別措置法に則り適切に管理し、処理を進めています。

PCB廃棄物の処理状況

2012年度	2013年度	増減
272台	235台	37台（2,665kg）減

植物の力を活用した土壌浄化技術・環境修復事業

工場などの跡地の利用において、土壌汚染に伴う環境負荷とその対策コストの負担が課題となっています。例えば、ガソリンスタンドは、埋設から40年以上たった地下タンクの改修が、改正消防法で義務化されたことに伴い、年間で約1,000カ所～2,000カ所が閉鎖される見込みです。
こうした土壌汚染対策・環境修復の需要に応えるべく、住友林業グループは、植物の作用を活用した汚染土壌の浄化（ファイトレメディエーション）に取り組んでいます。その一環として、2012年度、独自に品種登録した日本シバ「バーニングフィールド」による油汚染土壌浄化工法を、JX日鉱日石エネルギー（株）と共同開発しました。
この工法で使用する日本シバは、根から出る栄養分が油分を低減する微生物の働きを活性化させる作用を持ち、環境負荷を抑え低コストで汚染土壌を浄化することが可能なことから、今後、土壌汚染対策工事への採用が見込まれます。
なお、この土壌浄化技術は、環境省「平成24年度　環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞しました。 また、2014年4月には、環境省が実施している「低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」で2013年度に引き続き、委託対象技術として採択されました。

ガソリンスタンド跡地に施工されたシバ

- ニュースリリース「環境省「平成24年度　環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞」
- ニュースリリース「環境省「平成26年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」委託対象技術に採択」

環境報告

水資源の有効利用

事業活動における節水

世界では今、水不足に対する危機感が増しています。今後、人口増加や途上国の経済成長によって水需要が高まることにより、この問題はますます深刻化することが予想されます。
住友林業グループでは、これまで、国内外の製造会社の水使用量を把握してきましたが、2012年度からは当社グループが所有する建物など、水使用量の実数測定が可能な拠点の使用量や起源も把握しています。
国内製造会社では、主に住宅の内装材などの木材加工品を製造しているため、水使用量は多くありませんが、可能な限り水資源を有効利用するため、各工場で節水に取り組んでいます。

国内グループ会社※1の水使用量（2013年度）★

	国内オフィス部門	国内製造会社部門	合計 （）内は2012年度実績
上水道	62,323m^3	32,358m^3	94,681m^3 (79,775m^3)
地下水	2,547m^3	323m^3	2,870m^3 (12,033m^3)
工業用水	128,329m^3※2	186,977m^3	315,306m^3 (284,284m^3)
合計	193,199m^3	219,658m^3	412,857m^3 (376,092m^3)

※1 対象は当社グループが所有する建物など、水使用量の実数測定が可能な拠点
※2 ゴルフ場を経営している河之北開発で、芝への水まきなどコースの維持管理として使用

住友林業クレスト（株）の取り組み

合成樹脂接着剤などを製造している住友林業クレスト（株）の第二九州工場では、工業用水を製造設備の冷却に使用したあと、工場排水の希釈に再利用するなど、水使用量削減のため主に3つの施策を推進しています。
2013年度は、生産量の増加に伴い工業用水の使用量が増え、前年度比では13%増加しましたが、必要最低限の使用と有効活用に努めています。

排水のCOD測定

住友林業クレスト（株）第二九州工場の節水施策

1. 設備洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用する。
2. 雨水回収用ポンプの増強などで雨水の利用率を向上させる。
3. COD※測定による水質管理を実施し、必要最低限の水で排水処理を行う。

※ 化学的酸素要求量のこと。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標のひとつ

環境会計

2013年度の集計結果

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し、公表しています。

（注） 集計範囲は住友林業単体と一部グループ会社を含んでいます。

環境保全コスト

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額（百万円）
事業エリア内コスト	地球環境保全コスト※1	持続可能な森林の育成	627
		環境ビジネス（排出権関連事業、海外植林など）	252
		カーボンオフセットの実施	74
	資源循環コスト※2	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	4,383
		廃木材チップの流通事業運営	211
		浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業	567
上・下流コスト※3		グリーン購入	89
管理活動コスト※4		環境管理活動の運営・推進（ISO14001運用、環境教育、LCA調査など）	109
		環境負荷の監視	2
		環境情報の開示および運用（CSRレポート、環境関連広告、環境関連展示など）	326
研究開発コスト※5		研究開発活動のうち環境保全に関する要件	282
社会活動コスト※6		「まなびの森」管理・運営	24
		「フォレスターハウス」管理・運営	8
		その他社会貢献活動	2
		経団連自然保護基金への寄付	2
合計			6,958

※1 持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、環境ビジネスにかかる国内外の経費、カーボンオフセット実施のための海外植林費用、オフセット・クレジット購入費用を算出
※2 廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出
※3 グリーン購入にかかる経費を算出

※4 ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境関連広告、環境関連展示、CSRレポートなど環境情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査、環境負荷の監視などに関わる費用を算出
※5 筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費を算出
※6 富士山「まなびの森」自然林復元活動運営、「フォレスターハウス」の維持管理・運営、その他社会貢献活動にかかる経費および経団連自然保護基金への寄付金を算出。経団連自然保護協議会が委託する経団連自然保護基金への資金支援を実施

▶ 経団連自然保護協議会

環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量（チップ換算）（千m^3）	1,134
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量（千トン）	24
上・下流コストに対する効果	グリーン購入率（%）	69.2
管理活動コストに対する効果	内部環境監査員取得者（名）	106
研究開発コストに対する効果	京の杜プロジェクトにおいて植樹祭を実施	-
	「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」に会員登録	-
	ファイトレメディエーションによる汚染土壌の改良技術の開発により環境省「平成24年度　環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞	-
	木質系住宅部材「BeRiche（ベリッシュ）」 国産木材を利用した環境配慮型フロアを発売	-
	ベトナムでの気候変動対策（REDD+実証活動）に関する協定書に署名	-
	日本シバによる油汚染土壌のファイトレメディエーション環境省「平成25年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査」委託対象技術に選定	-
	北海道下川町にて、民有林と国有林の連携による森林資源量解析システムの稼動を開始	-
社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数（名）	671
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数（名）	606
	「フォレスターハウス」来場者数（名）	3,028

グループ会社の環境データ

国内グループ会社の環境データ

国内製造会社について、会社別、工場別の環境負荷情報を報告しています。

住友林業クレスト（株）

項目（単位）	鹿島工場	静岡工場	名古屋工場	新居浜工場	九州工場	第二九州工場	合計
エネルギー投入量（GJ）	34,022	28,037	40,547	23,011	37,034	15,909	178,599
原材料投入量（トン）	9,272	38,073	9,461	3,638	10,290	5,174	75,907
水資源使用量（m^3）							
上水	5,120	8,528	12,031	-	2,448	658	28,785
主な水源地	湖沼-霞ヶ浦北浦（保護地域：一部、水郷筑波国定公園）	地下水-大井川流域	河川-木曽川流域（保護地域該当なし）	-	池-田代池（一部、保護林）	貯水池	-
工業用水	-	-	-	5,289	22,958	158,730	186,977
主な水源地	-	-	-	地下水（新居浜市水道局）	河川-有田川流域（一部、黒髪山鳥獣保護区）	河川-有田川流域（一部、黒髪山鳥獣保護区）	-

項目（単位）	鹿島工場	静岡工場	名古屋工場	新居浜工場	九州工場	第二九州工場	合計
温室効果ガス排出量（t-CO_2）							
二酸化炭素（CO_2）	1,249	1,146	1,595	1,294	2,235	1,022	8,541
メタン（CH_4）※	-	6	26	5	9	-	46
一酸化二窒素（N_2O）※	-	0.7	3	0.6	1	-	5
廃棄物排出量（トン）	2,605	2,050	2,707	864	2,220	272	10,718
排水量（m^3）							
下水道	2,801	-	-	5,812	-	-	8,613
海域	1,201	-	8,634	-	-	-	9,834
河川	-	6,675	-	-	-	-	6,675
湖沼	-	-	-	-	24,870	149,359	174,229
大気への排出量（kg）							
硫黄酸化物（SOx）	-	-	554	627	304	1,869	3,554
窒素酸化物（NOx）	-	-	2,985	672	1,149	-	4,807
ばいじん	-	-	1,532	657	448	-	2,637

※ メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

スミリン農産工業（株）

項目（単位）	佐倉工場	新城工場	飛島工場	合計
エネルギー投入量（GJ）	2,660	4,013	1,235	7,909
原材料投入量（トン）	4,222	1,160	9,367	14,748
水資源使用量（m^3）				
上水	-	1,266	2,307	3,573
主な水源地	-	河川- 宇連川流域（保護地域：一部、天竜奥三河国定公園、一部鳳来鳥獣保護区）	河川- 木曽川流域（保護地域該当なし）	-
地下水	300	-	-	300
温室効果ガス排出量（t-CO_2）				
二酸化炭素（CO_2）	113	248	91	452
廃棄物排出量（トン）	11	28	42	81
排水量（m^3）				
海域	-	-	2,187	2,187
河川	-	966	-	966
湖沼	-	-	-	-
その他	19	-	-	19

海外グループ会社の環境データ

海外製造会社について、会社別の環境負荷情報を報告しています。

項目（単位）	リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	アルパイン MDF・インダストリーズ（ALPINE）	アスト・インドネシア（ASTI）	クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）	ヴィナ・エコ・ボード（VECO）
エネルギー投入量（GJ）	184,617	403,571	63,660	709,865	1,035,032	184,617
原材料投入量（トン）	120,759	232,031	27,512	418,266	728,012	147,824
水資源使用量（m^3）						
上水	-	86,806	-	-	352,002	67,960
工業用水	-	-	26,283	210,171	-	-
地下水	272,307	-	-	139,836	-	-
温室効果ガス排出量（t-CO_2）						
二酸化炭素（CO_2）	12,766	31,070	4,541	47,795	12,797	10,777
メタン（CH_4）※1	591	-	-	-	-	-
一酸化二窒素（N_2O）※1	68	-	-	-	-	-
廃棄物排出量（トン）	19,377	51,008	2,082	32,321	3,355	-※2
排水量（m^3）						
下水道	-	86,806	-	-	300,229	35,748
海域	-	-	-	196,739	‥	-
河川	269,716	-	26,283	-	-	-

※1 メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出
※2 2014年度実績より算定開始

会社概要

住友林業の概要

商号	住友林業株式会社
本社所在地	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号　経団連会館
資本金	27,672百万円
設立	1948年2月20日（昭和23年）
創業	1691年（元禄4年）
従業員数	単体4,486名、連結17,413名（2014年3月31日現在）
営業種目	**●山林環境事業** 山林の経営、林業・環境関連の新規事業開発等 **●木材建材事業** 木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等 **●住宅事業** 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、インテリア商品の販売、分譲住宅の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等 **●生活サービス事業** 有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等 **●海外事業** 海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売、植林事業・植林木の販売等
社有林	45,808ヘクタール（2014年3月31日現在）

主要財務データ

連結売上高と営業・経常・当期純利益の推移

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売上高（億円）	7,239	7,975	8,319	8,452	9,730
営業利益（億円）	97（1.3%）	142（1.8%）	192（2.3%）	253（3.0%）	334（3.4%）
経常利益（億円）	95（1.3%）	142（1.8%）	207（2.5%）	270（3.2%）	336（3.4%）
当期純利益（億円）	24（0.3%）	52（0.6%）	93（1.1%）	159（1.9%）	225（2.3%）

※ %は対売上高比率です。

セグメント別連結売上高・売上高比率（2013年度）

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他事業
売上高（百万円）	458,611	465,368	76,320	17,286
売上高比率（%）	45.1	45.7	7.5	1.7

※1. %は対売上高比率です。
2. 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおり、各セグメントの売上高の合計は連結売上高（9,730億円）とは一致しません。

▶ 業績・財務情報（IR情報へリンク）

編集方針

CSR情報の開示にあたって

住友林業グループは、「CSRレポート」をステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図る重要なツールと位置付け、毎年WEBサイトで公開しています。
2014年版のCSRレポートも、「トップコミットメント」のほか、全体を「経営体制」「社会性報告」「環境報告」の3パートに分け、CSRに関する考えや方針、具体的な活動を網羅的に報告しています。また、「CSR活動Highlights」として、「木」を軸に、サステナブルな企業、サステナブルな社会の実現への貢献をめざす、当社グループの特徴的な取り組みを紹介しています。
なお、CSRレポートを公開している本サイトには、森林保全や生物多様性保全、社会貢献などの活動を詳しく紹介するコンテンツも用意しています。当社グループの多様な取り組みをご覧いただき、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せください。

報告内容の信頼性の確保について

CSRレポートに記載した取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能な限りその方法を開示しています。また、環境・社会側面のパフォーマンス指標についてKPMGあずさサステナビリティ（株）の第三者保証を受けており、保証対象の指標には★マークを表示しています。

参考にしたガイドライン

- 「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」「同4版」（GRI）
- 「環境報告ガイドライン（2012年版）」（環境省）
- 「ISO26000：2010　社会的責任に関する手引き」（（財）日本規格協会））

報告対象期間

2013年4月～2014年3月
（報告の一部に、2014年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます）

報告対象組織

住友林業株式会社を基本としていますが、住友林業グループ全体の報告を行うことが重要と考え、グループ会社の情報開示の拡大に努めています。

▸ グループ会社一覧（企業情報へリンク）

報告期間中の主な変更

2013年4月14日付で香港興業国際集団有限公司（HKR社）の100%子会社であるGains Century Limitedとともに、HKR社傘下のRainbow Alpha Holdings Limitedの発行済株式を全株取得しました。
2013年7月1日付で米国テキサス州ダラス・フォートワース地区で住宅事業を行っているBloomfield Homes社(ブルームフィールド)社）の持分50%を取得しました。

発行日

2014年7月末（前回：2013年7月　次回予定：2015年7月）

企画・編集

住友林業株式会社
〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号　経団連会館
コーポレート・コミュニケーション室 CSRチーム、環境経営推進室

GRIガイドラインとの対照表

GRIガイドラインと報告内容との対応関係

一般標準開示項目

GRIガイドライン第4版項目		ISO26000項目	記載場所
戦略および分析			
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。	6.2	＞トップコミットメント
G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。 組織は、主要な影響、リスクと機会に関して、2つのセクションに簡潔に記述すべきである。	6.2	＞トップコミットメント ＞リスクマネジメント ＞CSR経営 ＞環境リスクマネジメント ＞IR関連資料
組織のプロフィール			
G4-3＊	a. 組織の名称を報告する。		＞会社概要
G4-4＊	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。		＞会社概要 ＞CSR経営 ＞サービス一覧
G4-5＊	a. 組織の本社の所在地を報告する		＞会社概要
G4-6＊	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。		＞グループ会社一覧
G4-7＊	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。		＞会社概要
G4-8＊	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する。		＞会社概要 ＞グループ会社一覧
G4-9＊	a. 組織の規模（次の項目を含む）を報告する。 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量		＞会社概要 ＞業績・財務情報
G4-10＊	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）があれば報告する。	6.4 6.4.3	＞社員関連データ
G4-11＊	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5 6.3.10	＞社員関連データ
G4-12＊	a. 組織のサプライチェーンを記述する。		
G4-13＊	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。例えば、 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）		＞会社概要 ＞業績・財務情報
外部イニシアティブへのコミットメント			
G4-14＊	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する	6.2	＞リスクマネジメント ＞住宅の安全・品質管理 ＞建材の安全・品質管理 ＞持続可能な木材調達に関する方針と体制 ＞労働安全衛生 ＞環境マネジメント体制 ＞環境リスクマネジメント
G4-15＊	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	6.2	＞CSR経営

G4-16＊	a.(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	6.2	
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17＊	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	6.2	＞CSR経営 ＞事業紹介
G4-18＊	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。		＞編集方針
G4-19＊	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。		
G4-20＊	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が、組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する −G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 −G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する		＞編集方針
G4-21＊	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報 ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地 ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する		＞編集方針
G4-22＊	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。		
G4-23＊	a. スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。		＞CO_2排出量集計の範囲と方法について
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24＊	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	6.2	
G4-25＊	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	6.2	
G4-26＊	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	6.2	
G4-27＊	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	6.2	＞お客様とともに ＞地域社会とともに ＞社員とともに ＞株主・投資家とともに ＞取引先とともに
報告書のプロフィール			
G4-28＊	a. 提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)。		＞編集方針
G4-29＊	a. 最新の発行済報告書の日付(該当する場合)。		＞編集方針
G4-30＊	a. 報告サイクル(年次、隔年など)。		＞編集方針
G4-31＊	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。		＞編集方針
GRI内容索引			
G4-32＊	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する(以下の表を参照)。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。(GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない)。		本対照表
保証			
G4-33＊	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告す b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	7.5.3	＞第三者保証報告書
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34＊	a. 組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。		＞コーポレートガバナンス
G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。		＞コーポレートガバナンス

G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。		＞コーポレートガバナンス
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。		＞コーポレートガバナンス ＞情報開示とコミュニケーション ＞社員とのコミュニケーション
G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告す ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表		＞コーポレートガバナンス
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する）。		＞コーポレートガバナンス
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する。 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか		
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報		
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割を報告する。		＞コーポレートガバナンス
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。		
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。 b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。		＞コーポレートガバナンス
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。	6.2	＞コーポレートガバナンス ＞リスクマネジメント ＞CSR経営 ＞持続可能な木材調達に関する方針と体制 ＞環境マネジメント体制
G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。		＞リスクマネジメント
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	6.2	＞コーポレートガバナンス ＞リスクマネジメント ＞CSR経営 ＞持続可能な木材調達に関する方針と体制 ＞環境マネジメント体制
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割			
G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する。		
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	6.2	＞コーポレートガバナンス ＞情報開示とコミュニケーション ＞社員とのコミュニケーション

G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する。		
報酬とインセンティブ			
G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する。 ・固定報酬と変動報酬 -パフォーマンス連動報酬 -株式連動報酬 -賞与 -後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。	6.2	＞コーポレートガバナンス
G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。		
G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。	6.2	＞コーポレートガバナンス ＞情報開示とコミュニケーション ＞社員とのコミュニケーション
G4-54	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率を報告する。		
G4-55	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する。		
倫理と誠実性			
G4-56＊	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する。	4.4	＞理念体系
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する。		＞知的財産管理
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)を報告する。		＞知的財産管理

＊中核指

特定項目

GRIガイドライン第4版項目		ISO26000項目	記載場所
経済			
経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	6.8.1 6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9	＞株主への利益還元 ＞社会貢献活動の推進 ＞会社概要 ＞有価証券報告書(PDF1.79MB)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	6.5.5	＞環境リスクマネジメント
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	6.8.7	＞IR関連資料
G4-EC4	政府から受けた財務援助		
地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8.1 6.8.2	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	6.4.3 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.7	＞公平な雇用・処遇 ＞社員関連データ

間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	6.3.9 6.8.1 6.8.2 6.8.7 6.8.9	＞海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例 ＞持続可能な木材調達 ＞地域社会とともに ＞住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞事業を通じた温室効果ガス削減貢献 ＞国内における森林経営 ＞海外における森林管理 ＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ＞事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9	＞リスクマネジメント ＞環境リスクマネジメント
調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	6.4.3 6.6.6 6.8.1 6.8.2 6.8.7	
環境			
原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞事業活動に伴う環境負荷
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	6.5.1 6.5.2 6.5.4	
エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	
G4-EN5	エネルギー原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	＞住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	＞事業を通じた温室効果ガス削減貢献
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞水資源の有効利用
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞グループ会社の環境データ
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	6.5.1 6.5.2 6.5.4	＞水資源の有効利用
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	6.5.1 6.5.2 6.5.6	＞生物多様性保全に関する方針と目標 ＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ＞事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	6.5.1 6.5.2 6.5.6	＞国内における社会貢献活動事例 ＞事業・サービスを通じた生物多様性保全 ＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ＞生物多様性保全に関する方針と目標 ＞環境リスクマネジメント

G4-EN13	保護または復元されている生息地	6.5.1 6.5.2 6.5.6	＞国内における社会貢献活動事例 ＞生物多様性保全に関する方針と目標 ＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ＞事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	6.5.1 6.5.2 6.5.6	＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全
大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	6.5.1 6.5.2 6.5.5	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	6.5.1 6.5.2 6.5.5	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	6.5.1 6.5.2 6.5.5	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.5	＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.5	＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞事業を通じた温室効果ガス削減貢献 ＞持続可能な森林経営 ＞国内における森林経営 ＞海外における森林管理
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.5	
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	6.5.1 6.5.2 6.5.3	＞有害化学物質の管理
排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	＞有害化学物質の管理 ＞事業活動に伴う環境負荷
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	6.5 6.5.3	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞廃棄物の削減・リサイクルと適正処理
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅷに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	6.5.1 6.5.2 6.5.3	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.5.6	
製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.5.5 6.7.5	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞事業を通じた温室効果ガス削減貢献 ＞国内における森林経営 ＞海外における森林管理 ＞国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 ＞事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別） b. この指標のデータの収集方法を報告する。 a. リユースやリサイクルされる製品や梱包材の比率を、製品区分別に報告する。	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.7.5	
コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	6.5.1 6.5.2 4.6	
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.6.6	＞事業活動に伴う環境負荷 ＞事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 ＞事業を通じた温室効果ガス削減貢献

環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	6.5.1 6.5.2	＞環境会計
サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	
環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	6.3.6 6.5.1 6.5.2	
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク			
側面:雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	6.4.1 6.4.2 6.4.3	＞社員関連データ
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	6.4.1 6.4.2 6.4.4 6.8.7	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	6.4.1 6.4.2 6.4.4	＞社員関連データ
側面:労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.5	
側面:労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	6.4.1 6.4.2 6.4.6	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8.8	＞社員関連データ
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8	＞労働安全衛生
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	6.4.1 6.4.2 6.4.6	＞社員とのコミュニケーション
側面:研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	＞社員関連データ
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	6.4.1 6.4.2 6.4.7 6.8.5	＞人財育成
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	＞人財育成
側面:多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.1 6.4.2 6.4.3	＞社員関連データ

側面：男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	6.3.7 6.3.10 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.4	
側面：サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率 a. 労働慣行基準クライテリアによりスクリーニングの対象とした新規サプライヤーの比率を報告する。	6.3.5 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.6.6 7.3.1	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	6.3.5 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.6.6 7.3.1	
側面：労働慣行に関する苦情処理			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 6.4.1 6.4.2	
人権			
側面：投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.5 6.6.6	
G4-HR2	″業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.5	＞人権の尊重
側面：非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3	
側面：結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	
側面：児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	＞持続可能な木材調達に関する方針と体制 ＞持続可能な木材調達 ＞取引先とのコミュニケーション
側面：強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.10 6.6.6	＞持続可能な木材調達に関する方針と体制 ＞持続可能な木材調達 ＞取引先とのコミュニケーション

側面：保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.5 6.6.6	
側面：先住民の権利			
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	
側面：人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5	
側面：サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	＞取引先とのコミュニケーション
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	
側面：人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.6	
社会			
側面：地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	6.3.9 6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.8	＞国内における社会貢献活動事例 ＞海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例 ＞国内における森林経営 ＞海外における森林管理
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	6.3.9 6.5.3 6.8	
側面：腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	6.6.1 6.6.2 6.6.3	＞リスクマネジメント
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	6.6.1 6.6.2 6.6.3 6.6.6	＞リスクマネジメント
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	6.6.1 6.6.2 6.6.3	＞事業継続マネジメント
側面：公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	6.6.1 6.6.2 6.6.4	
側面：反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	6.6.1 6.6.2 6.6.5 6.6.7	
側面：コンプライアンス			

G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	4.6 6.6.1 6.6.2	
側面：サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	
側面：社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 6.6.1 6.6.2 6.8.1 6.8.2	
製品責任			
側面：顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	＞住宅の安全・品質管理 ＞建材の安全・品質管理
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	
側面：製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	＞住宅の安全・品質管理 ＞建材の安全・品質管理
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	6.7.1 6.7.2 6.7.6	＞住宅の安全・品質管理 ＞お客様とのコミュニケーション
側面：マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3	
側面：顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	6.7.1 6.7.2 6.7.7	
側面：コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.6	

社外からの評価

社会的責任投資（SRI）指数への組み入れ（2014年4月時点）

「DJSI（Dow Jones Sustainability Indices）」に2005年より継続して組入れられています。

「FTSE4Good Global Index」に2004年より継続して組入れられています。

「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」に2008年より継続して組入れられています。

2013年度の主な評価・表彰実績

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・表彰者 在籍企業
2013年7月	第42回技能五輪国際大会	建築大工職部門で敢闘賞を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2013/2013-07-10.html)	住友林業ホームエンジニアリング
2013年7月	第7回キッズデザイン賞 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会	子どもの産み育て支援デザイン個人・家庭部門でリビングの新空間提案「こまま(comama)」がキッズデザイン賞を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2013/2013-07-12.html)	住友林業
2013年7月	第7回キッズデザイン賞 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会	子どもの産み育て支援デザイン個人・家庭部門で子育てをテーマとした庭の設計提案「ハグくみの庭」がキッズデザイン賞を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2013/2013-07-12.html)	住友林業
2013年7月	平成24年度　環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰） 環境省	ファイトレメディエーションによる汚染土壌の改良技術の開発が、環境省の「平成24年度　環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2013/2013-07-22-01.html)	ＪＸ日鉱日石エネルギー 住友林業

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・表彰者 在籍企業
2013年10月	2013年度　グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	同一のプラン、外観で全国の住宅展示場で建設するモデルハウスの推奨タイプ「プロトタイプ モデルハウス」が2013年度　グッドデザイン賞を受賞 GOOD DESIGN AWARD 2013 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-10-03.html)	住友林業
2013年10月	2013年度　グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	フロアや階段材を製造する際の端材や焼酎の醸造廃樽を加工し、内装化粧材に仕上げた「ウッドタイル　ボーダータイプ」が2013年度　グッドデザイン賞受賞 GOOD DESIGN AWARD 2013 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-10-03.html)	住友林業
2013年10月	2013年度　グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	耐震技術と制震技術をあわせた「耐震・制震ダブル工法」が2013年度　グッドデザイン賞を受賞 GOOD DESIGN AWARD 2013 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-10-03.html)	住友林業ホームテック
2013年10月	木造建築技術先導事業 国土交通省	住友林業株式会社が設計・施工をおこなうプロジェクトである「スパビレッジ・ホリカワ　～ほりかわ癒しの湯～」が木造建築技術先導事業に採択 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-10-07-01.html)	住友林業

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・表彰者 在籍企業
2013年11月	「CDP気候変動2013」気候変動情報開示先進企業 CDP	温室効果ガス排出量の算定と目標管理、気候変動戦略、そしてリスクマネジメントについての情報開示が優れた企業として、「クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス」に最高スコアの99点で選定 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-11-07.html)	住友林業
2013年11月	第51回技能五輪全国大会	建築大工職種部門で銀賞と敢闘賞を受賞 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2013/2013-11-29-02.html)	住友林業ホームエンジニアリング
2014年2月	The Sustainability Yearbook2014 RobecoSAM社	持続可能性に優れた企業として2年連続で「Industry Leader」および「Gold Class」に選定 (ニュースリリース：http://sfc.jp/information/news/2014/2014-02-06.html)	住友林業

第三者保証報告書

独立した第三者保証報告書

2014年7月9日

住友林業株式会社
代表取締役社長　市川 晃 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号
代表取締役　斎藤 和彦

当社は、住友林業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したCSRレポート2014(以下、「CSRレポート」という。)に記載されている2013年4月1日から2014年3月31日までを対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSRレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてCSRレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSRレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した住友林業クレスト株式会社 鹿島工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSRレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

住友林業株式会社
〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
TEL：03-3214-2220
http://sfc.jp/